

令和6年度

主要施策の成果及び基金の運用状況説明書

大牟田市

令和6年度

主要施策の成果及び 基金の運用状況説明書

大牟田市

目 次

○「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について	3
○大牟田市まちづくり総合プラン 2024～2033 施策体系図	9

1. 決算

(1) 決算状況	11
(2) 歳入決算状況（一般会計）	13
(3) 性質別歳出決算状況（一般会計）	14
(4) 市債の現債額の状況	15
(5) 投資事業一覧表	16
(6) 災害関連事業一覧	22
(7) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧	23
(8) デジタル田園都市国家構想交付金関係事業一覧	24
(9) 令和6年度大牟田市財務委書類4表（一般会計等）	26
① 貸借対照表	26
② 行政コスト計算書	30
③ 純資産変動計算書	32
④ 資金収支計算書	33

2. 主要施策の成果

(1) 重点事業	35
(2) 第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち	47
第1章 安心して出産・子育てができる環境づくり	48
第2章 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	58
第3章 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	68
第4章 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成	72
第5章 スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり	80
第6章 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	86
第7章 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり	92
(3) 第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち	97
第1章 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出	98
第2章 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興	104
第3章 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興	110
(4) 第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち	115
第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり	116

第2章	誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進	122
第3章	高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり	130
第4章	障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり	136

(5) 第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち 141

第1章	快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	142
第2章	利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	150
第3章	人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	156
第4章	豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	162
第5章	環境にやさしい資源循環型の社会づくり	170

(6) 第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち 175

第1章	防災・減災対策の推進	176
第2章	消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進	184
第3章	事故や犯罪のない地域づくり	190
第4章	安全な水の安定的・持続的な供給	194

(7) 計画の実現に向けて 199

第1章	市民と行政がともに進めるまちづくり	200
第2章	まちの魅力アップと市内外へのプロモーション	206
第3章	健全で効果的・効率的な行財政運営	210
第4章	行政サービスの利便性向上	216

3. 基金の運用状況

(1)	大牟田市土地開発基金の運用状況	221
(2)	大牟田市国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況	221

「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項に基づく令和 6 年度の主要な施策の成果及び同法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況を説明する書類です。

令和 6 年度の「部局の方針」に重点として掲げた施策及び事務事業、また、各部局が本説明書に記載すべきと選択した事務事業について、事業の実施状況等を掲載しています。

【記載例（施策）】

令和 6 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部、教育委員会

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいと思 っている市民の割合	目標値(%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値(%)	44.7					
	達成度(%)	68.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

施策の達成状況を数値等で測るため、
指標を設定し、その目標値と実績値、
達成度を年度別に記載しています。

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援していくことを目的に制定した「大牟田市子ども・子育て応援条例」がR6年1月にスタートし、条例に定める理念や役割等の理解・実践を促進するため、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。また、条例の理念等を踏まえ、子ども・若者施策を総合的・計画的に推進していくため、「大牟田市こども計画」をR7年3月に策定しました。
- ・保護者等に子育て支援の取組を知ってもらうため、広報おおむたに「子育てするなら、おおむた！」コーナーを設け、毎月子育て支援の取組を紹介しました。
- ・R6年度から全ての妊産婦、子育て世帯、子ども・子育て支援センターの設置が市町村の努力義務となりました。本市は、子育て支援センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能を活用し、相談や相談など、支援の充実を図っています。
- ・母子保健事業として、産前・産後の母親の健康支援の拡充のため、多胎妊婦に対する健診費用の追加助成や出産後の産婦健診の費用助成を新たに行うとともに、産後ケア事業については、低所得世帯に加え、課税世帯に対しての利用料減免を開始しました。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、R7年1月から子ども医療費助成の拡充を行いました。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充等に取り組みました。R7.4.1時点の待機児童数は13人となり、前年度より11人減少しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から6.2ポイント増加し44.7%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

指標の動きに対する要因の分析や、事業実
施により得られた成果を記載しています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴き、子ども・子育てに関する施策・事業に反映する取組を進めます。
- ・R4年度に開始した出産・子育て応援交付事業がR7年度より「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業」として制度化されたことから、妊娠期から低年齢層の子育て家庭等に対して、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行い、更なる支援の充実を図ります。
- ・妊婦健診の更なる充実を目指し、R7年度から公費負担の検査項目を追加するとともに、低所得の妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充や認定こども園等における夏休みの小学生預かり事業等に取り組みます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組みます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果			
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性		
[視点 1] 母と子どもの健康支援									
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続		
2	出産・子育て応援交付金事業	子ども家庭課	出産応援ギフトの申請割合	%	100 100	順調	継続		
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	事業の実施状況や達成度を総合的に判断し、以下の4段階から評価しています。 「大変順調」「順調」「やや遅れ」「遅れ」				充実		
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課					継続		
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 94.1	順調	継続		
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続		
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費1人当たりの平均助成額	円	24,000 25,291	順調	継続		
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続		
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり									
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間子育て相談件数	件	1,800 1,476	順調	継続		
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 91.3	順調	継続		
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた児童の割合	%	100 98.5	順調	継続		
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、当年度の目標値と実績値を記載しています。				100 99.0	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課					1 0	遅れ	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 5	順調	継続		
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続		
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	5 3	やや遅れ	改善		
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等での周知・啓発の回数	回	10 15	順調	継続		
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 98.8	順調	継続		
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続		
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援									
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続		
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500	順調	継続		
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭事業利用件数	件	1,000	順調	継続		
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	人	1,000	順調	継続		
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援									
24	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 173	順調	継続		

施策の目的を達成するために行う事務事業の一覧を掲載しています。このうち、各部署が重点として掲げた事務事業には【重点】、他の編章に掲載している事業を再度掲げる場合には(再掲)を示し、次頁以降で事業の実施状況等を記載しています。

【記載例（構成事業）】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】母子保健相談事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

	事業名	出産・子育て応援交付金事業	決算額	－
2	事業の実施状況	・妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、訪問後に出産・子育て応援ギフトの給付を行いました。 ・1回目の給付である出産482人に給付、また、2回目は助産師や保健師等の訪問 ・経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、専門職が妊産婦や子育て家庭に対して、相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を推進しました。 当事業に要した費用のうち政策経費分のみを記載しています。		
	課題	事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。 高齢化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まるように、経済的支援と相談支援を図っていく必要が		
	今後の方向性（具体策）	・R7年度から出産・子育て応援ギフトが妊婦のための支援給付として制度化されます。妊婦等の身体的ケア及び経済的支援を実施するため、R7年度から2回目の給付については、死産・流産を含めた胎児の数につき5万円を給付します。		

	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ 受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり 14 回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。成果指標である平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。 ・ R6 年度から多胎妊婦に対して、5 回を上限として妊婦健康診査の追加助成を開始しました。		
3	課題	・ 妊婦と胎児の健康管理を行うため、支援を必要とする妊婦に対しては、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・ 医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。 ・ 健康診査 14 回分の公費負担を継続して行うとともに、妊婦健康診査の更なる充実を目指して、R7 年度から公費負担の検査項目を追加します（超音波検査 1 回、子宮頸がん検査追加）。 ・ 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を把握し、必要な支援につなげるため、R7 年度から初回の産科受診料の費用を助成します。		

4	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団での母子健康手帳交付時（2回/月）に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・個別での母子健康手帳交付者に対しては、受診券を交付し、受診勧奨を行いました。		
	課題	・妊娠中は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期です。妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いため、健診や保健指導を通して啓発していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・健康への意識の高まりがみられる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを		

次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。

【記載例（重点事業）】

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います	
	実績値(%)	100						
	達成度(%)	100						
事業の実施状況								
事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、その目標値と実績値、達成度を年度別に記載しています。 ・R6年度から、「こども家庭センター」の母子保健相談室に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 ・少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安等も大きいことから、保護者同士の交流の機会づくりや講話を行う産前・産後サポート事業や産後ケア事業により、育児に対する不安感の軽減を図るとともに、低所得世帯に対し実施し、子育てから課税世帯も対象としました。 ・出産・子育てに要した費用を記載しています。子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援と一体的に実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額	24,118 千円							
(次年度への繰越	千円)	11,137	4					7,348
課 題								
・対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・健康診査の結果や関係機関等との連携により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行います。ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、継続して実施していきます。								
・R7年度から、妊婦等包括支援の充実を図ります。								

大牟田市まちづくり総合プラン2024-2033施策体系図

目指す都市像	【基本目標】	【基本目標達成のための施策】	防	ま	企	市	市	産	都	環	保	消	企	教
			災	ち	画	民	民	業	市	境	健	防	業	育
元 気 あ ふ れ る 有 明 海 沿 岸 心 地 適 な リ 未 来 デ イ ン グ シ デ ィ お お む た	第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち	第1章 安心して出産・子育てができる環境づくり				●					●			●
		第2章 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成												●
		第3章 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進			●									
		第4章 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成					●							
		第5章 スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり					●							
		第6章 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり			●		●							
		第7章 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり					●							●
	第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち	第1章 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出						●						
		第2章 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興		●				●						
		第3章 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興						●						
	第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち	第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり									●			
		第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進				●					●			
		第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり									●			
		第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり									●			
	第4編 人が行き交い、魅力にあふれ、都市と自然が調和した快適なまち	第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成		●	●				●	●				
		第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実							●	●				
		第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用							●	●				
		第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり								●	●		●	
		第5章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり								●				
	第5編 災害に強く、犯罪や事故の少ない、安心して安全に暮らせるまち	第1章 防災・減災対策の推進	●						●				●	
		第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進										●		
		第3章 事故や犯罪のない地域づくり					●		●					
		第4章 安全な水の安定的・持続的な供給											●	
	計画の実現に向けて	第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり			●		●							
		第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション			●			●						
		第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営			●	●								
		第4章 行政サービスの利便性向上			●	●								

1. 決 算

1 決算状況

(単位:千円)

会 計 別	区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額	単年度収支額
一般会計		61,056,406	60,661,172	395,234	64,074	331,160	113,190
国民健康保険特別会計		13,987,755	13,328,485	659,270	0	659,270	△ 47,919
介護保険特別会計: 介護保険事業勘定		13,438,070	13,321,789	116,281	0	116,281	△ 207,902
後期高齢者医療特別会計		2,366,044	2,309,940	56,104	0	56,104	6,364
病院事業債管理特別会計		436,649	436,649	0	0	0	0
合 計		91,284,924	90,058,035	1,226,889	64,074	1,162,815	△ 136,267

(参考)

一般会計決算の推移

(単位：千円)

年度	歳 入	歳 出	差 引	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	単年度収支	人 口 (人)
H 元	45,596,345	45,256,729	339,616	19,124	320,492	25,892	
2	49,350,878	48,647,546	703,332	281,072	422,260	101,768	国調 150,453
3	52,098,899	51,822,790	276,109	226,475	49,634	△ 372,626	
4	53,530,892	53,303,815	227,077	20,091	206,986	157,352	
5	52,182,004	52,044,987	137,017	42,208	94,809	△ 112,177	
6	52,163,810	52,088,915	74,895	22,012	52,883	△ 41,926	
7	52,953,172	52,784,046	169,126	98,655	70,471	17,588	国調 145,085
8	53,076,882	52,926,381	150,501	46,280	104,221	33,750	
9	58,286,842	58,260,070	26,772	37,347	△ 10,575	△ 114,796	
1 0	60,769,519	60,218,052	551,467	718,778	△ 167,311	△ 156,736	
1 1	59,770,341	59,561,642	208,699	205,828	2,871	170,182	
1 2	59,905,913	59,450,375	455,538	298,985	156,553	153,682	国調 138,629
1 3	62,311,977	62,329,993	△ 18,016	245,049	△ 263,065	△ 419,618	
1 4	58,573,437	58,612,210	△ 38,773	91,849	△ 130,622	132,443	
1 5	52,995,325	53,762,821	△ 767,496	49,736	△ 817,232	△ 686,610	
1 6	55,313,530	55,815,023	△ 501,493	35,877	△ 537,370	279,862	
1 7	51,133,829	51,543,599	△ 409,770	44,731	△ 454,501	82,869	国調 131,090
1 8	53,804,478	54,409,489	△ 605,011	16,450	△ 621,461	△ 166,960	
1 9	50,808,180	51,848,927	△ 1,040,747	14,621	△ 1,055,368	△ 433,907	
2 0	50,575,253	51,266,753	△ 691,500	279,273	△ 970,773	84,595	
2 1	52,715,117	52,866,311	△ 151,194	231,940	△ 383,134	587,639	
2 2	55,317,193	54,730,793	586,400	115,500	470,900	854,034	国調 123,638
2 3	53,808,346	52,928,302	880,044	151,946	728,098	257,198	
2 4	54,223,813	52,706,396	1,517,417	85,123	1,432,294	704,196	
2 5	55,716,227	54,348,957	1,367,270	136,036	1,231,234	△ 201,060	
2 6	55,954,665	55,433,029	521,636	60,756	460,880	△ 770,354	
2 7	56,378,156	55,594,210	783,946	96,006	687,940	227,060	国調 117,360
2 8	55,830,159	55,757,144	73,015	48,488	24,527	△ 663,413	
2 9	54,689,928	54,449,063	240,865	30,660	210,205	185,678	
3 0	52,683,608	52,574,570	109,038	66,556	42,482	△ 167,723	
R 元	53,892,584	53,738,012	154,572	81,674	72,898	30,416	
R 2	69,400,798	68,799,853	600,945	538,911	62,034	△ 10,864	国調 111,281
R 3	64,979,420	64,064,385	915,035	365,021	550,014	487,980	
R 4	63,123,684	62,315,006	808,678	148,687	659,991	109,977	
R 5	65,252,299	64,822,135	430,164	212,194	217,970	△ 442,021	
R 6	61,056,406	60,661,172	395,234	64,074	331,160	113,190	

2 歳入決算状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分		令和6年度		令和5年度		増減	対前年度比 (%)
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)		
主 財 源	市 税	14,530,920	23.8	14,607,508	22.4	△ 76,588	99.5
	分担金及び負担金	204,024	0.3	213,586	0.3	△ 9,562	95.5
	使用料及び手数料	1,497,003	2.5	1,576,639	2.4	△ 79,636	94.9
	財産収入	238,482	0.4	132,490	0.2	105,992	180.0
	寄付金	273,121	0.5	350,328	0.5	△ 77,207	78.0
	繰入金	635,302	1.0	640,556	1.0	△ 5,254	99.2
	繰越金	430,164	0.7	808,678	1.3	△ 378,514	53.2
	諸収入	2,132,885	3.5	1,903,105	2.9	229,780	112.1
	計	19,941,901	32.7	20,232,890	31.0	△ 290,989	98.6
依 存 財 源	地方譲与税	307,781	0.5	308,154	0.5	△ 373	99.9
	利子割交付金	4,212	0.0	2,852	0.0	1,360	147.7
	配当割交付金	86,741	0.1	58,949	0.1	27,792	147.1
	株式等譲渡 所得割交付金	121,724	0.2	73,141	0.1	48,583	166.4
	法人事業税交付金	319,706	0.5	278,403	0.4	41,303	114.8
	地方消費税交付金	2,863,160	4.7	2,719,593	4.2	143,567	105.3
	ゴルフ場利用税交付金	9,233	0.0	9,807	0.0	△ 574	94.1
	環境性能割交付金	56,316	0.1	55,297	0.1	1,019	101.8
	地方特例交付金	483,692	0.8	85,075	0.1	398,617	568.5
	地方交付税	13,611,708	22.3	13,144,350	20.2	467,358	103.6
	交通安全対策 特別交付金	14,021	0.0	15,339	0.0	△ 1,318	91.4
	国庫支出金	15,006,630	24.6	17,587,929	27.0	△ 2,581,299	85.3
	県支出金	4,373,502	7.2	4,265,256	6.5	108,246	102.5
	市 債	3,856,079	6.3	6,415,264	9.8	△ 2,559,185	60.1
	計	41,114,505	67.3	45,019,409	69.0	△ 3,904,904	91.3
合 計		61,056,406	100.0	65,252,299	100.0	△ 4,195,893	93.6

3 性質別歳出決算状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和6年度		令和5年度		増減	対前年度比 (%)
	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)		
人 件 費	9,187,189	15.1	8,494,402	13.1	692,787	108.2
うち職員給	5,243,826	8.6	5,150,681	7.9	93,145	101.8
物 件 費	7,108,291	11.7	6,859,673	10.6	248,618	103.6
維 持 補 修 費	378,805	0.6	401,979	0.6	△ 23,174	94.2
扶 助 費	20,834,661	34.3	20,535,274	31.7	299,387	101.5
補 助 費 等	5,529,806	9.1	6,119,841	9.4	△ 590,035	90.4
公 債 費	4,975,818	8.2	4,951,629	7.6	24,189	100.5
積 立 金	660,490	1.1	353,377	0.6	307,113	186.9
投資・出資・貸付金	498,024	0.8	473,857	0.7	24,167	105.1
繰 出 金	6,077,460	10.1	6,091,382	9.4	△ 13,922	99.8
投 資 的 経 費	5,410,628	9.0	10,540,721	16.3	△ 5,130,093	51.3
普通建設事業費	5,303,617	8.8	10,297,760	15.9	△ 4,994,143	51.5
補 助	1,937,805	3.2	6,708,937	10.4	△ 4,771,132	28.9
単 独	3,365,812	5.6	3,588,823	5.5	△ 223,011	93.8
災害復旧事業費	107,011	0.2	242,961	0.4	△ 135,950	44.0
うち事業費支弁人件費	128,288	0.2	155,142	0.2	△ 26,854	82.7
合 計	60,661,172	100.0	64,822,135	100.0	△ 4,160,963	93.6

4 市債の現債額の状況
(一般会計)

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		現 債 額 増減
	借 入 額	現 債 額	借 入 額	現 債 額	
住 宅 建 設	82,100	3,610,843	153,300	3,964,278	△ 353,435
土 木 施 設	963,900	5,369,828	496,200	5,110,337	259,491
衛 生 関 係	609,900	3,676,207	664,700	3,352,217	323,990
教 育 施 設	887,300	9,186,073	3,259,200	8,448,927	737,146
退 職 手 当	—	24,586	—	95,150	△ 70,564
臨 時 財 政 対 策	99,679	14,865,412	83,764	16,346,866	△ 1,481,454
そ の 他	1,213,200	8,195,076	1,758,100	8,553,579	△ 358,503
合 計	3,856,079	44,928,025	6,415,264	45,871,354	△ 943,329
償還額	元 金	4,799,408	4,790,591		
	利 子	176,410	161,038		
	計	4,975,818	4,951,629		

(特別会計)

区 分	令和6年度		令和5年度		現 債 額 増減
	借 入 額	現 債 額	借 入 額	現 債 額	
病院事業債管理	37,900	481,966	304,000	836,549	△ 354,583
合 計	37,900	481,966	304,000	836,549	△ 354,583
償還額	元 金	392,483	831,657		
	利 子	6,266	30,561		
	計	398,749	862,218		

5 投資事業一覧

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A) の財 源 内 訳		
						国・県	地方債	その他
一般財源	国・県	地方債	繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	繰越金
1. 普通建設事業	5,172,293	125,894	5,298,187	1,943,916		1,020,644	3,604,600	204,055
おおむたPRキャンペーン事業（大牟田駅若者情報発信拠点整備）								
おおむたPRキャンペーン事業（大牟田駅若者情報発信拠点整備）（繰越分）	17,479	481	17,960	10,524	定額	県	0	6,955
財産管理（上官町4丁目地内法面保護応急業務委託）	825	23	848				0	繰越金
庁舎等施設整備事業	1,298	36	1,334				0	0
文化会館施設整備	12,500	344	12,844				0	0
校区まちづくり協議会活動拠点確保事業	234,626	6,442	241,068				232,000	0
JR銀水駅前トイレ整備事業	68,469	1,837	70,306				66,450	0
防犯灯及び街路灯設置費補助	35,775	978	36,753				27,600	0
防犯灯及び街路灯LED化緊急促進事業費補助	5,568		5,568				0	0
市民活動等多目的交流施設管理（繰越分）（太陽光発電設備パワーコンディショナ取替等）	1,775		1,775				0	0
自転車等車面対策推進（繰越分）（新大牟田駅南駐車場防犯カメラ整備等）	3,839	106	3,945				0	繰越金
介護サービス基盤施設整備費補助	4,292	118	4,410				0	繰越金
学童保育所整備事業	7,730		7,730	7,730	10/10	国	0	0
学童保育所整備事業（繰越分）	198,853	5,330	204,183	75,432	5/6・1/3 1/12	国 県	125,500	0
葬斎場管理（火葬台車耐火物等更新）	379,850	10,445	390,295	206,568	2/3 1/6	国 県	227,500	繰越金
大気汚染・悪臭調査（オゾン自動測定記録計等）	10,575	291	10,866				10,400	0
浄化槽設置整備事業費補助	3,155		3,155				0	0
リサイクルプラザ管理（低速破砕機他整備業務、コンベヤ設備整備）	155,387		155,387	92,498	1/2・1/3 1/3	国 県	75,400	0
リサイクルプラザ整備事業	17,490	481	17,971				0	0
	208,800	5,742	214,542	208,800	1/3	国	128,500	0

【注1】「一般財源」中の【 】は、物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	(A)の財源内訳			一般財源
					補助率	国・県	地方債	その他 繰越金
リサイクルプラザ整備事業(繰越分)	64,425	1,772	66,197			0	57,800	6,625
清掃自動車購入(2tテールゲート付きダンプ車、パッカー車)	16,971		16,971			0	16,800	0
東部環境センター管理(汚泥脱水機整備等)	15,760	433	16,193			0	0	16,193
東部環境センター整備事業	321,206	8,833	330,039			0	315,900	14,139
新規就農施設整備事業費補助	7,699		7,699			0	0	4,699
井堰管理(坂井堰改良工事)	6,200	171	6,371			0	6,200	0
九州新幹線関連渇水対策	3,667	101	3,768			0	0	3,667
農業用施設整備事業	30,884	849	31,733			0	26,400	5,333
農業用施設整備事業(繰越分)	35,438	975	36,413	27,500	10/10	県	7,000	938
農村環境整備事業	48,546	1,335	49,881	41,323	4/10	県	31,800	135
井堰改修・撤去等事業【災害対策】	14,380	116	14,496			0	0	14,496
ため池整備事業(繰越分)【災害対策】	65,027	1,788	66,815			0	65,000	27
スマート農業機械等導入支援事業費補助	5,000		5,000			0	0	【5,000】
水田農業DX推進事業費補助	15,173		15,173	30,347	1/3	県	0	5,059
荒廃森林整備事業	486	12	498	486	定額	県	0	12
まちづくり基金事業費補助	6,590		6,590			0	0	6,590
観光振興(大牟田駅喫煙所副流煙対策)	1,287	35	1,322			0	0	1,322
動物園施設管理	4,620		4,620			0	0	4,620
石炭産業科学館整備事業	10,342	281	10,623			0	10,200	423
石炭産業科学館整備事業(繰越分)	44,313	1,219	45,532			0	44,300	13
観光案内事業(延命公園観光案内板設置)	7,554	208	7,762	7,554	1/2	国	3,600	386

[注1] [一般財源] 中の【】は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他 繰越金	
動物園整備事業（繰越分）	38,211	1,051	39,262			0	38,200	繰越金 11	1,051
産業団地開発推進（繰越分）	54,341	1,494	55,835			0	22,600	繰越金 31,741	1,494
道路維持（南御幸返内畑線舗装改良事業）	10,852	298	11,150			0	1,100	0	10,050
狭あい道路整備等促進事業	770	21	791	770	定額	国 385	0	0	406
道路新設改良事業	204,261	5,615	209,876	40,534	1/2	国 20,267	183,580	0	6,029
道路新設改良事業（繰越分）	35,790	938	36,728			0	35,400	繰越金 65	1,263
延命公園周辺道路改良等事業	56,291	964	57,255	56,291	1/2	国 28,144	28,100	0	1,011
延命公園周辺道路改良等事業（繰越分）	62,261	1,712	63,973	62,261	1/2	国 31,720	30,500	繰越金 41	1,712
道路新設改良事業【災害対策】	75,168	996	76,164			0	75,160	0	1,004
道路新設改良事業（繰越分）【災害対策】	89,116	2,451	91,567			0	89,100	0	2,467
橋梁長寿命化事業	34,044	637	34,681	29,800	5.5/10	国 16,390	12,700	0	5,591
橋梁長寿命化事業（繰越分）	8,350	229	8,579	5,360	5.5/10	国 2,948	5,400	繰越金 2	229
交通安全施設整備事業	26,751	736	27,487			0	0	0	27,487
河川維持工事	6,528	180	6,708			0	0	0	6,708
被災がけ地等復旧事業費補助	3,675	101	3,776			0	0	0	3,776
河川改良事業【災害対策】	43,340	1,192	44,532			0	43,300	0	1,232
河川改良事業（繰越分）【災害対策】	12,296	338	12,634			0	12,200	0	434
雨水調整施設整備事業（繰越分）【災害対策】	198,540	5,460	204,000			0	198,500	0	5,500
手鎌野間川河川改良事業【災害対策】	50,885	1,398	52,283			0	50,800	0	1,483
手鎌野間川河川改良事業（繰越分）	17,900	492	18,392			0	17,900		492
溝渠維持補修【災害対策】	2,578	71	2,649			0	0	0	2,649

【注1】【一般財源】中の【 】は、物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	(A)の財源内訳			
					補助率	国・県	地方債	その他
都市下水路改良事業【災害対策】	77,162	2,122	79,284			0	64,900	0
都市下水路改良事業(繰越分)【災害対策】	16,854	463	17,317			0	16,800	繰越金 54
都市下水路改良事業(繰越分)	12,100	333	12,433			0	12,100	0
公園管理(延命公園園路整備工事等)	5,903	162	6,065				4,600	0
延命公園整備事業	21,546	593	22,139	21,546	1/2	国 10,772	10,700	0
延命公園整備事業(繰越分)	20,230	556	20,786	20,230	1/2	国 11,500	8,600	繰越金 130
公園施設整備事業	23,952	659	24,611	23,952	1/2	国 11,926	12,000	0
公園貯留施設整備事業【災害対策】	12,240	337	12,577			0	12,200	0
市営住宅管理(橘市住外1住宅区画線等設置工事)	1,540	42	1,582			0	0	1,540
高泉公営住宅建設事業(Ⅲ期)	92,325	2,539	94,864	84,715	定額	国 30,622	61,700	0
既設公営住宅改善事業	84,315	2,145	86,460	83,735	定額	国 62,594	20,400	0
木造建て住宅耐震改修促進事業費補助	800		800	599	1/2	国 299	0	0
消防署管理運営(明治出張所訓練塔改修工事等)	3,259	90	3,349			0	1,400	0
消防団管理(倉永分団3部格納庫塗装工事等)	1,678	46	1,724			0	1,600	0
消防自動車購入	54,455		54,455			0	24,300	23,600
筑後地域消防通信指令施設整備事業負担金	7,024		7,024			0	7,000	0
防災対策推進(総合体育館防災備蓄倉庫整備等)	9,538	262	9,800			0	9,450	0
排水対策基本計画推進【災害対策】	3,446	95	3,541			0	3,360	0
排水対策基本計画推進(繰越分)【災害対策】	6,228	171	6,399			0	6,200	繰越金 27
給食関係(小学校)	14,617	84	14,701			0	14,600	0
学校施設整備事業(小学校)	44,414	1,130	45,544	8,697	1/3	国 2,928	32,300	0

[注1] [一般財源]中の【】は、物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他	
長寿命化改修事業(小学校)	199,193	5,478	204,671	165,949	1/3	国 55,869	132,200	0	16,602
トイレ洋式化事業(小学校)	13,314	366	13,680			0	13,300	0	380
空調設備設置事業	2,889	79	2,968			0	0	0	2,968
空調設備設置事業(繰越分)	81,066	2,229	83,295	71,638	1/3	国 24,111	0	繰越金 56,955	2,229
用地購入(小学校)	5,803		5,803			0	0	0	5,803
学校施設整備事業(繰越分)【災害対策】	36,551	1,005	37,556	24,300	1/3	国 8,963	0	繰越金 27,588	1,005
施設維持(中学校管理諸室棟照明器具更新)	1,298	36	1,334			0	0	0	1,334
給食関係(中学校)	2,750	76	2,826			0	2,700	0	126
トイレ洋式化事業(中学校)	1,265	35	1,300			0	0	0	1,300
学校施設整備事業(中学校照明器具更新等)	6,766	184	6,950			0	5,000	0	1,950
学校建設事業(中学校・再編分)	633,319	16,496	649,815	225,274	5.5/10	国 125,138 県 4,688	431,600	0	88,389
学校建設事業(中学校・再編分)(繰越分)	27,752	761	28,513	8,071	5.5/10	国 4,439	22,700	繰越金 613	761
学校施設整備事業(特別支援学校)	2,985	82	3,067			0	2,900	0	167
世界遺産関連施設等整備	21,230	581	21,811	21,230	72% 10.5%	国 15,648 県 2,282	3,300	0	581
生涯学習支援センター等複合施設管理 (トイレ改修工事)	8,252	227	8,479			0	8,200	0	279
世界遺産関連施設等整備(繰越分)	10,820	298	11,118	10,820	72% 10.5%	国 9,443 県 1,377	0	0	298
体育施設管理(延命プール外壁・鉄部等塗装工事)(繰越分)	9,456	260	9,716			0	9,400	0	316
総合体育館整備事業(Ⅱ期)	126,974	3,381	130,355	75,382	1/2	国 18,308	101,300	0	10,747
総合体育館整備事業(Ⅱ期)(繰越分)	194,000	5,335	199,335	194,000	1/2	国 97,000	97,000	0	5,335
総合体育館整備事業(繰越分)	23,740		23,740			0	6,200	繰越金 17,000	540

【注1】「一般財源」中の【 】は、物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他	
(県営工事負担金)	123,442	0	123,442			0	121,700	0	1,742
財産管理(旧上官小学校法面等整備)	12,662		12,662			0	11,300	0	1,362
県営ため池整備事業負担金	15,450		15,450			0	15,400	0	50
県営水利施設等保全高度化事業負担金	39,000		39,000			0	39,000	0	0
用排水施設等整備事業負担金	27,030		27,030			0	26,700	0	330
ほ場整備推進	1,700		1,700			0	1,700	0	0
三池港湾施設改良事業負担金	27,600		27,600			0	27,600	0	0
2.災害復旧事業	104,763	2,248	107,011			9,336	63,700	7,386	26,589
水防対策	24,001	440	24,441			0	1,200		23,241
農林水産施設災害復旧(繰越分)	17,490	481	17,971			0	11,300	繰越金 6,190	481
土木施設災害復旧	2,703	50	2,753			0	2,500	0	253
土木施設災害復旧(繰越分)	42,037	771	42,808			0	40,700	0	2,108
教育施設災害復旧(繰越分)	18,532	506	19,038			国 9,336	8,000	繰越金 1,196	506

[注1] [一般財源] 中の【 】は、物産高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額を指す。

6 災害関連事業一覧(ハード事業分)

(単位:千円)

No.	事業名	令和6年度決算額					
		事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	井堰改修・撤去等事業	14,380					14,380
2	ため池整備事業【繰越分】	65,027			65,000	27	0
3	道路維持	11,227				8,922	2,305
4	道路新設改良事業【繰越分】	89,116			89,100		16
5	道路新設改良事業	75,168			75,160		8
6	調整池等維持委託	25,995			10,700		15,295
7	河川改良事業【繰越分】	12,296			12,200		96
8	河川改良事業	43,340			43,300		40
9	雨水調整施設整備事業【繰越分】	198,540			198,500		40
10	手鎌野間川河川改良事業	50,885			50,800		85
11	溝渠維持補修	26,008					26,008
12	都市下水路改良事業【繰越分】	16,854			16,800	54	0
13	都市下水路改良事業	77,162			64,900		12,262
14	公園貯留施設整備事業	12,240			12,200		40
15	排水対策基本計画推進【繰越分】	6,228			6,200	27	1
16	排水対策基本計画推進	3,530			3,360		170
17	学校施設整備事業【繰越分】 (小学校分)	36,551	8,963			27,588	0
災害対策事業 小計		764,547	8,963	0	648,220	36,618	70,746
18	農林水産施設災害復旧【繰越分】	17,490			11,300	6,190	0
19	土木施設災害復旧【繰越分】	42,037			40,700		1,337
20	土木施設災害復旧	2,703			2,500		203
21	教育施設災害復旧【繰越分】	18,532	9,336		8,000	1,196	0
災害復旧事業 小計		80,762	9,336	0	62,500	7,386	1,540
災害関連事業 合計		845,309	18,299	0	710,720	44,004	72,286

7 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

1. 推奨事業メニュー

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うため、国から地方公共団体に対して交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー)」を活用し、以下の事業を実施。

(単位:千円)

No.	事業名	事業費	令和6年度決算額					
			重点支援 地方交付金 ※1	国庫支出金 (重点支援地方 交付金以外)	財源内訳			
					県支出金	地方債	その他	一般財源
1	防犯灯及び街路灯電気料支援事業	21,303	19,353					1,950
2	介護・障害福祉サービス事業所応援金	14,684	14,000					684
3	出産祝品贈呈事業	2,069	2,069					0
4	学童保育所等物価高騰対策応援金	1,970	1,000					970
5	畜産飼料高騰対策事業費補助	1,361	1,000					361
6	スマート農業機械等導入支援事業費補助	5,000	5,000					0
7	施設園芸燃料価格高騰対策事業費補助	1,205	1,000					205
8	漁業燃料価格高騰対策事業費補助	3,896	3,000					896
9	おおむたプレミアム商品券発行事業費補助	104,361	104,361					0
10	高速船三池島原ライン航路維持支援金	1,000	1,000					0
11	新入学祝品贈呈事業	9,212	9,212					0
12	学校給食費負担軽減事業(小・中・特別支援学校分)	133,891	133,891					0
合 計		299,952	294,886	0	0	0	0	5,066

8 デジタル田園都市国家構想交付金事業一覧

1. 地方創生推進タイプ

地方公共団体における地方版総合戦略に基づく先導的な取組みを支援するため、地方版総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に国から地方公共団体に対して交付される「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）」を活用し、以下の事業を実施。

（単位：千円）

No.	事業名	令和6年度決算額						
		事業費	財源内訳					
			推進交付金 ※1	国庫支出金 (推進交付金 以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	おおむたPRキャンペーン事業	30,641	4,919		10,524		14,500	698
2	官民連携まちなか再生推進事業	23,964	2,180		5,000			16,784
3	まちなかストック活用事業	539	270					269
4	若者発！つながるまちなかづくり事業	3,081	1,502				1,500	79
5	商品開発・販路開拓支援事業	5,291	2,632		2,645			14
6	商品開発・販路開拓支援事業費補助	1,124	562		562			0
7	観光振興	2,883	51					2,832
8	地域資源活用事業	3,279	1,639		261			1,379
9	観光案内事業	9,756	768	3,776	500	3,600		1,112
10	回遊促進事業	5,921	1,249		2,385			2,287
11	企業誘致推進事業	2,955	388					2,567
12	企業立地促進費補助	13,123	1,942					11,181
13	技術開発支援事業費補助	1,000	500					500
14	IT導入支援事業費補助	5,650	2,825					2,825
15	ビジネスサポートセンター事業	5,265	2,353					2,912
16	地域企業就業促進事業	2,398	1,001				198	1,199
17	イノベーション創出推進事業	5,655	2,434				2,500	721
18	イノベーション創出促進事業費補助	8,742	4,371				4,000	371
19	世界遺産保全対策	11,750	353				4,983	6,414
20	「高校生まちづくり部」活動推進事業	500	250					250
合 計		143,517	32,189	3,776	21,877	3,600	27,681	54,394

※1 市の歳入細節名称は「地方創生推進交付金」。

2. デジタル実装タイプ

地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国から地方公共団体に対して交付される「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)」を活用し、以下の事業を実施。

(単位:千円)

No.	事業名	令和6年度決算額						
		事業費	財源内訳					
			推進交付金 ※1	国庫支出金 (推進交付金 以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	健康づくり総務	13,501	3,784				4,839	4,878
合 計		13,501	3,784	0	0	0	4,839	4,878

※1 市の歳入細節名称は「デジタル田園都市国家構想推進交付金」。

9 令和6年度大牟田市財務書類4表(一般会計等) (速報値)

《統一的な基準による財務書類》

大牟田市では、27年度決算まで、総務省が示した総務省方式改訂モデルでの財務書類を作成してきました。しかしながら、地方公共団体が作成する財務書類には全国的に複数の会計基準があり、団体間比較が困難であったことから、27年1月の総務大臣通知により、29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成するよう要請されてきました。

このため、大牟田市では、28年度決算から「統一的な基準による財務書類」を作成しています。この「統一的な基準による財務書類」は、発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備が前提とされていることが特徴です。

《財務書類の対象となる団体（会計）》

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等（地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。）第2条第1号に規定する「一般会計等」に同じ。）を基礎として財務書類を作成します。本市では、一般会計と病院事業債管理特別会計を「一般会計等財務書類」として取り扱います。

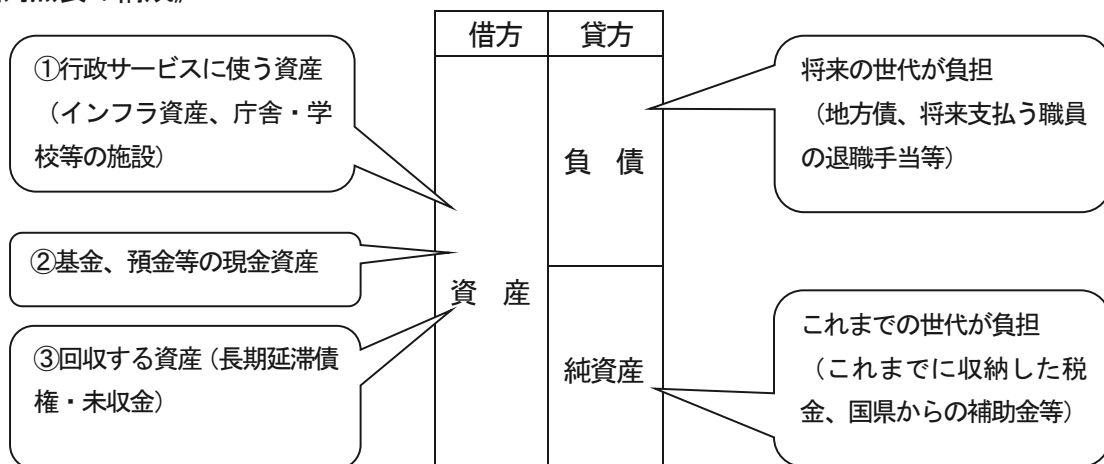
1. 貸借対照表

(1) 貸借対照表（バランスシート）とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方（左側）と貸方（右側）で構成され、借方には、土地・建物等の今までに形成された市の資産が、貸方には、借方の資産を形成した財源である地方債等の負債と資産から負債を控除した正味の資産である純資産が表示され、資産と負債及び純資産の関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

《貸借対照表の構成》



貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
1. 固定資産	110,996,496	1. 固定負債	47,282,693
(1) 有形固定資産	98,008,728	(1) 地方債	40,405,072
① 事業用資産	61,296,951	(2) 長期未払金	-
土地	24,455,597	(3) 退職手当引当金	6,877,621
立木竹	51,938	(4) 損失補償等引当金	-
建物	89,202,118	(5) その他	-
建物減価償却累計額	△ 55,199,360	2. 流動負債	5,652,154
工作物	4,240,967	(1) 1年内償還予定地方債	5,004,919
工作物減価償却累計額	△ 2,132,428	(2) 未払金	1,311
船舶	4,095	(3) 未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 4,095	(4) 前受金	-
浮標等	-	(5) 前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	(6) 賞与等引当金	454,226
航空機	-	(7) 預り金	191,699
航空機減価償却累計額	-	(8) その他	-
その他	0	負債合計	52,934,847
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	678,119	1. 固定資産等形成分	114,032,523
② インフラ資産	35,948,328	2. 余剰分(不足分)	△ 52,131,808
土地	13,493,776		
建物	4,579,715		
建物減価償却累計額	△ 2,478,694		
工作物	61,298,898		
工作物減価償却累計額	△ 41,239,663		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	294,297		
③ 物品	3,440,874		
④ 物品減価償却累計額	△ 2,677,425		
(2) 無形固定資産	10,607		
① ソフトウェア	10,607		
② その他	-		
(3) 投資その他の資産	12,977,161		
① 投資及び出資金	4,859,013		
有価証券	10,000		
出資金	2,578,982		
その他	2,270,031		
② 投資損失引当金	△ 53,124		
③ 長期延滞債権	722,631		
④ 長期貸付金	275,090		
⑤ 基金	7,219,799		
減債基金	570,349		
その他	6,649,450		
⑥ その他	-		
⑦ 徴収不能引当金	△ 46,248		
2. 流動資産	3,839,065		
(1) 現金預金	586,933		
(2) 未収金	190,227		
(3) 短期貸付金	222,032		
(4) 基金	2,813,994		
① 財政調整基金	2,787,545		
② 減債基金	26,450		
(5) 棚卸資産	38,054		
(6) その他	-		
(7) 徴収不能引当金	△ 12,174	純資産合計	61,900,715
資産合計	114,835,562	負債及び純資産合計	114,835,562

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす資産（回収する資産）の3つがあり、将来の世代に残る財産という見方ができます。例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の施設などの有形固定資産が含まれ、③には市税や使用料の収入未済額（長期延滞債権・未収金）があります。

「負債」とは、将来、支払義務の履行により自治体からの資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産などの住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービス享受する世代間の公平性の観点から発行されると考えられ、負債は「将来の世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産を上記地方債と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「これまでの世代が負担した部分」という見方ができます。

（２）６年度の貸借対照表の概要

【資産の部】

１ 固定資産

資産のうち「固定資産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」で構成されており、1,109億96百万円と総資産の96.7%を占めています。

（１）有形固定資産

道路や公園、小中学校等の土地や建物等で980億9百万円となっています。

（ア）事業用資産（庁舎・学校・公民館・市営住宅等公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産）では、土地244億56百万円、建物が892億2百万円、工作物42億41百万円などとなっており、ここから減価償却分を差し引くと、事業用資産は612億97百万円となっています。5年度末と比較すると、売却により土地が3億25百万円の減少、新大牟田駅産業団地や高泉公営住宅の駐車場工事等により工作物が10億19百万円増加しています。

（イ）インフラ資産（道路・橋・公園等社会基盤となる資産）では、土地134億94百万円、建物45億80百万円、工作物612億99百万円などとなっており、ここから減価償却分を差し引くと、インフラ資産は359億48百万円となっています。5年度末と比較すると、リサイクルプラザの基幹的設備改良工事等により建物が2億97百万円増加、道路新設改良工事等により工作物が8億68百万円増加しています。

（ウ）車両、備品等の物品は34億41百万円となっており、5年度末と比較すると、高規格救急自動車の購入等により15百万円増加しています。

（２）無形固定資産

ソフトウェアについて、11百万円となっています。

（３）投資その他の資産

有価証券、出資金、出捐金などで129億77百万円となっています。

（ア）投資及び出資金について48億59百万円、（イ）長期延滞債権（税収や負担金、使用料などの滞納繰越調定収入未済分等）について7億23百万円、（ウ）長期貸付金（自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金で流動資産に区分されるもの以外）について2億75百万円、（エ）流動資産に区分されない基金について72億20百万円、（オ）徴収不能引当金（次年度の長期延滞債権に係る取立不能見込額（不納欠損額））については、過去の徴収不能実績率を考慮し△46百万円を計上しています。

２ 流動資産

資産のうち「流動資産」は、「現金預金」「未収金」「短期貸付金」「基金（固定資産に区分されるもの以外）」「棚卸資産」「徴収不能引当金」で構成されており38億39百万円となっています。

（１）現金預金

手元現金や普通預金（歳計外現金を含む。）などの現金預金について、5億87百万円となっています。

(2) 未収金

税収や使用料等の現年度収入未済分等の未収金については、1 億 90 百万円となっています。

(3) 短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来する短期貸付金について、2 億 22 百万円となっています。

(4) 基金

財政調整基金について 27 億 88 百万円、減債基金について 26 百万円となっています。

(5) 徴収不能引当金

次年度の未収金や短期貸付金の金銭債権に対する取立不能見込額（不納欠損額）について、過去の徴収不能実績率を考慮して△12 百万円計上しています。

【負債の部】

1 固定負債

負債のうち「固定負債」は、令和 8 年度（翌々年度）以降に支払予定の「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」等の合計 472 億 83 百万円となっています。

(1) 地方債

地方債のうち、令和 8 年度以降に償還されるものが 404 億 5 百万円あり、負債総額の 76.3%を占めています。主に学校建設事業（再編分）や学童保育所整備事業の財源として発行しましたが、5 年度末と比較すると、11 億 12 百万円の減少となっています。

(2) 退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職した場合に必要な見込まれる退職手当支給額で 68 億 78 百万円となっています。

2 流動負債

負債のうち「流動負債」は、「1 年以内償還予定地方債」、「賞与等引当金」、「預り金」等の合計 56 億 52 百万円となっています。

(1) 1 年以内償還予定地方債

地方債のうち、令和 7 年度償還予定額は 50 億 5 百万円となっています。

(2) 賞与等引当金

期末手当・勤勉手当及び法定福利費で 4 億 54 百万円となっています。

(3) 預り金

職員給与等に係る源泉所得税、市県民税、社会保険料等の歳計外現金のことで 1 億 92 百万円となっています。

【純資産の部】

1 固定資産等形成分

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。換言すれば、地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）のことをいい、1,140 億 33 百万円となっています。

2 余剰分（不足分）

余剰分（不足分）は、流動資産（短期貸付金及び基金等を除く）から将来現金等支出が見込まれる負債を控除した額で 521 億 32 百万円不足となっています。これは、年度末時点での将来の金銭必要額を示しています。

2. 行政コスト計算書

〔 自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	金額
1. 経常費用	54,155,884
(1) 業務費用	24,366,564
① 人件費	8,877,947
職員給与費	6,235,070
賞与等引当金繰入額	454,226
退職手当引当金繰入額	559,428
その他	1,629,224
② 物件費等	14,890,655
物件費	10,831,657
維持補修費	345,837
減価償却費	3,713,161
その他	—
③ その他の業務費用	597,962
支払利息	182,676
徴収不能引当金繰入額	58,423
その他	356,862
(2) 移転費用	29,789,320
① 補助金等	8,930,790
② 社会保障給付	16,268,481
③ 他会計への繰出金	3,824,968
④ その他	765,081
2. 経常収益	3,460,162
(1) 使用料及び手数料	1,505,590
(2) その他	1,954,572
純経常行政コスト	50,695,722
1. 臨時損失	647,070
(1) 災害復旧事業費	80,762
(2) 資産除売却損	555,184
(3) 投資損失引当金繰入額	11,124
(4) 損失補償等引当金繰入額	—
(5) その他	—
2. 臨時利益	141,789
(1) 資産売却益	141,789
(2) その他	—
純行政コスト	51,201,003

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

（１）行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービス等、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、会計期間中に市が福祉や教育等の行政サービスを提供するための費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としたものが「行政コスト計算書」で、企業が決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における１年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は、人件費、物件費などコストの投入状況を把握するために用います。人件費や物件費等の「経常費用」から使用料・手数料等の「経常収益」を引いた「純経常行政コスト」が市の提供した行政サービスに対する直接的に収入では賄いきれなかったコストであり、税や国県からの補助金などにより賄われることになります。

（２）６年度行政コスト計算書の概要

【経常費用】

経常費用は541億56百万円となっており、業務費用及び移転費用に分類して表示されます。

具体的にみると、人件費、物件費等、その他の業務費用で構成される「業務費用」は、243億67百万円で、うち職員給与費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額等を含めた「人件費」は88億78百万円、物件費、維持補修費、減価償却費等で構成される「物件費等」は148億91百万円となっています。

また、各種団体又は個人への補助金や生活保護費等の社会保障給付、特別会計への繰出金等の「移転費用」は297億89百万円となっています。なかでも、社会保障給付は162億68百万円で経常費用全体の30.0%という大きな割合を占めている状況です。

【経常収益】

経常収益とは、施設の利用料等直接の受益者負担に相当する額が計上されています。経常収益の合計額は34億60百万円で、経常収益の額の経常費用に対する比率、いわゆる受益者負担率は6.4%となっています。

【純経常行政コスト】

「純経常行政コスト」は、「経常費用」から「経常収益」を差し引いたもので、506億96百万円となっています。この506億96百万円は、使用料・手数料等の受益者負担ではなく、市税等の一般財源や補助金等で賄われていることになります。

【臨時損失】

臨時損失とは、災害復旧事業費、資産除売却損、投資損失引当金繰入額、損失補償等引当金繰入額等臨時的に発生する費用をいい、臨時損失の合計額は6億47百万円となっています。６年度は災害復旧事業費や第二市民体育館解体工事等を計上しています。

【臨時利益】

臨時利益とは、資産の売却による収入が帳簿価格を上回る場合の差額を計上する資産売却益やその他の臨時利益等が計上されます。

3. 純資産変動計算書

〔 自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 〕

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	60,757,625	114,607,324	△ 53,849,700
純行政コスト(△)	△ 51,201,003		△ 51,201,003
財源	52,341,121		52,341,121
税収等	32,960,989		32,960,989
国県等補助金	19,380,132		19,380,132
本年度差額	1,140,118		1,140,118
固定資産等の変動(内部変動)		△ 577,774	577,774
有形固定資産等の増加		3,548,508	△ 3,548,508
有形固定資産等の減少		△ 4,064,504	4,064,504
貸付金・基金等の増加		1,861,840	△ 1,861,840
貸付金・基金等の減少		△ 1,923,618	1,923,618
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	2,973	2,973	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	1,143,091	△ 574,801	1,717,892
本年度末純資産残高	61,900,715	114,032,523	△ 52,131,808

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産とは、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかがわかります。

固定資産等形成分については、固定資産の新規取得や寄付等による増加と減価償却費や除却・売却による減少により、全体として5億75百万円減少となりました。余剰分(不足分)については、税収や国県等補助金などの収入が純行政コストを上回った11億40百万円と固定資産の内部変動により、全体として17億18百万円増加となりました。その結果、6年度純資産変動額は期首に比べて11億43百万円の増加となりました。

4. 資金収支計算書

〔 自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日 〕

(単位:千円)

1 業 務 活 動 収 支	
(1)業務支出	50,801,899
①業務費用支出	21,012,579
人件費支出	9,304,018
物件費等支出	11,177,494
支払利息支出	182,676
その他の支出	348,390
②移転費用支出	29,789,320
補助金等支出	8,930,790
社会保障給付支出	16,268,481
他会計等への繰出支出	3,824,968
その他支出	765,081
(2)業務収入	55,015,674
①税収等収入	32,951,546
②国県等補助金収入	18,636,686
③使用料及び手数料収入	1,497,003
④その他の収入	1,930,438
(3)臨時支出	358,942
①災害復旧事業費支出	80,762
②その他の支出	278,180
(4)臨時収入	9,336
業 務 活 動 収 支	3,864,168

2 投 資 活 動 収 支	
(1)投資活動支出	4,745,089
①公共施設等整備費支出	3,548,508
②基金積立金支出	660,657
③投資及び出資金支出	57,024
④貸付金支出	478,900
⑤その他の支出	-
(2)投資活動収入	2,143,903
①国県等補助金収入	734,110
②基金取崩収入	570,115
③貸付金元金回収収入	627,956
④資産売却収入	211,722
⑤その他の収入	0
投 資 活 動 収 支	△ 2,601,186

(単位:千円)

3 財 務 活 動 収 支	
(1)財務活動支出	5,191,891
①地方債償還支出	5,191,891
②その他の支出	-
(2)財務活動収入	3,893,979
①地方債発行収入	3,893,979
②その他の収入	-
財 務 活 動 収 支	△ 1,297,912

本年度資金収支額	△ 34,930
前年度末資金収支額	430,164
本年度末資金残高	395,234

前年度末歳計外現金残高	229,428
本年度末歳計外現金増減額	△ 37,730
本年度末歳計外現金残高	191,699
本年度末現金預金残高	586,933

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは下記のとおりとなっています。

- ・「業務活動収支」…人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）等、市政を運営する上で毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの
- ・「投資活動収支」…道路、学校、公園等、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源、また基金への積立金、投資及び出資金、貸付金支出等の経費及びその財源
- ・「財務活動収支」…地方債（元金）の償還額等の経費及びその財源

前年度末資金収支額は、5年度から繰り越してきたもので、6年度の1年間の収支差額と合算した金額が令和7年度に繰り越される資金となります。6年度の資金収支が35百万円の赤字でしたので、7年度に繰り越す資金は3億95百万円です。

業務活動収支残高がプラスというのは、通常の行政活動にかかる費用が税収、補助金、手数料等の収入により賄われている状態を表しています。業務活動収支残高のプラス金額の範囲内で、固定資産や基金の積み立てなど行政活動を行うための資産への投資（投資活動収支）や地方債の償還（財務活動収支）等に充てることができます。

6年度は、業務活動収支38億64百万円に対し、投資活動収支△26億1百万円、財務活動収支△12億98百万円となり、35百万円資金が不足となりました。

2. 主要施策の成果

(1) 重点事業

令和6年度 防災危機管理室

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

そのため、市民の防災意識や地域における防災力の向上と関係機関と連携した防災対策の充実を図ります。

令和6年度は、地域における防災研修・訓練や学校における防災学習を継続的に支援し、危険個所の確認や家庭での備えなどについて周知を図り、市民一人ひとりの防災意識の向上を目指します。

さらに、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士の養成やスキルアップ研修の開催、地域における避難場所の開設支援など、地域防災力の向上を図ります。

また、防災対策の充実に向け、災害対策本部設置運営訓練の実施のほか、大雨時に溢水の恐れがある河川や冠水の恐れがある道路について、水位計のデータ観測およびカメラ映像による常時監視を行い、有事における災害対応力の強化を図ります。

併せて、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」等を活用し、避難行動に結びつく迅速な災害情報の発信を行います。

令和6年度の重点事業

- ・ 地域防災力強化事業
- ・ 災害対策本部機能強化事業

令和6年度 まちなか活性化推進室

「まちなか」は、そこにヒト・モノ・カネ・情報が集まり、そこで生み出された新たな価値やエネルギーが、市内外に波及・循環することで、市民の豊かな暮らしを支える都市にとって重要なエリアです。

官民連携まちなか再生推進エリアプラットフォームから提言されたまちなか再生未来ビジョンをふまえ、人口減少社会においても持続可能な「まちなか」に転換していく必要があります。

そのため、まちなか活性化に関する取組を、公・民・学により推進する組織として、アーバンデザインセンター(UDC)を設立し、リーディングプロジェクトを検討・実施するエリア協議会等の体制を整えます。

まちなかを構成するエリアの一つである新栄町エリアにおいては、長年にわたり地元地権者を主体に市街地再開発事業に取り組まれています。社会経済情勢の変化に伴う推進に向けた課題を踏まえ、新栄町エリアの活性化に向けた取組について支援します。

まちなかの未来を担う若者の活動の受け皿として、大牟田わかもの会議の自主的・自律的な活動について支援するとともに、まちなかの活性化に向けて、未利用や低利用の既存ストック活用を進めます。

令和6年度の重点事業

- ・官民連携まちなか再生推進事業
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業
- ・若者発！つながるまちなかづくり事業
- ・まちなかストック活用事業

令和6年度 企画総務部

目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを行うため、より効果的・効率的な行財政運営を推進します。

また、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

令和6年度は、市有財産の有効活用を進めるとともに、市庁舎整備に関する基本構想の策定や自動化・省力化・簡略化につながるデジタル技術の活用など、行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。

さらには、本市の魅力を発信し、イメージや知名度のさらなる向上を図り、交流人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

令和6年度の重点事業

- ・シティプロモーション事業
- ・移住定住促進事業
- ・公有財産管理・活用事業
- ・行政DX推進事業
- ・庁舎整備推進事業

令和6年度 市民部

市民部は、住民基本台帳、戸籍、市税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや自主財源である市税の賦課徴収、国民健康保険の給付など、市民生活に関わりが深い業務を適正かつ確実に行います。

昨今、デジタル技術の進展等による生活様式の変化への対応などが求められているなか、「市民にやさしいスマート窓口」を目指し、デジタル化・オンライン化等による窓口手続きの利便性向上や高齢化社会に配慮した丁寧な案内など、市民に寄り添った窓口業務の充実に取り組みます。

令和6年度は、市民課窓口業務の一部に導入した民間委託の状況を確認しながら、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。

また、国民健康保険の医療費の適正化に取り組み、安定した事業運営に努めるとともに、償却資産の電子申告推進による適正課税や、滞納整理推進による市税の収納率向上などに取り組みます。

令和6年度の重点事業

- ・ 国民健康保険医療費適正化事業
- ・ 償却資産の電子申告推進事業
- ・ 滞納整理推進事業
- ・ 市民課窓口民間委託事業

令和6年度 市民協働部

協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進します。

併せて、生涯学習、文化芸術及びスポーツの振興、人権啓発事業等を通して人づくり、未来の大牟田の担い手づくりを進め、市民が将来にわたって「住んでよかった」と思うことができるまちづくりに取り組みます。

令和6年度は、校区まちづくり協議会を中心とした地域活動への支援を行うとともに、地域コミュニティの今後の在り方に関する提言書を踏まえ、加入率の低下や担い手不足等の課題解消に向けた取り組みを進めます。

次に、高校生等によるまちづくりや文化芸術体験を通した子ども・若者育成等により、次世代を担う子どもたちを中心に、共に学び、考え、行動する人がはぐくまれるまちを目指します。

さらに、総合体育館「おおむたアリーナ」について、スポーツの振興や健康増進に加え、障害者及び多世代の交流の場として活用するとともに、関連工事を進めます。

また、スポーツツーリズム推進事業に取り組み、スポーツを通じた交流促進により、まちの賑わいや地域経済の活性化を図ります。

そのほか、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権問題の啓発推進に取り組みます。

令和6年度の重点事業

- ・ 校区まちづくり協議会等活動支援事業
- ・ 「高校生まちづくり部」活動推進事業
- ・ 文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業
- ・ 総合体育館等整備事業
- ・ スポーツツーリズム推進事業
- ・ 人権・同和問題啓発推進事業

令和6年度 産業経済部

産業の振興を通じ、産業構造の多様化、雇用の創出及び地域経済の活性化を図ることにより、人でのぎわう、活気あるまちづくりを行います。

令和6年度は、新大牟田駅産業団地への企業の誘致を進めるとともに、新たな産業団地の整備に向けた取組を推進します。

また、イノベーション創出拠点「aurea(アウレア)」を中心に、IT関連企業の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組を一体的に進めます。

あわせて、新規創業を支援するとともに、「aurea」内にワンストップ産業支援窓口を新たに設置し、地域企業が取り組む技術の高度化、DX 対応などの支援強化を図ります。

次に、企業合同面談会や学校向けの企業見学会を開催するとともに、インターンシップ支援等を通じ、地域企業への就業及び移住定住の促進、人口流出の抑制につなげます。

また、動物園整備による魅力向上や市公式観光サイト「おおむた One plate」を活用した情報発信の強化など観光基本計画を推進します。

さらに、鳥獣による農林水産物の被害に加え、市民の安全が脅かされる状況が発生していることから、鳥獣対策の強化を図ります。

あわせて、新規就農を促進するため、認定新規就農アドバイザーの派遣や農業用施設等の整備に対する支援に取り組みます。

令和6年度の重点事業

- ・ 企業誘致推進事業
- ・ イノベーション創出促進事業
- ・ 新規創業促進事業
- ・ 地域企業支援事業
- ・ 地域企業への就業促進事業
- ・ 動物園整備事業
- ・ 鳥獣被害対策推進事業
- ・ 新規就農・漁業者育成・確保事業

令和6年度 都市整備部

都市のコンパクト化や利便性の高い交通ネットワークの充実を図るとともに、やさしさ溢れる住環境の創出や災害に強いまちづくりに取り組むことで、持続可能な安全で魅力ある快適なまちを目指します。

令和6年度は、延命公園エリアの魅力創出のため、延命公園の整備や周辺道路の改良等に取り組めます。

また、市民に密着した生活道路や幹線道路の整備により、交通アクセスの強化や安全で快適な道路環境の確保を行うとともに、市民の日常生活における移動に必要な公共交通の維持・確保を地域や交通事業者等と連携して進めます。

次に、子育て世帯の住宅改修に係る経済的な負担軽減を図る支援に加え、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けることができる住環境を創出するため、空き家の予防・利活用・適正管理・除却の総合的な対策を推進します。

さらに、流域治水の考え方に基づく排水対策の強化を図り、浸水被害の軽減に取り組めます。

令和6年度の重点事業

- ・ 延命公園整備事業
- ・ 延命公園周辺道路改良等事業
- ・ 生活交通支援事業
- ・ 地域交通利便性向上事業
- ・ 空家等対策推進事業
- ・ 子育て世帯住宅改修支援事業
- ・ 雨水調整施設整備事業
- ・ 手鎌野間川河川改良事業

令和6年度 環境部

豊かな地域や自然を守り、将来に渡って持続可能な環境を残していくため、環境保全行動の促進やごみの減量化・資源化を通じた、都市と自然が調和した快適で衛生的なまちを目指します。

また、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティおおむた」の実現に向け、令和6年度は、EV 車普及のため充電設備の設置促進に向けた検討や、市民の環境保全行動の実践につながるような取組を進めるとともに、危険な暑さが見込まれるときに開設するクーリングシェルの指定及び周知啓発を図ります。

ごみの減量化・資源化に向けては、ごみの発生抑制(リデュース)や製品等の再使用(リユース)によるごみの減量化に努めるとともに、分別ルールに基づいた排出を推進し、資源化(リサイクル)率の向上を図るため、家庭から排出されるプラスチック類や紙類の分別の徹底、事業所から排出される紙類の資源化、家庭や飲食店等における食品ロスの削減などの取組により「ごみダイエット」を推進します。

さらに、子どもたちに美しい川や海を残すために、水洗化促進キャンペーンに継続して取り組み、合併処理浄化槽の設置を促進します。

こうした取組に加え、大牟田・荒尾清掃施設組合において推進している新たなごみ処理施設の整備についても、建設に向けた取組を着実に進めていくとともに、事業の進捗状況について、地域や関係団体への説明を行っていきます。

令和6年度の重点事業

- ・ゼロカーボン推進事業
- ・ごみ減量化・資源化推進事業
- ・浄化槽設置整備事業(水洗化促進キャンペーン)
- ・新たなごみ処理施設の整備促進事業

令和6年度 保健福祉部

誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、高齢、障害、生活困窮など、複合的な課題の解決のために、他機関連携等による重層的な支援体制の構築を進め、「地域共生社会」の実現を目指します。

また、すべての市民がその生涯を通じて健康で元気に暮らすことができるよう、健康づくり活動の促進と環境づくりに取り組みます。

さらには、安心して子どもを産むことができ育てやすい環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた、切れ目のない支援に取り組みます。

令和6年度は、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を統合し、「こども家庭センター」を設置し、相談支援の機能強化を図ります。

また、学童保育所(クラブ)においては待機児童解消に向け、新たな専用施設の整備等ハード面の強化と合わせ、夏休み等の預かりなど、子育てがしやすい環境づくりをさらに進めます。

次に、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防や健診の受診勧奨に加え、きめ細かな保健指導の実施等により市民の健康づくりを推進します。

加えて、4月からは民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることから、障害者差別解消に向けた広報啓発事業を、市民のみならず事業所等にも行います。

令和6年度の重点事業

- ・ 母子保健相談事業
- ・ 学童保育所待機児童対策事業
- ・ 地域包括支援センター事業
- ・ 健康づくり推進事業
- ・ フレイル予防事業
- ・ 障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業

令和6年度 消防本部

消防の使命は、火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体及び財産を守ることであり、この使命を果たしていくことが「市民の安心・安全」を確保することに繋がります。そのためには火災や事故等を発生させないこと、万が一発生したとしても被害を最小限に抑えること、これらの両方の取組が必要となります。

まず、地域と連携し高齢者や子供たちを中心に、防火・防災意識の向上を図ります。また、被害を最小限に抑える取組として、火災予防に関する各種申請等の DX 化、オンラインによる立入検査を実施することにより、関係者の負担軽減及び市民が利用する施設の更なる安全性を確保します。

次に、市民による応急手当推進の取組として、適切に対応できるための講習会の開催や病気、事故等を未然に防ぐための予防救急の啓発活動を実施します。

また、地域防災力の中核として欠くことのできない消防団組織を充実させるため、地域団体や事業所、大学等との連携強化、消防団格納庫の機能強化を推進しながら消防団員の加入促進事業を重点的に行い、消防団員数の増加を図ります。

令和6年度の重点事業

- ・ 市民防火・防災対策事業
- ・ 効果的な火災予防の DX 推進事業
- ・ 市民による応急手当推進事業
- ・ 消防団組織充実事業

令和6年度 企業局

企業局では、市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道事業を担っています。

水道事業では、「安全な水道水の供給」「確実な水道水の供給」「持続的な水道水の供給」の3つの理想像の実現のため、水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指しています。

令和6年度は、にがり水や破損事故の減少、地震時の断水被害軽減を図るため、老朽化した配水管の更新及び耐震化を効率的かつ計画的に実施していきます。

下水道事業では、「環境にやさしい快適な暮らしと災害に備えたまちづくりを支える下水道」を基本理念とし、「生活排水対策の推進」「防災基盤の強化」「安定した下水道サービスの持続」の3つの指針を掲げ、公共下水道の整備と普及を促進し、安定した下水道経営を行います。

令和6年度は、雨水対策として、排水能力の増強や耐水化のための三川ポンプ場の建替事業を、引き続き実施します。

また、污水管渠の整備を進めることで、事業計画区域内の未普及地域の解消に取り組むとともに、公衆衛生の向上という下水道本来の目的のための水洗化普及促進事業を「水洗化促進キャンペーン」として、引き続き取り組みます。

令和6年度の重点事業

- ・老朽管更新事業
- ・公共下水道雨水対策事業
- ・公共下水道污水管渠整備事業
- ・水洗化普及促進事業(水洗化促進キャンペーン)

令和6年度 教育委員会

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイングの実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

令和6年度は、児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するなどの支援を行うほか、タブレット端末で利用できるドリル教材の活用などを進めます。

義務教育9年間を見通した教育を推進するため、小中一貫教育制度を宮原中学校区において施行(2年目)するとともに、宅峰中学校区と松原中学校区への試行的導入(2年目)、歴木中学校区と橘中学校区への試行的導入(1年目)などを行います。

本市の特色あるSDGs(持続可能な開発目標)／ESD(持続可能な開発のための教育)のさらなる深化を図るため、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、取組を充実させます。

不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を設置するとともに、スクールカウンセラーの配置の拡充や学習指導員の配置などに取り組みます。

学校再編整備については、橘中学校・甘木中学校・歴木中学校・田隈中学校・白光中学校の再編後の新校(白銀中学校・御木中学校)の開校に必要な準備や施設整備などを進めます。

人権・同和問題に対する児童生徒や市民の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

令和6年度の重点事業

- ・学力ブラッシュアップ推進事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・ESD推進事業
- ・ハートフルスクールプロジェクト推進事業
- ・学校再編整備推進事業
- ・人権・同和教育・啓発推進事業

※令和6年度大牟田市学校教育振興事業計画から抜粋

(2) 第1編

第1編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

第1章	安心して出産・子育てができる環境づくり	48
第2章	持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	58
第3章	高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	68
第4章	学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成...	72
第5章	スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり	80
第6章	郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	86
第7章	人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり	92

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいと思 っている市民の割合	目標値(%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値(%)	44.7					
	達成度(%)	68.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援していくことを目的に制定した「大牟田市子ども・子育て応援条例」がR6年1月にスタートし、条例に定める理念や役割等の理解・実践を促進するため、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。また、条例の理念等を踏まえ、子ども・若者施策を総合的・計画的に推進していくため、「大牟田市こども計画」をR7年3月に策定しました。
- ・保護者等に子育て支援の取組を知ってもらうため、広報おおむたに「子育てするなら、おおむた！」コーナーを設け、毎月子育て支援の取組を紹介しました。
- ・R6年度から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。本市においては、子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能を活かし、専門職が子育て家庭等に寄り添った相談を行うなど、支援の充実を図っています。
- ・母子保健事業として、産前・産後の母親の健康支援の拡充のため、多胎妊婦に対する健診費用の追加助成や出産後の産婦健診の費用助成を新たに行うとともに、産後ケア事業については、低所得世帯に加え、課税世帯に対しての利用料減免を開始しました。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、R7年1月から子ども医療費助成の拡充を行いました。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充等に取り組みました。R7.4.1時点の待機児童数は13人となり、前年度より11人減少しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から6.2ポイント増加し44.7%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴き、子ども・子育てに関する施策・事業に反映する取組を進めます。
- ・R4年度に開始した出産・子育て応援交付事業がR7年度より「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業」として制度化されたことから、妊娠期から低年齢層の子育て家庭等に対して、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行い、更なる支援の充実を図ります。
- ・妊婦健診の更なる充実を目指し、R7年度から公費負担の検査項目を追加するとともに、低所得の妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充や認定こども園等における夏休みの小学生預かり事業等に取り組みます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組みます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 母と子どもの健康支援							
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
2	出産・子育て応援交付金事業	子ども家庭課	出産応援ギフトの申請割合	%	100 100	順調	継続
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.1	順調	充実
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 91.5	順調	継続
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 94.1	順調	継続
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費 1 人当たりの平均助成額	円	24,000 25,291	順調	継続
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新 1 年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり							
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間子育て相談件数	件	1,800 1,476	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 91.3	順調	継続
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた児童の割合	%	100 98.5	順調	継続
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 99.0	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	1 0	遅れ	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 5	順調	継続
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	5 3	やや遅れ	改善
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等での周知・啓発の回数	回	10 15	順調	継続
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 98.8	順調	継続
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援							
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 12,520	順調	継続
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭養育支援事業利用件数	件	25 14	遅れ	継続
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 40	遅れ	改善
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援							
24	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 173	順調	継続

※「こども計画策定事業」は評価対象から除外しています。

1 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	【重点】母子保健相談事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

2	事業名	出産・子育て応援交付金事業	決算額	―
	事業の実施状況	・妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、面談や訪問後に出産・子育て応援ギフトの給付を行いました。 ・1回目の給付である出産応援ギフトとして、妊娠届を提出し、面談を受けた妊婦1人あたり5万円を482人に給付、また、2回目の給付である子育て応援ギフトとして、出生届後、産婦・新生児訪問等で助産師や保健師等の訪問を受けた養育者に、子ども1人あたり5万円を468人に給付しました。 ・経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、専門職が妊娠期から特に低年齢の子育て家庭に対して、寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を推進しました。		
	課題	・少子化や核家族化、地域のつながりなどの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まっている中で、安心して出産・子育てができるように、経済的支援と相談支援を図っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・R7年度から出産・子育て応援ギフトが妊婦のための支援給付として制度化されます。妊婦等の身体的ケア及び経済的支援を実施するため、R7年度から2回目の給付については、死産・流産を含めた胎児の数につき5万円を給付します。		

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	―
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分の妊婦健康診査(福岡県内統一の検査項目)の公費負担を行いました。成果指標である平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。 ・R6年度から多胎妊婦に対して、5回を上限として妊婦健康診査の追加助成を開始しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、支援を必要とする妊婦に対しては、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。 ・健康診査14回分の公費負担を継続して行うとともに、妊婦健康診査の更なる充実を目指して、R7年度から公費負担の検査項目を追加します(超音波検査1回、子宮頸がん検査追加)。 ・低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を把握し、必要な支援につなげるため、R7年度から初回の産科受診料の費用を助成します。		

4	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	―
	事業の実施状況	・集団での母子健康手帳交付時(2回/月)に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・個別での母子健康手帳交付者に対しては、受診券を交付し、受診勧奨を行いました。		
	課題	・妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期です。妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いため、健診や保健指導を通して啓発していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・健康への意識の高まりがみられる妊娠期に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	産婦健康診査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6年度より産婦健康診査（産後2週間健診、産後1か月健診）の助成を開始しました。 ・母子健康手帳交付者に対して、補助券を交付し受診勧奨を行うとともに、産科医療機関に周知を図りました。		
	課題	・産後うつ等の予防等を図るため、産後早期に支援が必要な産婦を把握し、母子への心身のケアや育児サポート等を実施することが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・産婦健康診査費助成を継続し、受診を促すとともに、産科医療機関と連携をして、早期にフォローが必要な産婦の支援を行います。 ・受診率向上を目指して、母子健康手帳交付時や出生時面接にて受診勧奨を行います。		

6	事業名	新生児聴覚検査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・新生児聴覚検査費の助成を継続して行いました。 ・母子健康手帳交付者に対して、補助券を交付し受診勧奨を行うとともに、産科医療機関に周知を図りました。		
	課題	・先天性難聴は、早期発見し、早期療育につなげることが大切です。 ・先天性難聴児が自立した生活を送るためには、必要な言語・コミュニケーション手段の獲得につなげる取組が重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・新生児聴覚検査費助成を継続し、受診を促すとともに、検査結果の把握・フォローを行います。 ・受診率向上を目指して、母子健康手帳交付時や出生時面接にて受診勧奨を行います。		

7	事業名	子ども医療費助成事業	決算額	291,399
	事業の実施状況	・R7年1月から、子ども医療費の助成額を拡充しました。 ・入院及び入院以外の医療費の自己負担額が無料となる対象を3歳未満までから小学校就学前まで拡充しました。 ・小・中学生の入院医療費の自己負担額を500円から無料に、さらに、入院以外の医療費の自己負担額を月1医療機関あたり1,200円から500円に引き下げました。		
	課題	・近年、県内や近隣自治体においても独自の上乗せ助成が行われ、自治体間で自己負担額の差が生じるなど、自治体間の競争となりつつあります。 ・今後も子どもの疾病を未然に防止するための取組を行っていく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も子どもの疾病を未然に防止するための取組を行っていくとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。		

8	事業名	予防接種事業【再掲：第3編第2章 視点2 参照】		
---	-----	--------------------------	--	--

1 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	地域子育て支援拠点事業	決算額	—
	事業の実施状況	・概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。助産師・栄養士による個別相談やリズム遊び・おはなし会などのイベントを行っています。 ・R6年度は、利用者のニーズを踏まえ、助産師による個別相談の機会を増やすなど相談機能の充実に取り組みました。 ・広報おおむたや愛情ねっと等を活用し、事業やイベントを周知しました。		
	課題	・子育て世帯の孤立を防ぐため、子ども同士・保護者同士が交流できる場や子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる場の提供が引き続き必要です。 ・利用者や委託事業者から、子どもが安全に思い切り遊べるスペースの確保や遊具の設置のほか、飲食や保護者の休息、個別相談ができるスペース、利用者や子育てサポーターの駐車場の確保等が求められています。		
	今後の方向性(具体策)	・利用者や委託事業者の声を踏まえ、つどいの広場の充実に向けて検討を進めます。		

10	事業名	子育て短期支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保護者の病気や仕事等により一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間お預かりする事業です。1週間程度までの期間お預かりする「ショートステイ」と、平日の夜間または休日にお預かりする「トワイライトステイ」を行っています。 ・R5年12月から委託先を増やした結果、利用できた人の割合はR5年度に比べて改善しました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿を確保する必要があります。 ・精神的な不安定さなど複雑な背景を持つ世帯の利用希望が多く、受入れに負担がかかる場合や受入れが難しい場合があります。		
	今後の方向性(具体策)	・委託施設で安定的な受入れができるよう、引き続き、委託事業者のニーズを把握しながら支援を行い、受入体制の確保に取り組みます。 ・複雑な背景を持つ世帯の利用の際は、必要に応じて、関係機関と連携して対応します。		

11	事業名	【重点】学童保育所等待機児童対策事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	----------------------------------	--	--

12	事業名	病児・病後児保育事業	決算額	24,037
	事業の実施状況	・仕事の都合等により、病氣中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を家庭で保育できない場合に、市が委託する病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」で一時的にお預かりする事業です。 ・福岡県の病児保育利用料無償化事業により、R5年度から福岡県内居住者の利用料が無償化されたことに伴い、利用者数は増加しています(R6年度1,341人、前年度比119.6%)。このため、R6年度から利用定員を9人から11人に拡充しました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿を確保する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・民間で実施している企業主導型病児・病後児保育事業「てとてのたまご病児保育室」も含めて有効に活用されるよう、積極的に周知します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	保育所等施設整備費補助事業	決算額	
	事業の実施状況	・国の交付金や過疎債を活用し、保育所及び認定こども園（公立、個人立、宗教法人立の園を除く）の施設整備に対する補助を行っています。 ・R6年度は整備を行う施設がなかったため、補助実績はありませんでした。		
	課題	・安心・安全な保育環境の維持・向上のため、民間保育所等の老朽化対策や多機能化を促進する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・対象施設の整備計画や意向等を把握しながら、引き続き民間保育所等の施設整備を支援します。		

14	事業名	保育所等業務効率化・安全対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等の業務の ICT 化と保育環境改善のための安全対策に関する補助を行っています。 ・保育所等の業務の ICT 化については 3 施設、安全対策については 2 施設に対して補助を行いました。 ・ICT システム及び安全対策機器を導入済みの施設において、システム等の活用状況についてのデモンストレーションを実施し、未導入施設 6 施設が参加しました（実施後、2 施設が本事業を活用し安全対策機器を導入）。		
	課題	・ICT 化や安全対策機器の導入促進に当たっては、導入効果やメリットについて保育所等の理解増進を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・未導入施設に対するデモンストレーション等を行いながら、引き続き保育所等の業務の ICT 化や安全対策の取組を促進します。		

15	事業名	休日保育事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公立の天領保育所において、日曜日や祝日等に、保護者の仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童に対して休日保育を行っています。 ・利用登録者数は 32 人、延べ利用者数は 204 人となり、利用申請者は 100%受け入れることができました。		
	課題	・市内全域の子どもを対象として、公立保育所 1 カ所で開催している休日保育事業を今後も継続していくため、安定した人員体制を確保していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・サービスを必要とする人に情報が行き届くよう、今後も事業の周知に取り組みます。 ・利用申請者が必ず利用できるよう、引き続き体制の確保に取り組みます。		

16	事業名	保育士等人材バンク事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等で働きたい人と求人を行いたい施設を保育士等人材バンクに登録し、双方に情報提供を行いました。 ・R6年度は、登録者のうち 3 人が市内の保育所等に就職しました。（登録者 R6:13 人、R5:11 人、R4:12 人）。なお本事業によるマッチングではなく、ハローワーク等を通じて就職が決まり、人材バンクの登録を解除した人が 2 人いました。		
	課題	・若年層や有資格者の登録が少ないことから、ターゲットを絞った広報活動の検討が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・求職登録の受付を窓口だけでなく Web でもできるようにし、利便性の向上を図ります。 ・登録者が増えるよう、様々な機会を捉えて、ターゲットに応じた広報活動を行います。		

1 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

17	事業名	子ども・子育て応援条例推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高校生や地域住民、事業者、保育所職員などを対象に、出前講座や様々な機会を捉えて応援条例についての説明を行いました。また、公立の小学校と中学校では、小学6年生と中学3年生に対し応援条例について学ぶ授業を行っています。 ・条例では、子どもの視点や意見を反映させて子ども施策に係る取組を推進していくことを市の責務として定めていることを踏まえ、1月に中学生と市長との意見交換会を実施しました。		
	課題	・まち全体で子ども・子育てを応援する気運を醸成するために、まちの様々な人に応援条例を知ってもらう必要があります。 ・子どもの視点や意見を反映して子ども施策を進めるために、子どもの意見を聴く機会づくりや仕組みづくりが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉え、引き続き応援条例の周知や説明に取り組みます。 ・小学生や中学生と市長が直接意見交換する取組など、子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。また、子どもがいつでも意見を伝えることができる仕組みづくりに取り組みます。		

18	事業名	出産祝品贈呈事業	決算額	2,069
	事業の実施状況	・R6年度より、出生した保護者に対し、出生した子を祝福するため、記念品(スタイとタオルのセット)を送付しました。(R6:416人 R6.4月～R7.2月生まで)		
	課題	・庁内で類似した事業を行っており、事業実施の方法等の見直しを行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・関係課と協議し、事業実施の見直しの検討を行います。		

19	事業名	新入学祝品贈呈事業	決算額	9,212
	事業の実施状況	・小学校、中学校、特別支援学校への新入学時に必要な学用品等を新入学児童生徒全員に贈呈しました。小学校・特別支援学校は、「入学おめでとうセット」(学用品)を、中学校は、名札、上履き、スクールタグ、ジャージバッジを贈呈しました。		
	課題	・物価高騰により、保護者の教育費にかかる負担は増加の傾向にあります。特に、学校への入学時に必要な出費が家計に負担を与えている状況は続いており、引き続き家計への支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・新入学時に必要な学用品等を引き続き贈呈していくため、学校と連携して取り組みます。		

20	事業名	母子保健相談事業【再掲：同編同章 視点1参照】		
----	-----	-------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

21	事業名	子ども家庭相談支援事業	決算額	21,680
	事業の実施状況	・R6 年度から子ども未来室を「こども家庭センター」と位置づけ、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行いました。 ・R6 年度に子ども家庭相談担当が対応した相談件数は 589 件、延べ対応件数は 12,520 件でした。		
	課題	・相談に対応する専門職の確保と確実な配置、人材育成が重要です。 ・関係機関との連携強化による相談支援の更なる充実を図る必要があります。 ・支援対象者との合意形成を図りながらサポートプランを作成し、支援につなげていくことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・妊産婦・子ども及びその家庭の実情を把握し、状況の変化に応じた支援を行います。 ・関係機関がお互いの支援内容を理解し、有機的な連携ができるように連絡調整を行います。 ・児童家庭相談システムを活用し、効果的・効率的に業務を遂行していきます。		

22	事業名	ひとり親家庭養育支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。 ・養育費の継続した履行確保のため、養育費に関する公正証書の作成費用の一部を支援しました。		
	課題	・離婚後の子どもの養育費の分担については、民法において、子の利益を優先して考慮し、父母が協議して定めることとされています。 ・関係機関等と連携し、養育費の取り決めの重要性について周知していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、養育費の継続した履行確保を図ります。		

23	事業名	発達障害児者家族等支援事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
----	-----	--------------------------------	--	--

24	事業名	おおむた縁結び支援事業	決算額	824
	事業の実施状況	・R 元年度から官民連携で取り組んでいる「love おおむた」プロジェクトにおいて実施された民間企業・団体主催の婚活イベント（5 回開催）に対し、補助金の交付や広報の支援を行いました。 ・7 月と 9 月に実施された婚活イベントと合わせ、県と本市の共催で、婚活に役立つノウハウを伝授するセミナーを開催しました。		
	課題	・結婚を希望する人の出会いや交流が促進されるよう魅力的なイベント等の実施が必要です。 ・結婚を希望する人が参加しやすくなる取組や様々な情報発信により、広く参加者を集めることが求められています。 ・婚活イベントでは女性の申込みが少ない傾向にあります。		
	今後の方向性(具体策)	・より魅力的で男女ともに参加したくなるイベントが実施されるよう、参加者のニーズの把握や実施団体へのフィードバック等を行います。 ・広く参加者が集まるよう、関係団体や近隣自治体等と連携しながら、様々な方法・媒体を通じて情報発信を行います。		

1 編 1 章

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。
	実績値(%)	100					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況							
・ R6 年度から、「こども家庭センター」の母子保健機能として、妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。また、ハイリスク者等に対しては、サポートプランを作成し、関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 ・ 少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安等も大きいことから、保護者同士の交流の機会づくりや講話を行う産前・産後サポート事業や産後ケア事業により、育児に対する不安感の軽減を図るとともに、低所得世帯に対し実施していた産後ケア事業の利用料減免を、R6 年度からは課税世帯も対象としました。 ・ 出産・子育て応援交付金事業に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体的に実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		24,118 千円	11,137	4,567	1,066	7,348	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・ 対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ 健康診査の結果や関係機関等との連携により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行います。ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、産後ケア事業については、利用料減免を継続して実施します。 ・ R7 年度から、妊婦等包括相談支援事業が制度化されることから、更なる相談支援の充実を図ります。							

事業名		学童保育所等待機児童対策事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
入所申請者のうち入所できた児童の割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	すべての利用希望者の入所を目標とします。
	実績値(%)	98.5					
	達成度(%)	98.5					
事業の実施状況							
・ R7.4.1 時点の学童保育所・学童クラブの待機児童数は 13 人となり、前年度より 11 人減少しました。 ・ R5 年度から整備に取り組んできた三池・銀水第 2・天領学童保育所の 3 施設が R6 年度当初に開所しました。また、R6 年度に整備に取り組んだ大牟田中央学童保育所が R7.4.1 に開所しました。これまでの整備により、利用定員は R5 年度から 160 名増加しました。 ・ 大牟田中央校区の民間放課後児童クラブ「ひまわり Kids」に対し運営費の補助を行いました。なお、「ひまわり Kids」は、大牟田中央学童保育所の整備に伴い R6 年度末で終了しました。 ・ 定員を超えた受入れを行う事業者を支援するため、利用児童数が多い時間帯などに支援員を 3 名以上配置する事業者に対し、運営費を上乗せする補助事業を創設し、1 事業者に補助しました。 ・ 認定こども園 3 施設で夏休みに小学生を預かるモデル事業（補助事業）を実施し、115 人の児童が利用しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		209,030 千円	64,387	8,230	125,500	1,800	9,113
(次年度への繰越		41,886 千円)					
課 題							
・ 引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、受け皿の拡大など、待機児童解消のための取組を早急に進める必要があります。 ・ 認定こども園等での夏休みの預かり事業は、利用ニーズや満足度が高く、安定的な受け皿の確保が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・ 待機児童の解消に向けて、施設整備や保育室に余裕がある施設での定員を超えた受入れの支援などにより、引続き受け皿の確保に取り組みます。 ・ 認定こども園等での夏休みの預かり事業は、受け皿の確保に取り組みながら、継続して実施します。							

1 編 2 章

令和 6 年度

【所管部局】教育委員会

施策名	(第1編第2章) 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成
-----	-----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
将来の夢や目標に向けて頑張っているという中学3年生の割合	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値(%)	85.4					
	達成度(%)	100.5					
	設定根拠	現状値を踏まえ、毎年度 85.0%以上を目指す。 [現状値：83.1%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」のバランスのとれた教育を進め、児童生徒一人ひとりの興味・関心等に応じた教育活動を展開し、個性や能力を伸ばしてきました。コロナ禍を経て、学校の教育活動は、コロナ禍以前の姿に戻すという発想ではなく、変化が激しく予測が困難な時代にあっても、持続可能な社会の創り手となる児童生徒像や社会の状況等を踏まえた新しい学校像を追求してきました。その過程において、児童生徒がリアルな体験を踏まえて自分の将来を考えることは有意義であり、地域の方々や地元の施設、企業等と連携した「職業体験学習」、大牟田市立地企業会等と連携した「中学生企業見学会」、「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を行ったことで、児童生徒は、自己実現に向けた意欲を持つことができたと考えられます。
- また、山積する社会の課題に対して、グローバルな視点を持ちつつ、身近な課題を発見し、自分事として考え、自分なりに行動するための学習である ESD(持続可能な開発のための教育)の充実・深化を図ってきました。教育委員会は、各学校の特色ある教育活動を支援するとともに、学校と地域との新たな協働体制の構築を進めてきました。その結果、児童生徒は、学校の仲間や地域の方々と協働して学ぶことを通して、目標に向けて頑張ったことによる達成感を味わい、自己肯定感や自尊心、目標に向かって頑張る力、主体性等の非認知能力を高めることができたと考えられます。
- さらに R6 年度には、「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げ、「ハートフルスクールプロジェクト」を立ち上げ、不登校を生まない魅力的な学校づくりとともに、不登校児童生徒の様々なニーズに対応できる多様な学びの場を確保してきました。また、児童生徒に寄り添い、伴走するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学習指導員等の人材を確保し、情報共有や行動連携ができる仕組みづくりを進めてきたことが、学校生活の基盤となる安心して学べる学校環境につながったと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 生成 AI 等が飛躍的な進化を遂げるなど、変化が激しい現代だからこそ、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められます。国の「第4期教育振興基本計画」にも、「持続可能な社会の創り手の育成」・「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。本市もこの趣旨に沿って、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を児童生徒に身に付けさせるため、各学校が特色ある教育活動を展開できるようにするとともに、児童生徒一人ひとりが自己のよさを発揮し、夢や目標に向かって意欲的かつ主体的に学ぶことができるよう支援します。
- 「誰一人取り残さない」理念を実現するため、「魅力的な学校づくり」と「不登校児童生徒一人ひとりに寄り沿った学びの場・支援」の両輪で不登校対策を推進します。また、児童生徒に寄り添い、支援できるよう、教職員のスキルアップを支援します。
- 本市のこれまでの継続的な取組の結果が R6 年度目標の達成につながったと考えられることから、今後も、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進することにより、児童生徒が社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培えるようにします。その上で、達成感を味わい、将来のまちづくりの主権者としての意欲を持てるようにします。そのために、第7次総合計画や第3期大牟田市教育振興基本計画等を踏まえ、グローバルな視点を持ちながら地域社会の活性化、持続的発展に貢献する人材の育成やデジタル人材の育成に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教育に取り組めます。

(教育委員会事務局長 坂井 尚徳)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成							
1	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業	指導室	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	—	国・算（数）での前年比向上未達成	遅れ	改善
2	【重点】小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	80 85	順調	継続
3	学校 ICT 活用推進事業	指導室、学校教育課	授業で ICT 機器をほぼ毎日使用した児童生徒の割合	%	90.0 94.2	順調	継続
4	きめ細かな学習指導充実事業	学校教育課	少人数学級編制による学習意欲の向上	%	95.0 95.0	順調	継続
5	【重点】ESD 推進事業	指導室	学校や地域のために行動したいという生徒の割合	%	84.0 85.4	順調	継続
6	キャリア教育支援事業	指導室	自分の進路や将来の生き方について考えるきっかけとなった生徒の割合	%	80.0 84.5	順調	充実
7	学校教育における食育推進事業	学務課、指導室	朝食の必要性に対する理解度	%	100 93.9	順調	継続
[視点 2] 安心して学べる学校づくり							
8	教育相談充実事業	指導室	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談、指導等を受けている者の割合	%	80.0 100	順調	充実
9	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業	指導室	不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	%	100 95.4	順調	充実
10	特別支援教育推進事業	学校教育課	特別支援教育支援員の配置効果	%	100 100	順調	継続
11	就学援助事業	学務課	保護者に就学援助事業を周知した割合（申請書等配布率）	%	100 100	順調	継続
12	学校給食費支援事業	学務課	学校給食が好きな児童生徒の割合	%	80.0 80.1	順調	継続
[視点 3] 地域とともにある学校づくり							
13	（再掲）小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	80 85	順調	継続
14	部活動地域移行支援事業	学校教育課	各学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置	%	100 100	順調	継続
[視点 4] 学校教育環境の充実							
15	【重点】学校再編整備推進事業	学校再編推進室、学校教育課、学務課	学校再編による教育環境向上の満足度	%	—（R7・R9 年度に設定）	—	—
16	義務教育学校設置推進事業	学校教育課、学務課、学校再編推進室	義務教育学校の方向性の決定	—	基本構想の策定 策定期限の見直し	遅れ	継続
17	学校施設長寿命化改修事業	学務課	長寿命化改修を行った学校数	校	—（R8 年度に設定）	—	—
18	空調設備設置事業	学務課	空調設備設置校数	校	10 10（契約締結まで）	順調	継続

1 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	【重点】小中一貫教育推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

3	事業名	学校 ICT 活用推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語）を活用し、文字の書き込みや音声の再生ができるなどの特性を生かした授業を展開しました。 ・一人ひとりの学力実態に応じて学習を進めることができるデジタルドリルを導入し、授業や家庭学習等において活用することで、基礎学力の定着に努めました。 ・学習支援ソフトの機能の一つである学習ログを活用した学習や協働的な学びの実現に努めました。 ・タブレット端末を効果的に活用した授業づくりについて、研修会を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に努めました。 ・各学校での ICT の活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等の操作研修を実施しました。		
	課題	・ICT の効果的な活用について、学校間格差や教職員間格差がみられるため、習得レベルに応じた教職員研修を充実させる必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・中学校におけるデジタル教科書の教科増を検討します。 ・学習支援ソフト、デジタルドリルを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。 ・教職員のニーズに応じた研修会を実施し、ICT 活用スキル向上を図ります。		

4	事業名	きめ細かな学習指導充実事業	決算額	35,253
	事業の実施状況	・小学校では、R6 年度までは法に基づく 35 人以下学級編制の対象ではなかった 6 年生について、県からの加配教員 4 人を学級担任として活用し、4 校で本市独自の 35 人以下学級編制を行いました。これにより、全小学校の全学年で 35 人以下学級編制となりました。 ・中学校では、学校の実態に応じ、弾力的に 35 人以下学級編制を行うこととしていますが、R6 年度に 35 人以下学級編制を行った学校はありませんでした。 ・習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校 10 校に 11 人、中学校 6 校に 10 人）し、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。 ・夜間中学「宅峰中学校ほしぞら分校」の授業の充実を図るため、非常勤講師を 2 人配置しました（教科：美術科、音楽科）。 ・教員が授業や教材研究等に注力できるよう、教員の業務を支援する学校支援スタッフを各学校に 1 人配置しました。		
	課題	・R7 年度以降は、小学校の全学年が法に基づく 35 人以下学級編制の対象となりますが、きめ細かな学習指導を行うためには、習熟度別や課題別学習などの少人数授業の重要性が一層高くなっていることから、非常勤講師の派遣や研修の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・児童生徒の学力の状況を踏まえながら、各学校への非常勤講師の派遣と研修の充実に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】ESD 推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

6	事業名	キャリア教育支援事業	決算額	13
	事業の実施状況	・大牟田市立地企業会及び産業振興課による「中学生企業見学会」が実施され、甘木中学校、歴木中学校の生徒が企業を訪問しました。 ・各中学校で、地元の小売店や病院、老人保健施設等と連携して、キャリアに関する講話、職場体験を実施しました。 ・橘中学校では、一般社団法人 OMUTA BRIDGE の協力を得て、企業等と連携して「OMUTA ジュニアシーメーカー」の活動を実施しました。		
	課題	・児童生徒の発達段階に応じて、主体的に社会の形成に参画し、その持続・発展に寄与する態度を育む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育んでいくために、引き続き大牟田市立地企業会及び産業振興課との連携を図ります。 ・企業等との協働によるプロジェクト型学習について、市内の教職員で共有し、各学校の実践の充実を図ります。		

7	事業名	学校教育における食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育推進校（大正小学校）及び早寝早起き朝ごはん運動推進校（松原中学校）の指定、学校給食への地場産青果物の取り入れ、学校給食週間の開催（児童生徒のポスター・標語の展示、学校給食や食に関するアンケート調査、給食試食会の実施）、市内事業者等との連携による学校給食レシピコンテストの実施など、食と健康な生活への関心を高めるとともに、食習慣を改善する取組を進めました。		
	課題	・食育推進校等の実践内容や学校給食を通じた食育を発信し、各校や家庭、地域との連携を深め、食育を更に推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・食育推進校等での取組の内容とその成果を各校へ広げるとともに、学校給食を通じた食育を行うことにより、朝食の大切さへの理解向上等、食習慣の改善につながるよう更なる啓発を進めます。		

8	事業名	教育相談充実事業	決算額	37,581
	事業の実施状況	・各中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行いました。 ・地区公民館を利用したサテライトスペースや民間と連携して運営している「ばすてる」の運営にかかわり、不登校児童生徒の学びの場の確保と居場所づくりを進めました。 ・複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。 ・事業推進校である橘中学校では、教師の対人援助力の向上、不登校の早期発見・早期対応に係る研修会を実施しました。		
	課題	・児童生徒の自己肯定感・自尊感情を醸成していく教育活動の充実を図る必要があります。 ・R6 年度の不登校・不登校兆候の児童生徒数は減少に転じましたが、依然として多い状況が続いているため、SSW を活用した学校と関係機関が連携した取組のさらなる充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・児童生徒に寄り添い、児童生徒の自己肯定感を高め、自尊感情を醸成していく教職員の関わり等について各種研修会を実施します。 ・「誰一人取り残さない」ために、SSW を活用し、各関係機関との連携をさらに充実させます。		

1 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	-------------------------------------

10	事業名	特別支援教育推進事業	決算額	165,726
	事業の実施状況	・就学支援委員会等により要支援と判断された児童生徒 307 人を支援するため、小学校 19 校に 66 人、中学校 8 校に 24 人、計 90 人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。 ・全支援員を対象とした研修会については、2 回（5 月・11 月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と、個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。		
	課題	・今後も要支援児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う人材と派遣人数の確保、各学校の校長を中心とした組織的な校内支援体制の充実が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・要支援児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の人材確保と資質の向上を図るとともに、組織的な校内支援体制づくりに関する管理職への周知を更に進めます。		

11	事業名	就学援助事業	決算額	—
	事業の実施状況	・学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって公立小・中学校の教育費の負担が困難な 1,327 人（小学校 802 人、中学校 525 人）の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。R6 年度は、保護者による申請手続の負担軽減を図るため、電子申請システムによる申請受付を開始しました。 ・心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。		
	課題	・子どもの貧困対策の推進に関する法律等の関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き援助が必要な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を適切に実施できるようにする必要があります。 ・今後も就学援助の制度周知が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・就学援助の制度周知を行うとともに、電子申請システムによる申請手続の周知及び改善を行います。 ・家庭におけるオンライン学習を実施するに当たり、就学援助世帯の負担軽減を図るため、R7 年度も引き続きオンライン学習通信費の援助を実施します。		

12	事業名	学校給食費支援事業	決算額	133,891
	事業の実施状況	・保護者の経済的な負担の軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援し、安全でおいしい給食の提供に努めました。		
	課題	・物価高騰が続く中で、給食費の保護者負担額を据え置き、給食の質や栄養量を確保するためには、国の交付金等を活用した予算の確保が必要になります。		
	今後の方向性（具体策）	・給食費や食材料の価格等を踏まえて献立を工夫するとともに、国の交付金等の動向を確認しながら、引き続き、給食費の支援を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	小中一貫教育推進事業【再掲：同編同章 視点1 参照】
----	-----	----------------------------

14	事業名	部活動地域移行支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技等の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を18人配置しました。		
	課題	・中学校や生徒のニーズに応じた部活動指導員の配置を更に進める必要があります。そのためには、地域の関係団体等との連携を図りながら、人材確保等にに取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。		

15	事業名	【重点】学校再編整備推進事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	------------------------------

16	事業名	義務教育学校設置推進事業	決算額	
	事業の実施状況	・松原中学校区の義務教育学校整備に向け、R6年度に基本構想を策定する予定でしたが、御木中学校、白銀中学校の学校再編に係る事業に注力する必要が生じたため、基本構想の策定準備にとどまりました。		
	課題	・義務教育学校の設置については、多額な費用を要するため、基本構想策定の段階から将来に向けた学校再編の動向や学校施設長寿命化計画との整合性を図っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・R7年度に基本構想・基本計画策定等支援事業者を選定し、R8年度・R9年度の2か年度で基本構想及び基本計画を策定します。		

1 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

17	事業名	学校施設長寿命化改修事業	決算額	199,193
	事業の実施状況	・大牟田市学校施設長寿命化改修計画に基づき、学校施設実態評価により改修が必要な施設の課題整理を行いながら長寿命化改修を行っています。R6 年度は、銀水小学校校舎（教室棟）の改修工事を行いました。		
	課題	・本市の学校施設は、S50 年代に建設された施設が多く、多くの施設が改修の時期を迎えており、学校再編等の計画を踏まえ計画的に改修を行う必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・R7 年度は中学校再編に伴う旧橘中学校、白光中学校の整備を行います。 ・R8 年度は銀水小学校校舎（管理棟）の改修に係る実施設計を行い、R9 年度に工事を行うこととしています。		

18	事業名	空調設備設置事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R 元年度から特別教室への空調設備の設置を開始し、R4 年度に中学校及び特別支援学校の、R5 年度に小学校 9 校の特別教室に順次空調設備を設置してきました。R6 年度は、小学校の残り 10 校の特別教室への空調設備の設置に向けた契約を行い、R7 年度中頃に整備が完了する予定です。		
	課題	・空調設備は、教室等だけでなく給食調理室、体育館等も設置の要望が高くなっています。 ・これまで設置してきた管理室、教室、特別教室の空調設備が順次更新の時期を迎えます。		
	今後の方向性（具体策）	・R7 年度に小学校 10 校の特別教室への空調設備を設置します。 ・R7 年度から給食調理室への空調設備の設置に向けた取組を開始し、R7 年度は 6 校の実施設計を行い、翌年度に設置を行う予定です。		

6. 重点事業

事業名		学力ブラッシュアップ推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (小・中)	目標値	国・算(数)での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小6と中3を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数(数学)の標準化得点が前年度より向上することを目指します。
	実績値	未達成					
	達成度(%)	0					
事業の実施状況							
- 各小・中学校が実施した個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校からの要請に応じ、全ての小・中学校に「スタディサポーター」を派遣しました。 - 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣しました。 - 全ての小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。また、校長会や教頭会、教務担当者会、校内研究担当者会において、学力向上に関する資料提供や講話を行いました。 - 教育講座や授業研究会を開催し、研さんを深め、授業改善に向けた協議を行いました。 - 学力向上検証委員会を3回開催し、学力向上に向けた小・中学校の取組について定期的に確認しました。 - 中学1～3年生、小学3～6年生を対象に、大牟田市学力調査を実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		13,269 千円		924			12,345
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
- 国語・算数・数学における記述解答式問題や活用力を問う問題において課題が見られます。 - ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が全国平均より長く、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。							
今後の方向性(具体策)							
- タブレット端末で活用するデジタルドリルについて、各学校の実態や課題に応じた教科を導入し、児童生徒の「個別最適な学び」が更に進められるようにします。 - 各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。							

事業名		小中一貫教育推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	80	80	80	80	80	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数(R4年度実績値・80回)
	実績値(回)	85					
	達成度(%)	106.3					
事業の実施状況							
- R5年度に小中一貫教育制度を導入した宮原中学校区内の小・中学校では、教育目標及び目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組みました。 - 宅峰中学校区と松原中学校区の小・中学校で制度を試行しました(2年目。R7年度に制度導入予定)。歴木中学校区と橘中学校区の小・中学校で制度を試行しました(1年目。R9年度に御木中学校区・白銀中学校区として制度導入予定)。 - 上記の5つの中学校区で、それぞれ専任の地域学校協働活動推進員を配置・活用し、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議をそれぞれ3回行いました。 - 学校・家庭・地域との連携として、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」等が実施されました(R5年度開設)。 - 児童生徒の交流として、中学1年生が母校の小学6年生に中学校生活を直接説明する「ようこそ先輩」を実施しました。また、宮原中学校区の小児童生徒が、保護者や地域の方々と一緒に小学校区の清掃活動を行いました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		25,711 千円		3,073	113		22,525
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組等を進める必要があります。							
今後の方向性(具体策)							
宮原中学校区では、引き続き「M-HAT 会議」や授業参観後の研修会において、具体的な取組について協議を進めます。宅峰中学校区と松原中学校区では、地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりや学校運営協議会の開催を引き続き進めます。御木中学校区と白銀中学校区では、各学校の状況を踏まえ、9年間を見通した教育課程の編成や学校の協働体制の仕組みづくりを進めます。							

1 編 2 章

事業名		ESD 推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値 (%)	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学 3 年生の割合：82.6%（令和 5 年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から）	
	実績値 (%)	85.4						
	達成度 (%)	101.7						
事業の実施状況								
・ 7 月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」を開催し、学校関係者と各団体、企業等が連携した ESD の実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。 ・ 「大牟田地域教育力向上推進大会」において、小学校 3 校と中学校 1 校が取組発表を行いました。 ・ 各学校の ESD に関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。 ・ ESD の取組について県外、市外の学校と学校間交流を行いました。 ・ イオンモール大牟田、市立図書館、石炭産業科学館、市民活動等多目的交流施設「えるる」において、ESD に関する展示を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,786 千円						2,786
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 市民団体や地元企業、団体等とさらに連携し、ESD の充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通した SDGs/ESD を推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。 ・ 各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進め、グローバルな視点からの教育活動を展開します。								

事業名		ハートフルスクールプロジェクト推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。	
	実績値 (%)	95.4						
	達成度 (%)	95.4						
事業の実施状況								
・ 教室に居づらさを感じた児童生徒や不登校の児童生徒が利用する校内教育支援センター「ハートフルルーム」を各学校に設置するとともに、不登校児童生徒の学びを支援する学習指導員を配置しました。 ・ 全ての地区公民館に「サテライトスペース」を準備し、必要に応じて本市のスクールソーシャルワーカー（SSW）が運営しました。 ・ 児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、各中学校区に対し、SC を市独自に週当たり 4 時間配置しました。 ・ 地区公民館で「子ども支援サポーター養成講座」が実施されるなど、部局を越えた連携を進めました。 ・ 本市のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師として、不登校に関する研修会を行い、心理的安全性に関することや子どもが安心して自己を表出できる環境づくりについて学びを深めました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		26,626 千円		3,117		1,185		22,324
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 不登校児童生徒の数を減少させることができましたが、依然として多い状況が続いています。児童生徒一人ひとりの性格や家庭環境などの背景に目を向け、支援を継続していく必要があります。 ・ 地域の中にも子供たちの居場所づくりを推進している団体があるため、児童生徒及び保護者を支援できるよう、関係部局と連携を深めていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 不登校児童生徒をはじめ、すべての児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、校内教育支援センターのさらなる充実を図るとともに、SSW や関係部局、関係機関等との連携を強化します。 ・ 児童生徒に寄り添い、支援することができるよう、教職員のスキルアップを目的とした研修会の充実を図ります。								

事業名		学校再編整備推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校再編による教育環境向上の満足度 (R7・R9 白銀中学校及び御木中学校)	目標値(%)	—	90.0	—	90.0	—	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果(H27 宅峰中学校:80.0%、H29 宮原中学校:86.5%)を踏まえて設定	
	実績値(%)	—		—		—		
	達成度(%)	—		—		—		
事業の実施状況								
・ 橘・田隈・甘木中学校再編協議会及び歴木・田隈・白光中学校再編協議会において、新校の校歌・校章の決定、通学路の安全対策等、開校に必要な事項の協議を行い、R7 年 3 月末に橘・田隈・歴木中学校を閉校するとともに、白銀・御木中学校の開校準備を完了しました。 ・ 施設整備について、旧橘中学校は校舎・擁壁等の工事、多目的棟や外構等の基本・実施設計を行いました。また、R5 年度の入札不調を受け、R8 年度末までに施設整備を完了するため、R7 年 4 月から R9 年 3 月までの 2 年間は旧田隈中学校を白銀中学校の仮校舎としました。旧歴木中学校は、教室棟・体育館の改修工事が完了し、駐輪場整備、外構工事も概ね完了しました。白光中学校は、校舎・体育館改修工事等に係る実施設計を行いました。 ・ 小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者、地域等に大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画を配布し、周知を行いました。 ・ 複式学級の解消のため、上内・玉川小学校において、小規模特認校制度を継続しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		673,846 千円		129,577		454,300		85,281
(次年度への繰越		984,208 千円)						
課 題								
・ 学校再編は、保護者や地域の理解・協力を得ることが重要であるため、丁寧な説明と定期的に周知を行う必要があります。また、再編後の白銀中学校及び御木中学校のアンケート調査等により、再編の効果の検証が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ 白銀・御木中学校の生徒、保護者、教職員にアンケート調査を実施し、学校再編の効果や課題の検証を行います。 ・ 保護者や地域等に大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画の周知を行うとともに、R7 年度に白光・甘木中学校再編協議会において、R9 年 4 月の新校開校に向けて、校名案の選考、通学路の安全対策、学校施設整備・備品の要望等について協議します。 ・ 施設整備について、旧橘中学校は、R7 年度も継続して校舎増築及び擁壁築造工事を行います。また、体育館の新築工事や校舎の第 2 期工事、旧体育館の解体工事及び多目的棟新築工事に着手します。白光中学校は、R7 年度に校舎改修工事（第 1 期）及び体育館改修工事等に着手します。 ・ 上内・玉川小学校については、複式学級を解消するため、小規模特認校制度を継続します。								

施策名	(第1編第3章) 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進
-----	----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができ、高等教育機関等との連携や交流、学生等のまちづくりへの参加が進むまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
高等教育機関等との連携事業数	目標値 (事業)	40	40	40	40	40	40
	実績値 (事業)	35					
	達成度 (%)	87.5					
	設定根拠	過去の実績を踏まえ 40 事業に設定。[現状値 : 40 事業 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市と高等教育機関等との連携については、まちづくりを担う人材の育成や、高等教育機関等が有する知見を活かした地域課題の解決に向け、高等教育機関等のニーズや知見等を把握しながら連携事業の充実を図ることにより、35 事業実施することができました。
- 実施された連携事業においては、「大牟田まちなか再生未来ビジョン」のキックオフイベントとして実施した大学・高専の学生の参加による「大牟田まちづくりデザインコンペ」をはじめ、学生・生徒による小中学生の学習支援や大学・高専と連携した市民講座等が開講され、市民が身近なところで専門的な知識に触れる機会となりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 高等教育機関等の存在は、本市において教育を受ける機会の多様化に寄与しています。教育水準の向上はもとより、高度な専門教育による優秀な人材の輩出、大学が存在することによる都市イメージの向上、多くの若い人たちが大牟田に集まることによりもたらされるまちのにぎわいなど、地域の活性化が期待されます。
- R7 年 3 月に締結した「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、産業振興、保健福祉、安心安全、人材育成等の分野で相互の連携協力を進めていきます。
- 引き続き、今後のまちづくりを担う人材を育成するとともに地域課題の解決を図るため、学生等のまちづくりへの参加や市外の高等教育機関等の持つ知見の活用に取り組みます。

(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 高等教育機関等との連携の推進							
1	高等教育機関等との連携事業	総合政策課	高等教育機関等との連携事業数	事業	40 35	順調	継続
[視点 2] 学生等のまちづくりへの参加促進							
2	学生等のまちづくり参加促進事業	総合政策課	市主催事業等への参加者数	人	1,200 1,028	順調	継続

1 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	高等教育機関等との連携事業	決算額	―
	事業の実施状況	・市内高等教育機関等との連携事業の充実を図るため、様々な機会をとらえ、帝京大学福岡キャンパスや有明工業高等専門学校、市内7つの高校との意見交換を行いました。 ・高等教育機関等が持つ教育資源との連携や人材・情報の交流を推進するとともに、市民がより高度な知識や情報を得ることを目指し、連携事業に取り組みました。 ・帝京大学、本市、大牟田商工会議所、大牟田医師会、大牟田市介護サービス事業者協議会による、実務者会議を重ね、R7年3月に「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」を締結しました。		
	課題	・高等教育機関等の持つ知見を活かしたまちづくりに取り組むため、高等教育機関等のニーズやシーズを把握しながら、高等教育機関等とこれまで以上に連携を図ることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・高等教育機関等との意見交換によるニーズやシーズの把握を行うとともに、関係各課との情報共有や必要に応じたマッチングを行うことにより、更なる連携事業の実施を促します。 ・新たに締結した包括連携協定に基づく連携協議会を開催しながら、具体的な連携事業の検討や事業の実施に取り組みます。		

2	事業名	学生等のまちづくり参加促進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・高等教育機関等へ呼びかけを行い、子どもたちが専門的な教育に触れる機会や地域におけるイベント、高校生等が自ら企画した事業を実践する取組など、様々な事業に延べ1,028人の参加がありました。 ・市外の高等教育機関等との連携においては、交通費等を支援する高等教育機関等連携推進費を活用し、久留米大学の学生による、大蛇山まつり来場者へのアンケート調査が行われました。		
	課題	・本市が実施している事業のうち、学生等の参加が可能なものについては、関係部局との連携の可能性を検討していく必要があります。 ・学生等がより本市のまちづくりに関心を持ち、積極的な参加ができるよう、より学生等のニーズにマッチした情報提供が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・情報提供の工夫を行いながら、各部局における取組への学生等の参加を促します。		

施策名	(第1編第4章) 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、ともに学び続け、自ら行動する担い手がはぐくまれるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
地域のために自らが出来ることに 取り組みたいと思う 市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	54.1					
	達成度 (%)	108.2					
	設定根拠	現状値を踏まえ 50.0%以上を目指す。[現状値：46.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合」については、R5 年度の 51.2% から 2.9 ポイントアップの 54.1% となり、目標を達成しました。目標達成の1つ目の要因は、市民への幅広い学習機会の提供を行うとともに、地域 SDGs/ESD 推進事業、人材育成・地域活動促進事業などを実施し、地域課題の把握や解決に向けた取組を行ったことで、学習活動の必要性や地域づくりに対する意識の醸成が図られたことが考えられます。また、2つ目の要因として学校 SDGs/ESD 推進事業、子どもの居場所などの子どもたちに関わる取組をきっかけに、子どもたちのため、ひいては地域のために自ら取り組もうとする意識の変容がみられたことなどが、目標達成に貢献したものと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域での学習活動の支援では、課題やニーズを的確に捉えた学習の機会を、地区公民館等の市民に身近な場所で提供するとともに、学校や地域、関係機関との連絡調整を密にしながら、事業の企画運営を行います。
- ・学習活動で身につけた知識や技術を地域に還元できる環境づくりを支援するとともに、さまざまな媒体を活用し学習情報を提供します。
- ・今後も地域と子どもたちが関わる事業を実施することで、「子どもたちが将来の地域の担い手である」ことを地域の大人たちが再認識する契機とします。あわせて、子どもたちが地域とのつながりを実感できる場とすることで、子どもたちが地域への愛着を育み、将来的に地域のためにできることを実施しようとする機運の醸成を図ります。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

7. 施策推進の視点と目標達成事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ							
1	子ども交流体験事業	生涯学習課	事業に参加した児童・生徒が引き続き活動したいと思った割合	%	90.0 97.9	順調	継続
2	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業	生涯学習課	将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	%	90.0 100	順調	継続
3	子どもの読書推進事業	生涯学習課	12 歳以下の住民基本台帳人口 1 人あたりの児童図書の平均貸出冊数	冊	15.8 14.3	順調	継続
4	各世代に応じた学習活動支援事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていききたいと答えた割合	%	90.0 94.8	順調	継続
5	(再掲)文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業の派遣回数	回	30 25	順調	継続
[視点 2] SDGs/ESD を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり							
6	生涯学習ボランティア登録派遣事業	生涯学習課	生涯学習ボランティア延べ登録者数	人	1,600 1,449	順調	継続
7	地区公民館における SDGs/ESD 推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲の増加	%	90.0 89.0	順調	継続
8	人材育成・地域活動促進事業	生涯学習課	年度末までに講座等から発足したサークルの団体数	団体	15 14	順調	継続
9	地域の ICT を支援する人づくり事業	生涯学習課	インフォナビゲーターの新規登録者数	人	12 29	順調	終了
[視点 3] 学習環境の整備・充実							
10	学習情報提供事業	生涯学習課	愛情ねっとなどへの「学習・講座」情報の配信数	回	365 352	順調	継続
11	多様な学習機会提供事業	生涯学習課	インターネットを活用した学習コンテンツの配信数	本	3 1	遅れ	改善
[視点 4] 社会教育施設の機能向上							
12	つながる地域づくり事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていききたいと答えた割合	%	90.0 100	順調	継続
13	地区公民館等整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続
[視点 5] 青少年の問題行動や悩みへの対応							
14	青少年健全育成事業	生活安全推進課	本市の非行者率(少年人口千人当り)	人	2.4 3.5	やや遅れ	改善

1 編 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	子ども交流体験事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館において、食や環境等をテーマに、ものづくりや自然体験など子どもたちの体験活動講座を86講座実施しました。 ・自分の将来のこと、夢や目標を見つけるきっかけづくりや未来に向けて頑張る姿勢を身につける一助となることを目的とした子ども未来デッサン事業を小学4年生から6年生を対象に3講座、中学1年生から中学3年生を対象に1講座実施しました。 ・子どもの居場所事業では、定期開設16団体、長期休業期間中開設1団体、自主運営等5団体において実施することができました。 ・南筑後地域在住の中学生を対象に、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるための「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を実施し、大牟田市からは10人が参加しました。		
	課題	・小学生を対象とした講座が中心のため、持続的な事業効果を導くには、高校生への事業の拡大や中学生へのフォローアッププログラムなどの取組が必要です。 ・地域で活躍するボランティアの高齢化が進むとともに、複数の団体で同じ方が活動されている傾向があることから、新たにボランティアを始める人を増やす工夫が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・中学・高校生になっても引き続き参加できるような事業に取り組みます。 ・地域全体で育ててができるような機運の醸成を図るため、子ども体験のボランティア体験を通じてボランティア側も子どもたちとの関わりの大切さを実感し、さらなるボランティア活動への参画につなげる機会を提供します。		

2	事業名	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------------	--	--

3	事業名	子どもの読書推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・全ての子どもが絵本と出会う機会をつくるため、出生時の手続きをする窓口において、絵本と布バック等がセットとなったブックスタートバックを手渡しするとともに、読書ボランティアの協力のもと読み聞かせを行う「絵本による赤ちゃんとのコミュニケーション講座」を実施しました。 ・電子図書館のIDを各児童・生徒に付与しました。 ・大牟田市子ども読書推進計画(第4次)を策定しました。		
	課題	・子どもの不読率は年齢が上がるにつれ上昇するため、すべての子どもが生涯にわたって読書する習慣が得られるような一貫した施策の展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・図書館、地区公民館、ともだちや絵本美術館や地域拠点などで、本に親しむイベントや読み聞かせ・おはなし会を実施します。また学校等において読書習慣を身につける取組を行います。 ・各取組を行うにあたっては関係団体や読書ボランティアとの連携を図ります。		

4	事業名	各世代に応じた学習活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者や子育て世代をはじめあらゆる層の市民が参加できる学習機会を提供するため、地区公民館において50講座を開催しました。 ・大牟田市子ども会育成者連絡協議会に対し、各種事業の実施支援を行いました。 ・PTAを対象とする各種研修会等、PTA連合会の活動に対する支援を行いました。		
	課題	・個人が学ぶことで実生活に実践できる取組が必要です。 ・講座終了後も継続した学習活動に結び付けるため、学んだ成果を活かしたいと思えるような取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・講座の対象者のニーズに合わせた内容や実施時間の設定などを検討し、より多くの人が参加しやすい講座を実施します。 ・講座受講者による新たなサークルの立ち上げや、既存サークルへの加入により、継続した学習活動につながる講座を実施します。 ・引き続き、講座受講者のボランティア活動、社会参加の促進を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業【再掲：同編第6章 視点2参照】
---	-----	--------------------------------------

6	事業名	生涯学習ボランティア登録派遣事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民の学習を支援するために、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を持っている人材を「生涯学習ボランティア」として登録し、地域・施設・学校などで行われる学習会や行事等に派遣しました。 ・生涯学習ボランティア延べ登録者数：1,449人 ・派遣回数：延べ436回（参加者数 延べ19,784人） ・大型商業施設でのPRイベント、表彰式・発表会の開催及びYouTubeでの動画配信		
	課題	・ボランティア登録者の高齢化が進み、登録団体における会員確保や後継者の育成が困難な状況にある団体が増えています。 ・ボランティア登録の分野などにより、派遣希望に偏りがあります。		
	今後の方向性（具体策）	・新規登録者を増やす取組や既存の登録団体の会員を増やす取組を行い、登録者の確保へつなげます。そのために、ボランティア登録につなげるための働きかけや登録団体の会員募集の支援を行っていきます。 ・事業の利用を促進するため、各ボランティアの活動を紹介します。		

7	事業名	地区公民館におけるSDGs/ESD推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・校区まちづくり協議会などの関係団体と協議を行い、地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成に向けた事業などを14講座実施しました。 ・学校教育におけるESDの取組を支援するとともに、学校との連携により、地域の担い手を発掘する事業を実施しました。		
	課題	・学校だけではなく、地域におけるSDGs/ESDの取組への理解を深める必要があります。 ・地域における活動が、高齢化や地域の活動に対する参加意欲の低下等で一部の住民に偏している状況があります。		
	今後の方向性（具体策）	・地域課題解決のきっかけとなるよう、SDGs/ESDの視点を持った取組への理解の促進を図ります。 ・地域との関わりの中で、地域のニーズを把握し、人づくり、つながりづくり、地域づくりに結び付くような取組を実施します。		

8	事業名	人材育成・地域活動促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館の講座受講者が学んだ成果を活かすため、新規サークルの立上げや、既存のサークルへの加入を促すなど、継続した活動の場や機会の提供を図りました。 ・ボランティア団体や地域の団体、公民館で活動するサークル等の活動について、講座や研修会などの必要に応じた支援を36事業実施しました。		
	課題	・地区公民館で活動するサークル等が、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る取組が必要です。 ・新規サークル立上げの支援や既存サークルへの継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地区公民館で活動するサークル等に、活動時や研修会などの機会をとらえ、学んだ成果を社会に還元していくことの意義や重要性について、理解を深める取組を実施します。 ・講座などから立ち上がったサークルや、ボランティア活動を行っている（行いたい）市民、団体の生涯学習ボランティア登録を促し、活動機会の提供を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	地域の ICT を支援する人づくり事業	決算額	2,000
	事業の実施状況	・ICT を活用することで本市で暮らす人の可能性が引き出されるとともに、地域住民それぞれが豊かさや楽しさを感じられるようになることを目的に、ボランティアや地区公民館職員等が地域の ICT を支える人材となりうることを目指し、以下の事業を実施しました。 ①地区公民館職員等向けインフォナビゲーター養成研修及び伴走支援、②VR プログラムの展開・推進の方向性検討、③住民向け ICT 活用講座の実施状況把握及び支援策の検討、④要請した市民ボランティアの活躍の場の提供、⑤その他インフォナビゲーター養成に必要な支援		
	課題	・自らのデジタルリテラシーに不安を抱える公民館職員とサークル運営者は、デジタル機器の操作研修、技術的な相談窓口の設置を望む声が多く、一方、比較的デジタルリテラシーの高い講座講師は通信機器の購入や Wi-Fi 環境整備等の導入費用の補助、デジタル機器の導入や活用のためのアドバイザー派遣、地域におけるデジタル活用事例の共有を望む声が多い傾向にありました。これらのことから、支援対象となる住民のデジタルリテラシーの段階において支援策を複合的に設計していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・育成したインフォナビゲーターの活躍の場づくりには取り組んできましたが、何より大事なのは、学んだ人たちが「自分の知見を活かして活動したいという気持ち(=意欲)の醸成」にあります。勝立地区公民館で実施した「スマホ楽しくお助け隊養成講座」では講座終了後も簡単なスマホ操作等について気軽に相談できる窓口として、市民ボランティアが公民館にて活動を継続されています。 この意欲を育むための場・機会・コミュニティづくりに引き続き取り組む必要があります。		

10	事業名	学習情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・年間を通して情報誌やリーフレット、ホームページ、愛情ねっとなど多様な媒体を活用し、様々な学習情報を提供しました。 ・生涯学習ボランティア登録派遣事業「まなばんかん」の利用案内と企業出前講座「おおむた知恵袋」及び市役所職員出前講座のメニュー表を 1 冊にまとめた「おおむた生涯学習メニューブック」を発行しました。 ① 学習情報紙「マナカタ」の発行(7 月より奇数月に年 5 回発行 1,000 部/回) ② 「おおむた生涯学習メニューブック」の発行(冊子 2,000 部) ③ 「広報おおむた」による学習情報及び生涯学習の啓発(全 10 回) ④ その他: ホームページ、愛情ねっと、LINE、YouTube を活用した情報発信		
	課題	・市民がいつでも気軽に学習活動が行えるよう、情報発信の強化を図り、必要な学習情報がすぐに得られるようにすることや、様々な学習情報を提供することで、日頃学習活動を行っていない人の学習意欲を喚起し、学習活動に参加してもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・学習情報を必要としている市民へ必要な情報を提供し、市民の学習活動を支援することを目的として R4 年度に策定した「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」に基づき、より多くの市民に講座や催し物などの情報が伝わるよう発信していきます。		

11	事業名	多様な学習機会提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・企業や高等教育機関との連携などにより実施する学習機会の提供や YouTube を活用した市役所職員出前講座の動画配信の充実を図るとともに、様々な媒体を通じて各事業のプロモーションを行うことで、市民の自主的な学習活動の促進につながりました。 〈生涯学習まちづくり推進協議会〉 ・企業出前講座「おおむた知恵袋」企業 30 社 62 メニュー/実施回数 33 回/受講者延べ 677 人 ・市民大学講座【高等教育機関との連携】: 4 回(帝京大学・有明高専)/受講者 延べ 92 人 〈生涯学習まちづくり推進会議〉 ・市役所職員出前講座【行政】: 126 メニュー/派遣回数 103 回/受講者 延べ 3,576 人		
	課題	・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、各講座の内容等の見直しや充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・企業出前講座については、市内企業に限らず登録を可能とし、幅広い学習メニューの設置と、より広範囲な企業の登録、交流人口・関係人口の拡充を図ります。 ・市役所職員出前講座については、市民が知りたいメニューを増やすとともに、市を PR するような講座や各部署の重要な施策や抱えている課題の解決に結びつくと思われるメニューの提案を行っていきます。併せて、動画配信数を増やし、市民がいつでもどこでも学習できる環境の充実を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

12	事業名	つながる地域づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・子どもや若者に関わる関係者の知識の修得と横の連携、情報共有を図ることを目的に、子どもサポーター養成講座を実施しました。 ・eスポーツを活用したチームビルディング講座（eスポーツの説明/体験サポート/コミュニケーション促進）を実施しました。 ・各種事業の内容充実を図ることを目的に、社会教育関係職員のファシリテーション力や企画力等の資質向上のため研修を実施しました。		
	課題	・多忙な高校生等が参加しやすく、高校生等のニーズや課題を解決できるプログラムの実施が難しいです。		
	今後の方向性（具体策）	・若者のニーズや課題に対応した事業を行い、課題解決、まちづくりへの参画のはじめの一歩につながるよう支援します。 ・三池工業高校との地域貢献の連携協定を足掛かりに、他の高校へも地域とのつながりを育んでいきます。		

13	事業名	地区公民館等整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公共施設維持管理計画に基づき、本年度の実施事業はありませんでしたが、施設の維持管理上の雨漏り対策、空調設備の修繕やコイントイマー取替工事等を実施しました。		
	課題	・7地区公民館は建設から長期間経過しており、経年劣化による雨漏り等の不具合が多発しています。 ・高齢者の利用が多いことから、さらなる安全対策が必要になっていくことが予想されます。		
	今後の方向性（具体策）	・公共施設維持管理計画に基づく計画的な改修等を実施します。		

14	事業名	青少年健全育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・街頭指導を366回延べ1,777人、青パト巡回を242回延べ466人で行いました。指導された少年の数は166人でR5年度と比べて41人の減少となりました。また、有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアや書店など86店舗への要望活動及び立入調査を7月と11月に実施しました。 ・非行者率については、全国・福岡県内とも前年から減少した一方、本市については前年よりも増加しています。 ・相談事業については、メールや面談での相談窓口を開設していますが、R6年度の相談件数は1件でした。これは、電話相談については、24時間365日対応している福岡県教育委員会の「子どもホットライン24」に一本化したこととあわせ、LINE相談など、相談窓口が多様化し、相談しやすい環境が整っているためと考えられます。		
	課題	・R6年に街頭指導された少年数は減少しているものの、本市の非行者率はR5年に比べ増加していることから引き続き街頭活動を行い、少年の非行防止に取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・少年が集まる時間・場所について警察や関係団体と情報共有を進めるとともに、様々な活動における連携強化を進め、効果的・効率的な非行防止活動を行います。また、昨今広がりを見せている大麻乱用や闇バイトの危険性の周知・啓発に取り組みます。		

1 編 4 章

6. 重点事業

事業名		「高校生まちづくり部」活動推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	事業に参加した高校生等向けアンケートにおいて90.0%以上を目指す。
	実績値(%)	100					
	達成度(%)	111.1					
事業の実施状況							
・市内7つの高校等から14名の高校生が参加し、大牟田駅東口のスペースを拠点として、月1～2回の頻度で活動し、まちづくりの基本的視点を学ぶ講義やフィールドワーク、まちなかイベントでの休憩所運営など、実践を通じて学びを深める多様なプログラムを実施しました。また、活動を通じて、高校生自身がまちづくり部のキーワードや活動テーマを主体的に検討し、今後の方向性を考える機会を設けました。 ・年度末には、活動の振り返りや今後の展望について意見交換を行い、部員からは「他校の生徒との交流が良い刺激になった」「地域への愛着が深まった」「今後は自分たちが企画したイベントを実施したい」といった声が多数寄せられました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	500 千円	250					250
(次年度への繰越							
千円)							
課 題							
・高校生の学業や学校行事等との両立を図りながら、活動の継続性を確保することが難しく、より柔軟な運営体制や日程調整が今後の課題です。 ・部員の入れ替わりが毎年度生じるため、高校生の活動ノウハウや意思を継承する仕組み（マニュアル化・記録整備等）の構築が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・高校生の学校行事等に配慮した上で、高校生が参加しやすいスケジュールや活動規模での実施を図ります。 ・活動内容や運営方法を記録、可視化し、次年度以降の部員に引き継ぐためのマニュアル等を高校生中心に整備します。 ・本事業は、高校生自らが主体的に地域課題を捉え、企画・運営を行うプロセスを重視するものであり、R7年度以降も、伴走支援型の体制を維持しながら、高校生の主体性を一層引き出す活動へと発展させていきます。							

1 編 5 章

令和 6 年度

【所管部局】市民協働部

施策名	(第 1 編第 5 章) スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいある生活を営むことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
週 1 回以上、運動・ スポーツを行っている市民の割合	目標値 (%)	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	70.0
	実績値 (%)	44.7					
	達成度 (%)	82.8					
	設定根拠	スポーツ推進計画に掲げる目標値を基に、毎年度 2 ポイントの向上を目指す。[現状値：39.6% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市のスポーツ推進計画では、「誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり」、「活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり」、「スポーツがしやすい環境づくり」の 3 つの基本施策のもと、各種事業を実施しています。
- 事業実施に当たっては、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、各種スポーツ行事を開催するなど、各種スポーツ活動の機会を提供しました。
- 成果指標については、R5 年度 43.0%と比較して 1.7 ポイント増となりました。これは、事業実施に当たって、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、各種スポーツ活動の機会を幅広く市民に提供してきたことが要因の一つであると考えられます。
- 目標値の達成に向けて、引き続き日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチが必要です。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 目標値の達成に向けて、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチをかけていきます。具体的には、スポーツ・運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツに気軽に参加できるような機会づくりを行います。
- 市民の誰もがどこでも、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るためには、多様な市民団体等との連携のもと、さまざまな機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増を図ります。
- R6 年 4 月に開館した総合体育館については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えました。健康づくり、体力づくりの拠点として、スポーツや運動を通じて人を健康に、まちを元気にする施設を目指します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標成果等							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり							
1	市民スポーツ推進事業	スポーツ推進室	市民スポーツ教室・大会等への参加者数	人	3,774 2,395	やや遅れ	継続
2	地域スポーツ活動推進事業	スポーツ推進室	スポーツ推進委員が企画・運営等支援する地域スポーツ行事数	件	72 79	順調	継続
[視点 2] 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり							
3	スポーツ組織・団体等連携促進事業	スポーツ推進室	スポーツ市民の祭典イベント参加者数	人	1,829 3,308	順調	継続
4	競技スポーツ振興支援事業	スポーツ推進室	県民スポーツ大会の順位	位	5 7	順調	継続
5	広域スポーツ交流促進事業	スポーツ推進室	広域スポーツ大会の補助金交付数	大会	12 9	やや遅れ	継続
6	【重点】スポーツツーリズム推進事業	スポーツ推進室	トップレベルの大会・選手等の誘致回数	回	2 4	大変順調	継続
[視点 3] スポーツがしやすい環境づくり							
7	スポーツ活動の場の整備・充実事業	スポーツ推進室	御大典記念グラウンドの年間利用者数	人	54,800 48,783	順調	継続
8	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	スポーツ推進室	指導者を対象とした研修会への参加者数	人	200 99	遅れ	改善
9	【重点】総合体育館等整備事業	スポーツ推進室	事業ごとの進捗段階を各年に設定	段階	1 段階 1 段階	順調	継続

1 編 5 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	市民スポーツ推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・指定管理者の必須事業として、初心者などを対象とした春・秋・新春のスポーツ教室や、小学3～6年生を対象に、夏休み期間中にスポーツ教室を実施し、運動・スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・参加者数は、市民スポーツ教室が486人と13組、サマースポーツ教室が321人、市民スポーツ大会が1,562人でした。		
	課題	・日頃からスポーツや運動をしていない人へのスポーツ教室の開催などに関する情報提供や参加の働きかけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・指定管理者と連携して、スポーツや運動を普段していない人に向けて、スポーツや運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツや運動に気軽に参加できるような機会づくりを継続します。 ・様々な機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増を図ります。		

2	事業名	地域スポーツ活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地域元気アップスポーツ事業については、地域ふれあい元気ウォーキングを雨天のため中止しましたが、スロージョギング教室(参加者数36人)、ニュースポーツ体験教室(参加者数23人)を開催しました。 ・各校区のスポーツ推進委員が主体となり、各校区で企画・運営等の支援(79事業・7,860人)を行いました。 ・スポーツ推進委員の資質向上を図るために、各種研修会(南筑後地区及び県主催の研修会への派遣を含む)を実施しました。		
	課題	・スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることから、世代交代による若返りとあわせ、女性委員の積極的な登用を進める必要があります。また、委員定数を満たしていないことから、人材の確保が急務です。		
	今後の方向性(具体策)	・スポーツ推進委員が主体となった地域スポーツ行事等の運営支援を継続します。 ・スポーツ推進委員の人材確保のため、地域への働きかけを行います。		

3	事業名	スポーツ組織・団体等連携促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ都市宣言推進協議会と連携し、スポーツ市民の祭典を開催しました。 ・大牟田市体育協会と連携し、おおむた市民体育大会を競技ごとに20大会開催しました。 ・大牟田市中学校体育連盟に対し、運営及び大会出場に係る費用の一部を負担しました。		
	課題	・スポーツ都市宣言推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を密にしながら、取組を推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体等の活動趣旨に鑑み、関係団体等と連携することで、活動を支援していきます。		

4	事業名	競技スポーツ振興支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・九州一円の各郡市の代表選手が一同に会する第77回全九州都市対抗陸上競技大会に支援を行いました。 ・福岡県民スポーツ大会(夏季、秋季、冬季)に本市代表として出場する選手団を派遣しました。		
	課題	・県民スポーツ大会(秋季)の総合順位は7位で、目標の5位以内まであと一歩となっています。引き続き、選手層の充実に向け支援を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・全九州都市対抗陸上競技大会などのトップレベルの大会は、市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、引き続き支援していきます。 ・県民スポーツ大会(夏季、秋季)については、総合順位の5位以内を目標に、選手層の充実につながるよう、支援を継続します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	広域スポーツ交流促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・広域スポーツ大会（9大会）の開催費用の一部を補助し、支援を行いました。 ・スポーツの普及・向上に寄与する公共性の高いスポーツ事業等に対して、共催・後援等による支援の決定を行いました。		
	課題	・事業の中身を確認し、実態に即した共催、後援を与えていきます。		
	今後の方向性（具体策）	・市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、今後も継続的に広域スポーツ大会の開催及びスポーツ事業の共催、後援の支援を推進していきます。		

6	事業名	【重点】スポーツツーリズム推進事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-------------------------------	--	--

7	事業名	スポーツ活動の場の整備・充実事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6年度に総合体育館を供用開始しました。 ・日常スポーツの場として、学校の体育施設を一般に開放しました。 ・延命プールの外部塗装改修を行いました。		
	課題	・本市の総合体育館を除いたスポーツ施設は総じて老朽化が進んでおり、計画的な維持補修に加え、緊急に補修を要する事案が増加傾向にあります。		
	今後の方向性（具体策）	・利用者の安全と、各種大会運営に支障が出ないよう、適切な補修・整備を行っていく必要があります。国・県の財源をはじめ、スポーツ振興くじ等の財源も活用しながら進めていきます。		

8	事業名	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ少年団指導者研修会（参加者数 30 人）、スポーツ医科学研修会（参加者数 69 人）を開催しました。 ・スポーツ功労者を表彰しました。		
	課題	・指導者育成と資質向上を図るためには、研修会を継続的に実施していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・指導者の資質向上は、青少年の育成とスポーツ振興に寄与することから、研修会への参加者を増やすため、体育協会を通じ、啓発を行います。		

9	事業名	【重点】総合体育館等整備事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	----------------------------	--	--

1 編 5 章

6. 重点事業

事業名		スポーツツーリズム推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
トップレベルの大会・選手等の誘致回数	目標値(回)	2	4	2	2	－	新規事業であり、まずは計画期間の5年間で10回の誘致・招聘を目指す。	
	実績値(回)	4				－		
	達成度(%)	200				－		
事業の実施状況								
・ 体育協会加盟の競技団体に呼びかけ、R6 年度はバレーボール、卓球、大相撲大牟田場所、バスケットボールの4競技のトップレベルスポーツ大会を誘致することができました。 ・ ホストタウン継承事業を通じた国際交流として、ペシャワール会による中村哲医師の平和授業を行いました。 ・ 子どもたちへトップレベルのスポーツに触れてもらうため、観戦の無料招待を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,802 千円					600	1,202
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 引き続き、体育協会を通じて、各競技団体へ継続的なトップレベルスポーツ大会の開催を呼びかけていきます。								
今後の方向性（具体策）								
・ R9 年度まで、トップレベルのスポーツ大会を誘致していきます。 ・ 子どもたちに観戦や教室などトップレベルのスポーツに触れる機会を作っていきます。								

事業名		総合体育館等整備事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
事業ごとの進捗段階を各年に設定	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	－	－	1 段階：体育館解体、備蓄倉庫整備等 2 段階：駐車場整備、芝生広場整備等 3 段階：事後評価	
	実績値 (段階)	1 段階			－	－		
	達成度 (%)	－			－	－		
事業の実施状況								
・都市再生整備計画に基づき市民体育館、第二市民体育館の解体工事を行い、市民体育館跡地に防災備蓄倉庫整備を実施しました。また、体育館周辺の交通安全性の確保及び渋滞を解消するための道路改良工事を実施しました。 ・公園施設の老朽化を改善し、活気や賑わい等を促すための広場整備や園路整備等を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		320,973 千円						
(次年度への繰越		187,443 千円)		115,308		198,300		7,365
課 題								
・都市再生整備計画に基づいた整備が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・市民体育館跡地へ総合体育館の附属駐車場整備を行うとともに、広場機能や防災機能などを兼ね備えた公園整備を行います。								

施策名	(第1編第6章) 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

そのため、郷土の歴史と遺産を学び、理解する機会づくりや、市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会づくりを推進します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
1 年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値 (%)	50.8					
	達成度 (%)	63.5					
	設定根拠	文化芸術振興プランに掲げる目標値を基に、80.0%以上を目指す。 [現状値:47.3% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 文化芸術事業の開催を幅広く周知するため、広報おおむたやホームページ(R6 年度より文化芸術イベント情報のページを新たに掲載)、LINE 等を活用するとともに、チラシやポスターを公共施設に配布・掲示し、積極的な広報を行いました。
また、大牟田文化会館においては、文化情報誌「ゆにぞん」のカラー化やホームページのリニューアルを行い、魅力ある文化芸術情報の発信の強化に取り組みしました。
- 市民が参加しやすい身近な文化芸術事業として、大牟田市民文化のつどい事業を年間で 20 事業実施しました。また、大牟田市民文化のつどい事業においては、R6 年度から障害のある人の発表枠等を設け、このうち障害のある人の文化芸術祭を初めて実施しました。
- R5 年度に新たに策定した第 3 期大牟田市文化芸術振興プランに基づき、子どもや若者の感性を育む事業やトップアーティスト招聘&交流事業等、市民ニーズに応じた多様な事業を展開することができました。
- これらの取組が実績値の上昇に寄与しているものと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 文化芸術に触れる機会を創出し、市民が相互に尊重しながら多様性を認め合う心豊かで持続可能な大牟田の未来を創るため、引き続き、さまざまな施策に取り組みます。特に次世代を担う人づくり及び市民の文化芸術活動の支援に力を入れることとし、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組を充実します。また、文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成など、文化芸術活動を支える取組を進めます。
- 大牟田文化会館は、施設や設備の老朽化が進んでいることから、公共施設維持管理計画や舞台設備等改修計画に基づき、確実かつ円滑な改修に向けた取組を進めます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 世界遺産を始め、市内に所在する文化財の保存と活用を図ることで、まちの文化や歴史について市民の理解と関心を深め、郷土への愛着と誇りを育みます。また、市内外の来訪者に世界遺産の魅力を発信し、顕著な普遍的価値を広く理解してもらえよう取り組みます。

(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

施策推進の視點と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] まちの歴史や文化を守る・知る・活かす							
1	世界遺産保存・整備事業	世界遺産・文化財室	各整備の進捗率 (宮原坑防災整備)	%	100 100	順調	継続
2	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	世界遺産・文化財室	小学生対象バス見学会 や講演会・出前講座等 におけるアンケートの 事業理解度	%	90.0 99.5	順調	継続
3	近代化産業遺産保存活用事業	世界遺産・文化財 室、総合政策課	三川坑跡の年間来場者 数	人	16,000 17,370	順調	継続
[視点 2] 文化芸術事業の充実							
4	【重点】文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業 の派遣回数	回	30 25	順調	継続
5	まちなか文化芸術提供事業	生涯学習課	大牟田市民文化のつど い参加者数	人	12,000 9,196	やや遅れ	改善
[視点 3] 文化芸術を活用した新たな価値や多様性の創出							
6	文化芸術が生み出すまちの魅力ア ップ事業	生涯学習課	課題を解決するためには 対話や共感などの相互 理解が重要だと理解 した参加者の割合	%	90.0 100	順調	継続
7	多様性を尊重した文化芸術交流事 業	生涯学習課	関係部局との連携によ る障害のある人等の文 化芸術活動推進の取組 み数	件	3 3	順調	継続
[視点 4] 文化芸術活動への支援、環境づくり							
8	文化芸術活動支援事業	生涯学習課	共催・後援件数	件	96 51	遅れ	改善
9	大牟田文化会館施設整備事業	生涯学習課	当該年度に予定してい た施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続

※「文化芸術振興プラン策定事業」は評価対象から外しています。

1 編 6 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	世界遺産保存・整備事業	決算額	21,231
	事業の実施状況	・国や世界遺産協議会、福岡県等と連携を図り、「宮原坑」や「専用鉄道敷跡」の適切な保存・管理を行いました。 ・宮原坑第二堅坑施設では、防災設備整備工事が完了しました。		
	課題	・経年により老朽化する施設の保全管理を計画的に行っていく必要があるほか、近年頻発する豪雨災害に対応するため、防災減災の視点も踏まえた世界遺産の整備を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・国や県等の補助事業の活用など、有利な財源を確保しながら、「保存・公開・活用計画」に掲げる整備のみならず、防災減災の観点も踏まえた世界遺産の保全・保存に取り組みます。 ・世界遺産の管理については、効率的・効果的な管理手法について検討します。		

2	事業名	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・世界遺産学習として、市内全小学校6年生を対象としたバス見学会の実施や、出前講座等を継続して行いました。 ・地元の校区まち協やガイド団体、地域の学校と連携した「宮原坑フェスタ」の開催や、幼稚園・小学校・中学校・高校と連携したプランターの制作、植栽を行いました。 ・福岡県世界遺産連絡会議や関係自治体と連携し、地元小学生を対象にしたオンライン講座や学校間交流、世界遺産デジタルスタンプラリー等を実施しました。		
	課題	・「明治日本の産業革命遺産」は、23の資産全体として顕著な普遍的価値を有することから、本市の遺産のみならず、他の遺産との全体的なつながりを知ってもらうことが肝要です。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、次世代を担う子ども達を対象とした世界遺産学習や出前講座等に取り組むとともに、宮原坑を活用したイベントの開催等、広く市民が参画しやすい取組を進めます。 ・ビジターセンターである石炭産業科学館のガイダンス機能を活用しながら、荒尾市や宇城市等と連携した取組を進め、広域的に来訪者の理解促進に努めます。		

3	事業名	近代化産業遺産保存活用事業	決算額	
	事業の実施状況	・NPO法人や市民と協働し、こいのぼりやイルミネーション、炭鉱電車塗り直しなどのイベントを開催しました。 ・来場者数は17,370人(昨年度14,277人)、公開1日当たりの来場者数は151人(同120人)と昨年度より増加しています。		
	課題	・イベントが定着し、来場者数も増えていますが、改修が完了した第二巻揚機室を含め、三川坑跡の歴史的価値が伝わる仕掛けが必要です。 ・三川坑は全体的に老朽化が進んでいるため、来訪者に対する安全確保策など、今後の対応を検討する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・NPO法人や市民と協働しながら、定期的にイベントを開催することにより、認知度の向上や愛着醸成を図ります。 ・管理棟における展示の充実を図るとともに、安全性にも配慮しながら、多様なニーズや様々な機会に応じたガイダンスを行います。		

4	事業名	【重点】文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	まちなか文化芸術提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり発表が行われる機会として、公共施設や大型商業施設等でコンサート等を実施しました。 ・大牟田市民文化のつどい事業を 20 事業実施しました。(R5 年度 20 事業実施) ・テレビ出演や舞台に数多く出演しているパーカッションパフォーマンスの団体を招聘し、子どもから大人まで楽しめるパフォーマンスや交流を兼ねたコンサートを実施しました。		
	課題	・より多くの文化芸術団体が、様々な場所で発表できる機会を創出していく必要があります。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、アーティストの分野や交流方法等について工夫を凝らした事業展開を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市内学校の文化部や地区公民館のサークル、大牟田文化連合会など、さまざまな場所や機会を捉えて活動の成果や学びの成果を発表することができるよう事業の拡充に取り組みます。 ・大牟田市民文化のつどいについては、新たな団体が参画しやすいように既存の公募枠の活用を促進します。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、市民ニーズを捉えつつ、対象・演目・実施場所等、計画的かつ効果的な事業の実施に取り組みます。		

6	事業名	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	決算額	500
	事業の実施状況	・文化芸術を活用したまちづくりの可能性や方向性を学識経験者や実践者から学ぶとともに、参加者がアートを体感するワークショップを行うなどの体感型シンポジウムを開催し、文化芸術を通じたまちづくりの市民理解の促進を図りました。 ・福岡県内で活躍する脚本家・演出家を講師として招き、演劇の手法を活用したコミュニケーションワークショップを市内の小学校で実施しました。		
	課題	・文化芸術を活用した人づくり・まちづくりを推進していくため、より実践的な事業展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・R6 年度のシンポジウムにおいて文化的処方(健康や幸福により影響を与えるアートや文化活動、それらを活かして地域課題の解決に繋げる取組)の重要性が示されたことから、地元事業所や関係機関等との連携による具体的な取組(ファッションイベント)を行い、本市のシティプロモーションに繋げることをとします。 ・小学生を対象とした演劇ワークショップは継続して実施します。		

7	事業名	多様性を尊重した文化芸術交流事業	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人の文化芸術活動の支援等の機会として、アートの共同制作ワークショップや「まごころアート FUKUOKA GALLERY(障害のある人が制作したアート作品のレプリカを企業等に有料で貸し出し、その料金の一部を制作者に還元する事業)」の展示会を開催しました。(R6 年度:市内在住の登録者 0 人、市内貸出企業数 1 社) ・有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、「有明美術展」を開催したほか、同展において、有明圏域定住自立圏 4 市 2 町地域の見どころの文化を紹介する写真の展示を行いました。		
	課題	・障害のある人の文化芸術活動の推進については、関係団体等と連携し、様々な事業を実施していく必要があります。 ・圏域全体で文化芸術を通じたまちづくりを実現するため、各市町共同での新たな取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係部局や障害者関連団体等との連携により、地区公民館等の身近な施設において発表できるような支援やコーディネートを行うなど、障害のある人等の文化芸術活動への参加の促進に取り組むとともに、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境整備に取り組みます。 ・圏域自治体職員を対象とした有識者による研修会等の開催を検討します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	文化芸術活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化芸術の振興に資する事業に対し後援等(51件)を行いました。 ・トップアーティスト招聘&交流事業や押し花ワークショップにおいて、高校生ボランティアの参加を募り、34人の高校生が事業の運営補助を行いました。 ・市や大牟田文化会館のSNS等を活用して、各文化芸術イベント等の周知を行いました。		
	課題	・文化団体等の会員減少や担い手不足が深刻化しており、団体活動への継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・文化芸術活動を支援するため、ボランティア等による文化芸術イベントのサポートを促進します。 ・第3期文化芸術振興プランに基づき、文化芸術活動の継承を支援します。		

9	事業名	大牟田文化会館施設整備事業	決算額	245,047
	事業の実施状況	・大牟田文化会館は、公共施設維持管理計画や大牟田文化会館舞台設備等改修計画に基づき、大ホール舞台照明更新工事や大・小ホール特定天井改修設計業務委託、受変電設備更新工事等を行いました。		
	課題	・施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な予防保全が必要です。 ・舞台設備等について、文化ホールとしての機能を維持するためには、計画的な設備の更新が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・公共施設維持管理計画等に基づき、今後も施設の適切な維持管理に取り組めます。 ・R6～8年度の間で大規模な舞台設備等の改修を予定していることから、計画的かつ確実な改修への対応を進めるため、改修の内容や工事の発注・契約等に係る技術的な支援やスケジュール管理等を引き続き民間事業者へ委託します。		

6. 重点事業

事業名		文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
まちの芸術家派遣事業の派遣回数	目標値(回)	30	30	30	30	30	市内の各小・中特別支援学校において各校年間1回以上の利用を目指す。	
	実績値(回)	25						
	達成度(%)	83.3						
事業の実施状況								
・文化芸術活動者を学校へ派遣し、学校教育における文化芸術の鑑賞、体験等の機会を提供する事業を実施しました。事業実施件数は、R5年度より1件増加し25件となりました。 ・R4年度に公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団と締結した「音楽を通した魅力あふれるまちづくり推進協定」に基づき、子どもたちの鑑賞の機会をつくるため、日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演において、児童・生徒の専用席「おおむた未来応援シート」を設置するとともに、子どもたちやその保護者等を対象にした日本フィルのアンサンブルコンサートを開催しました。 ・劇作家・演出家の平田オリザ氏が主宰する劇団等と連携し、市内の保育所・認定こども園・幼稚園、または小学校低学年を対象に巡回公演を実施しました。実施の際は、鑑賞だけでなく、演劇体験や演者との交流等も行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,285 千円					500	785
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・文化芸術活動者の高齢化や文化芸術団体の担い手不足が深刻化しており、これからの文化芸術の担い手となる子どもや若者の育成が必要です。 ・第3期文化芸術振興プラン策定にあたり実施した各種アンケート調査においては、子ども達が学校などでさまざまな文化芸術に触れることが重要視されています。また、親子鑑賞型のイベントを求める声が多くなっていることから、市民ニーズに応じた取組を行っていく必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・今後も引き続き、関係団体と連携し、子どもや若者へ質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子どもや親子が参加しやすいように、公共施設や大型商業施設などの身近な場所で多様な文化芸術に触れる機会を充実していきます。								

施策名	(第1編第7章) 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、誰もが生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。そのため、人権や男女共同参画についての理解を深めるとともに、関係機関や関係団体等と連携し、だれもが個性と能力を十分に発揮し、ともに支え合い活躍できる社会を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
人権が尊重されていると思う市民の割合	目標値(%)	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
	実績値(%)	71.9					
	達成度(%)	104.2					
	設定根拠	現状値を踏まえ、69.0%以上を目指す。[現状値：63.4% (R4 年度実績)]					
性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合	目標値(%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値(%)	70.1					
	達成度(%)	100.1					
	設定根拠	第4次男女共同参画プランに掲げる目標値を基に、70.0%以上を目指す。 [現状値：64.9% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・人権が尊重されていると思う市民の割合は R5 年度の 67.6%から 4.3 ポイント増加し、71.9%となりました。人権・同和問題啓発推進事業では、人権フェスティバルをはじめとする各種啓発事業を実施し、人権擁護推進事業では、人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動へ支援等を行っているため、これらが指標の実績値に影響していると考えます。
- ・性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合は 70.1%となり、目標値に対する達成度は 100.1%でした。男女共同参画に関する意識啓発事業については、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、一定の効果が上がっているものと考えられます。
- ・近年は、人権侵害や男女共同参画に関する話題がマスコミ等を通じて報道され、注目をされることもあります。このことは市民の意識に影響し、指標達成にも一定の影響を及ぼす可能性がある一方で、これらの問題を考えていくことを通じて意識向上にもつながっていくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・人権・同和問題啓発推進事業や人権擁護推進事業においては、これまでの継続的な事業実施により目的達成に努めてきています。H28 年度施行された人権三法の周知・啓発に努めるとともに、R 元年 12 月に改正施行した「大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざすため、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりをさらに進めます。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」を反映した第4次おおむね男女共同参画プランを推進していくとともに、周知・啓発等に取り組みます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- ・人権・同和教育推進事業及び人権・同和教育連携事業においては、大牟田市人権・同和教育研究協議会(市同研)等の関係団体と連携を図りながら、人権問題に対する理解と認識を深める取組を進めてきました。今後とも人権・同和教育諸事業を推進していきます。

(教育委員会事務局長 坂井 尚徳)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標達成率

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 人権に関する教育・啓発の推進							
1	【重点】人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和・男女共同参画課	人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	%	40.0 23.5	遅れ	改善
2	人権・同和教育推進事業	人権・同和教育課	市や市の関連事業にて参加者の人権意識が向上した割合	%	100 93.7	順調	継続
3	人権・同和教育連携事業	人権・同和教育課	市同研参加者の人権意識が向上した割合	%	100 94.3	順調	継続
[視点 2] 人権擁護の推進							
4	人権擁護推進事業	人権・同和・男女共同参画課	市民を対象とした相談窓口の設置回数	回	14 14	順調	継続
[視点 3] 男女がともに生きる社会への意識づくり							
5	男女共同参画に関する意識啓発事業	人権・同和・男女共同参画課	社会全体の中で「男女が平等である」と回答した市民の割合	%	25.0 12.3	遅れ	改善
6	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	人権・同和・男女共同参画課	相談窓口の認知度（研修受講アンケート）	%	90.0 86.6	順調	継続
[視点 4] 男女がともに参画する機会の確保							
7	女性参画促進事業	人権・同和・男女共同参画課	審議会等委員への女性の登用率	%	40.0 35.9	順調	継続

※「人権教育・啓発基本計画策定事業」、「おおむた男女共同参画プランの策定事業」は評価対象から除外しています。

1 編 7 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】人権・同和問題啓発推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	人権・同和教育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・福岡県同和問題啓発強調月間(7月)にあわせて、人権・同和教育講演会を7月20日に開催し、84人の方に参加いただき、人権意識が向上した人の割合は94.4%でした。また、9月及び10月に「同和問題について考える」をテーマに開催した人権連続講座では、延べ109人の方に参加いただき、人権意識が向上した人の割合は94.3%でした。 ・人権学習会を地区公民館等の市内4会場において開催しました。合計106人の方に参加いただき、人権意識が向上した人の割合は98.3%でした。 (※「人権意識が向上した人の割合」は、各講演会の参加者アンケート結果より算出)		
	課題	・アンケート結果では、若年層(10歳代～30歳代)の参加者の割合が、人権・同和教育講演会ではR5年度の10.9%から10.2ポイント増加して21.1%となったものの、人権連続講座は昨年度の19.4%から9.0ポイント減少して10.4%、人権学習会はR5年度の17.0%から14.1ポイント減少して2.9%となっています。人権・同和問題に対する若年層の関心が低い状況にあることから、引き続き、講演会等に若年層の関心を高める必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・諸事業を開催するにあたっては、参加者に開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうとともに、若年層を含めた幅広い市民の参加が得られるよう企画し、周知に際しては、広報おおむたやホームページ、SNS等を活用します。		

3	事業名	人権・同和教育連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権・同和教育研究実践交流会、課題別委員会「子ども就学支援」及び人権連続講座を実施しました。人権・同和教育研究実践交流会は8月21日に開催し、488人の参加がありました。「おおむた子ども支援ガイドブック」は500冊を作成し、子どもの育ちや学び、家庭に関わる支援者がより広く活用できるようにしました。また、人権連続講座については、「同和問題について考える」をテーマに開催しました。		
	課題	・事業を開催するにあたり、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・事業を開催する際には、幅広い年齢層の市民の参加が得られるように周知することが重要となります。このため、周知方法についても広報おおむたやホームページ、SNS等を活用するほか、小・中・特別支援学校や校区まちづくり協議会等の各種団体に働きかけを行うなど、広く周知・啓発していきます。また、「おおむた子ども支援ガイドブック」については、毎年度、各種支援制度の改正などに対応し、改訂版を発行します。		

4	事業名	人権擁護推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権擁護委員を支援し、「人権なんでも相談」の相談窓口を14回設置しました。 ・人権擁護委員と連携し、7月の福岡県同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間において街頭啓発活動を実施しました。 ・人権擁護委員が実施する小学校の「人権の花(ひまわり)運動」や中学校の「全国中学生人権作文コンテスト」の活動を支援しました。		
	課題	・「人権なんでも相談」の相談窓口の設置回数は目標に達しましたが、相談件数はコロナ禍以前の件数に戻っていない状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後とも、柳川人権擁護委員協議会や久留米人権啓発活動ネットワーク協議会、県の機関等とさらなる連携を図りながら、人権擁護委員の制度や「人権なんでも相談」の開催を広く周知するなど、人権擁護の取組を推進し、差別や偏見のない社会を目指します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	男女共同参画に関する意識啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・男女共同参画に関する記事などを広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、内閣府のポスター・チラシの掲示・設置や SNS を活用するなど周知・啓発に取り組みました。 ・男女共同参画推進事業として、ライフステージに応じた健康支援についての講演会、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍についての講演会を開催しました。 ・男女共同参画の推進に取り組む市内各団体からの推薦による実行委員会を設置し、講演会を実施するなどネットワーク形成に向けて支援しました。		
	課題	・指標実績値は R5 年度の 11.4%から 0.9 ポイント増加し 12.3%となりました。目標値には届いていないため、第 4 次おおむた男女共同参画プランに掲げる施策を計画的に実施し、推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむた、ホームページへの掲載、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置の他、SNS を活用するなど積極的な啓発を行うとともに、講演会の内容に応じた関係機関への周知を図っていきます。 ・男女共同参画に関する知識や理解を深めるための学習機会の提供を増やし、市民の意識の一層の向上に取り組めます。		

6	事業名	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府：11 月)にあわせ、広報おおむたに DV 防止に関する記事を掲載するとともに、市庁舎のパープル・ライトアップやパープルツリーを市役所及び中央地区公民館に設置するなど周知・啓発に取り組みました。 ・相談窓口や支援機関等について、広報おおむた、ホームページや大牟田市男女共同参画センター情報誌に掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等に DV 情報カードや DV 情報ポスターを掲示・設置するなど周知・啓発を行いました。 ・相談員の資質向上のため各種研修を受講しました。 ・R6 年度の DV 相談件数は、35 件でした。		
	課題	・DV 相談者の相談は、被害者本人の相談にとどまらず、子どもを含む家族の環境の問題など複雑な事案が増えており、県、市などの関係機関との継続的な連携が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・女性の人権について理解を深めるため、広報おおむた、ホームページなどへの女性に対する暴力防止に関する記事を掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等へ相談窓口のポスター・カードを掲示・設置するなど継続して周知・啓発に取り組めます。 ・関係機関等と連携し、被害者の態様に応じた支援や自立に向けた情報等の提供を行うなど、相談機能の充実を図ります。		

7	事業名	女性参画促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・女性の社会参画やワーク・ライフ・バランス等について、広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置、SNS を活用するなど意識啓発を行いました。 ・女性のエンパワーメント(力をつけること)のため、県等が開催する研修会等の情報や、各種講演会等の情報提供を行いました。 ・市民に、「女性人材リスト」への登録募集を行うとともに、女性団体等へ人材の推薦を働きかけました。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には、要綱に定めた登用条件の緩和など柔軟な運用をとおして、登用率向上に取り組めました。 ・女性人材リスト登録者は 28 名(うち新規登録者 2 名)となり、その登録者から延べ 17 名が審議会委員へと登用されました。		
	課題	・審議会等委員の女性の登用を推進するための女性人材リストの登録者をさらに増やしていくことが課題です。		
	今後の方向性(具体策)	・女性人材リストへの登録者募集については、広報おおむた、ホームページ等へ掲載するとともに、公共施設へのポスター等の掲示・設置を行い、女性団体等へ人材の推薦を働きかけます。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には「女性人材リスト」の活用を働きかけます。		

1 編 7 章

6. 重点事業

事業名		人権・同和問題啓発推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	目標値(%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人権フェスティバル初参加者の割合を、過去 5 カ年（H30～R4）の平均値 37.9%を上回る数値を設定します。	
	実績値(%)	23.5						
	達成度(%)	58.8						
事業の実施状況								
・大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会等との共催で、12 月に人権フェスティバルを開催しました。講師に部落解放同盟中央本部前委員長の組坂繁之さんを招き「差別をなくして人権を確立するために」と題した講演会と、同和問題をテーマとした映画「破戒」の上映会を行いました。参加者は 450 人で、初参加者の割合は 23.5%（R5 年度 26.4%）と、目標値の 40.0%を下回りました。 ・人権擁護委員や市内にある県の機関と連携し、7 月の福岡県同和問題啓発強調月間と 12 月の人権週間において街頭啓発を行い、人権・同和問題等に関する啓発活動に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		850 千円						
(次年度への繰越		千円)		419				431
課 題								
・人権フェスティバルは、講演者及び講演のテーマにより参加者の年齢層・参加人数に大きな変動が生じます。R6 年度の初参加者の割合は、R5 年度の 26.4%から 23.5%と 2.9 ポイント減少し、目標値を達成することができませんでした。目標達成には、多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持つための取組や、参加の少ない年代等へのアプローチが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持てるよう、人権フェスティバルのアンケート結果等から、開催日、開催時間、プログラム内容、周知の方法等に工夫を加え、取り組みます。 ・今後も人権擁護委員や関係機関等と連携し、人権・同和問題に関する啓発活動に取り組みます。								

(3) 第2編

第2編 新たな魅力や価値が創造され、人が集い、働き、にぎわいのあるまち

第1章	持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出 ……	98
第2章	広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興 ……………	104
第3章	豊かな自然を活かした農業・漁業の振興……………	110

施策名	(第 2 編第 1 章) 持続的に発展する地域産業の振興とイノベーションを生み出す新産業の創出
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

強い産業競争力を持ち、市場ニーズの多様化や経済のグローバル化に加えて、デジタル化や脱炭素化などに対応し、自発的・持続的な成長を続ける魅力のある企業にあふれたまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
進出企業数(増設を含む)	目標値 (社)	5	5	5	5	5	5
	実績値 (社)	3					
	達成度 (%)	60.0					
	設定根拠	現状値等を踏まえ、年間 5 社を設定。 [現状値：年 8 社 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・大牟田市企業誘致推進協議会を中心に、国・県等の関係機関と協力しながら企業誘致に取り組みました。その結果、1 社の市外企業がみなと産業団地において操業を開始するとともに、2 社の市内企業が工場等の増設を行い、実績値は 3 社となりました。
- また、新大牟田駅産業団地においては、新たに 2 社と企業立地協定を締結しました。今後、工場建設、操業開始に向けて支援を行います。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・本市の充実した産業基盤や交通アクセスなどを PR しながら、新大牟田駅産業団地「産業用地」の残り 2 区画や民有地への企業誘致活動を行うとともに、企業誘致の適地が少なくなっているため、新たな産業団地の整備に向けて検討を進めていきます。
- ・新大牟田駅産業団地「賑わい交流用地」については、地区計画の見直し(店舗面積制限の緩和)を進め、R7 年度中に公募を行い、広域交流拠点として、商業・サービス機能の充実・交流人口の増加につなげていきます。
- ・aurea 周辺の空きオフィスや空き店舗等に、IT 関連企業等の誘致を進めるため、民間事業者のノウハウを活用した誘致活動を進めていきます。
- ・新規航路誘致等によって三池港の利活用を促進し、企業の事業活動を支援するとともに、企業誘致にもつなげます。

(産業経済部長 藤丸 直也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 企業の競争力強化							
1	【重点】イノベーション創出促進事業	産業振興課	aurea でのイノベーション創出促進に係る事業実施回数	回	24 24	順調	継続
2	研究開発等支援事業	産業振興課	支援件数	件	13 14	順調	継続
3	【重点】地域企業支援事業	産業振興課	大牟田市ビジネスサポートセンターにおける相談対応件数	件	150 212	順調	継続
[視点 2] 企業誘致による新たな雇用の創出							
4	【重点】企業誘致推進事業	産業振興課	進出企業数(増設含む)	社	5 3	やや遅れ	改善
[視点 3] 人材確保の支援							
5	【重点】地域企業への就業促進事業	産業振興課	企業合同面談会における来場者数	人	60 41	やや遅れ	改善
[視点 4] 三池港の利用促進							
6	三池港利活用促進事業	産業振興課	国際コンテナ取扱量	TEU	19,000 6,295	遅れ	改善

2 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】イノベーション創出促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	研究開発等支援事業	決算額	11,891
	事業の実施状況	・市内企業の生産性向上、技術開発、IT 導入、及び脱炭素化を促進するため、各種補助制度による支援を行いました。 【採択件数】技術開発支援（工程改善）1 件、IT 導入支援 8 件、グリーン成長補助 5 件		
	課題	・市内企業の競争力強化を図るため、生産性向上に向けた工程改善や IT 導入等の取組を支援する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・これまで実施していた技術開発支援助成金、IT 導入支援補助金、グリーン成長補助金を一本化し、より企業のニーズを踏まえた支援を行います。また、専門家派遣に要する費用への補助枠を新設し、関係支援機関とも連携しながら、企業の様々な課題解決に向けて伴走支援を行います。 ・企業の課題やニーズに応じ、大牟田市ビジネスサポートセンターにおける相談対応や補助制度の実施により、一体的な支援を行っていきます。		

3	事業名	【重点】地域企業支援事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

4	事業名	【重点】企業誘致推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

5	事業名	【重点】地域企業への就業促進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

6	事業名	三池港利活用促進事業	決算額	40,036
	事業の実施状況	・利用荷主の拡大のため、三池港背後圏地域を中心としたポートセールス活動を年間 159 社（延べ 264 回）訪問し、新規利用企業 17 社を獲得しました。 ・寄港船社に対して運航スケジュールの安定化、海上運賃の適正化について要望しました。 ・福岡県が実施する北防砂堤改良工事、船渠地区閘門及び護岸改良工事に対して、県工事負担金を支出しました。		
	課題	・中東地域の情勢悪化による世界的なコンテナ不足により、国際コンテナ定期航路における遅延、燃料費の高騰、さらには長期化する円安の影響を受け、海上運賃が上昇し荷主の負担が増えたことによりコンテナ取扱量が減少しました。 ・国際コンテナ取扱量を増加させるためには、三池港の利用促進を図るとともに、新規航路を誘致する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・三池港の利活用を促進するため、港湾管理者と連携して新規航路の誘致をはじめ、入出港基準の緩和や積極的なポートセールス等を推進し、コンテナ取扱量の増加を図ります。 ・港湾管理者である福岡県に対して、確実な港湾施設改良事業の実施を要望します。		

6. 重点事業

事業名		イノベーション創出促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
aurea でのイノベーション創出促進に係る事業実施回数	目標値(回)	24	24	24	24	24	月 2 回を目安に定期的に事業を実施
	実績値(回)	24					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況							
・大牟田市イノベーション推進協議会と連携し、ビジネス交流会やビジネスセミナーを開催し、延べ 123 人が参加しました。 ・デジタル技術に関する興味関心の向上や、デジタル関連分野への進学・就職を考えるきっかけづくりを目的にデジタル人材育成講座を開催しました。 ・イノベーション創出拠点 aurea におけるイベント開催をはじめ、運営事業者への支援を行い、様々な団体が aurea を活用し、人や企業の交流につながる各種イベントが開催されました。							
決 算		国	県	起債		その他	一般財源
決算額	14,397 千円	6,805				6,500	1,092
(次年度への繰越	0 千円)						
課 題							
・定期的なセミナーや交流会等の事業を実施においては、市内外からの参加者をより一層増やしながら、交流を促進していく必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・関係機関や他自治体等との連携による各種イベント等を実施し、市内外からの参加者の増加を図ることにより、交流の促進や新たなビジネスマッチング機会の創出等につなげます。 ・引き続き、デジタル人材の育成に向け、デジタル技術に触れる講座等のイベントを実施します。							

事業名		地域企業支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
大牟田市ビジネスサポートセンターにおける相談対応件数	目標値(件)	150	150	150	150	150	地域活性化センターにおける R4 年度実績(127 件)を基に設定	
	実績値(件)	212						
	達成度(%)	141.3						
事業の実施状況								
・R6 年 4 月、関係機関と連携し、地域企業のワンストップ相談窓口である大牟田市ビジネスサポートセンターを開設しました。来訪対応や企業訪問をはじめ、内容に応じ、国・県への支援機関へつなぎながら、継続的に伴走支援を行いました。 ・あわせて、中小企業の課題を踏まえた各種セミナーや個別相談会を 5 回実施し、59 事業所が参加されました。 ・また、DX アドバイザーによる訪問活動を行ったほか、福岡県中小企業振興センターと連携し、販路開拓コーディネーターとともに企業訪問を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		10,166 千円		2,353				7,813
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・より多くの企業にセンターを認知してもらい、支援が必要な企業の利用につなげていく必要があります。 ・企業訪問等を通じ、地域企業の経営課題等の相談支援につなげていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・専用ホームページを開設するほか、会議所報やメール、SNS による広報、企業訪問やセミナー等を通じた周知活動を行うことにより、センターの認知度を上げ、支援が必要な企業のセンター利用につなげます。 ・来訪対応のほか、企業訪問により、企業の潜在的な課題を見つけ、課題解決に向けた支援を行います。								

2 編 1 章

事業名		企業誘致推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
進出企業数(増設含む)	目標値(社)	5	5	5	5	5	過去の目標(4社)、実績を踏まえ5社に設定。 [現状値:8社(R4年度実績)]	
	実績値(社)	3						
	達成度(%)	60.0						
事業の実施状況								
・大牟田市企業誘致推進協議会を中心に国・県等の関係機関と協力しながら企業誘致に取り組みました。進出企業の操業や増設が3社(増設2社含む)あり、18名の雇用が創出されました。 【企業の操業】西日本鋼業(株)(みなと産業団地への新規立地) 【市内企業の増設】白石自動車(株)、有明技研(株)								
決 算		国		県	起債		その他	一般財源
決算額		16,078 千円		2,330				13,748
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・企業誘致の受け皿として企業に紹介できる市内の工場適地が減少しています。 ・aurea 周辺空きオフィス等への IT 関連企業誘致をさらに進めていく必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・本市の充実した産業基盤や交通アクセスなどを PR しながら、新大牟田駅産業団地や民有地への企業誘致を推進するとともに、新たな産業団地の検討を進めます。 ・IT 関連企業等の aurea 周辺の空きオフィスや空き店舗等への誘致を推進するため、民間事業者のノウハウを活用した誘致活動を進めていきます。								

事業名		地域企業への就業促進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
企業合同面談会における来場者数	目標値(人)	60	60	60	60	60	過去 5 年の平均来場者数を基に設定。	
	実績値(人)	41						
	達成度(%)	68.3						
事業の実施状況								
・関係機関と連携し、企業見学会（延べ参加者数 27 名）及び就職ガイダンス（参加学生 339 名）等を実施しました。企業合同説明会と面談会については、会場を大型商業施設へ変更したことにより、説明会の参加者は 71 名（R5 実績 34 名）、面談会は 41 名（R5 実績 28 名）となり、前年よりも増加しました。また、荒尾市と連携して地元企業と学校の情報交換会をオンラインで実施しました（延べ視聴数 179 名）。 ・奨学金返還支援「おおむた 100 若者未来応援事業」では、49 名を新規登録し、申請があった 110 名（R3～R5 登録者）に補助金を交付しました。また、賃貸住宅家賃補助「UIJ ターン若者就職奨励事業」では、26 名を新規登録し、申請があった 36 名（R3～R5 登録者）に補助金を交付しました。 ・高校生等への企業紹介冊子配布や産業フェスタの開催により、地域企業の周知や魅力発信に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額 （次年度への繰越		17,488 千円 千円)	1,001				10,869	5,618
課 題								
・地域企業の人材不足の状況は続いていることから、地域企業の魅力の更なる周知と、ハローワーク等の関係機関との連携した地域企業と求職者がマッチングする機会の創出を図る取組が必要です。 ・人材確保支援策について、特に学生を対象とした認知度の向上が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・説明会等は、人が集まりやすい大型商業施設の活用や SNS 等を活用した周知を行い、参加者の増加を図ります。 ・大牟田人材確保推進事業実行委員会で企業紹介冊子の改訂を行い、地域企業の情報発信の拡充を図ります。 ・市内企業の魅力や人材確保支援策について、市内高校生などにチラシを配布するほか、SNS やデジタルサイネージを活用した情報発信、大牟田駅西口の「#REStation」をはじめとした若者が集まる場への配架など、様々な機会・手法により更なる周知を図ります。								

施策名	(第2編第2章) 広域的に人を呼び込む観光と個性豊かで選ばれる商業の振興
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

観光振興による本市イメージの向上と域内消費の拡大、また、商業振興による地域経済の活性化を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
動物園、石炭産業科学館、観光物産館等への来場者数	目標値 (千人)	309	315	322	328	335	370
	実績値 (千人)	286					
	達成度 (%)	92.6					
	設定根拠	観光基本計画の目標値に基づき、前年度比2%以上の伸びを設定。 [現状値：297,687人 (R4年度実績)]					
新規創業件数	目標値 (件)	20	26	26	26	26	26
	実績値 (件)	26					
	達成度 (%)	130.0					
	設定根拠	認定創業支援等事業計画の目標値に基づき、年間20件を設定。 [現状値：年24件 (R4年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 各施設への来場者数については、動物園と観光物産館が減少している一方、石炭産業科学館及び世界遺産関連施設は増加傾向にあります。動物園については、全国的に来園者数が減少傾向にある中、本市においては展示動物の減少や飼育施設の老朽化がみられ、魅力向上が課題となっています。観光物産館については、指定管理者変更に伴い、2月から3月にかけて開館に向けて準備を行った影響で減少しています。(3月は完全閉館)
○大牟田市動物園：139,011人 (R5年度：157,429人)
○石炭産業科学館：22,869人 (R5年度：17,397人)
○観光物産館(観光プラザ及び新大牟田駅観光プラザ)：59,721人 (R5年度：70,265人)
○世界遺産関連施設(宮原坑、三池港、旧長崎税関三池税関支署、三川坑跡)：64,807人 (R5年度：51,800人)
- 新規創業については、大牟田商工会議所と連携し、創業支援等事業計画に基づく創業塾や定例相談会を実施するとともに、起業家支援事業費補助金や有利な融資制度などの周知に取り組んだことで、目標達成につながりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 動物園来園者増加に向け、動画配信やSNS等を通じた情報発信を行いながら、来園への関心を高めていくとともに、動物園整備基本計画に基づく整備を進め、進捗状況について、適宜、情報発信し来園者の増加につなげます。また、新たな動物の導入に向けて、指定管理者との協議を行います。
- 動物園、絵本美術館と連携し、延命公園周辺と市内との人の流れを創出するための案内看板設置に向けた検討を行います。
- 市内で開催されるイベントや各観光施設の情報について、市公式観光サイト「おおむた One plate」やプレスリリース配信サイト、SNSをはじめとしたネットメディアを活用し、魅力を発信するとともに、近隣自治体との連携による観光資源のPRや鉄道会社等と連携した情報発信を行います。
- 創業の形態が多様化する中、創業希望者の発掘と安定した事業継続のためには、資金確保と知識・ノウハウの習得が重要です。引き続き、専門家による個別相談や各種支援情報の周知など、創業の準備段階から創業後にわたる支援に取り組めます。

(産業経済部長 藤丸 直也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標成果							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域資源の価値の再認識、磨き上げと活用・受入環境の整備							
1	地域資源の活用と魅力向上事業	観光おもてなし課	「世界遺産関連施設」、 「動物園・絵本美術 館」、「大蛇山まつり」に 係る情報誌等への掲載 数	回	100 954	大変順調	継続
2	【重点】動物園整備事業	観光おもてなし課	整備計画に基づく工事 進捗率	%	100 0	遅れ	改善
[視点 2] 民間団体・事業者等との連携による来訪者の域内消費の促進							
3	観光消費促進事業	観光おもてなし課	市内事業者が行うイベ ント等への支援回数	回	2 7	大変順調	継続
4	回遊促進事業	観光おもてなし課	飲食クーポン発行事業 登録店舗数	店	50 52	順調	継続
[視点 3] 広域連携の視点による誘客と効果的なプロモーション							
5	広域連携による観光推進事業	観光おもてなし課	有明圏域定住自立圏広 域観光振興部会におけ る実務者会議等の実施 数	回	6 7	順調	継続
6	観光情報発信事業	観光おもてなし課	「おおむた One plate」 における特集記事掲載 回数	回	12 20	大変順調	継続
[視点 4] 個性豊かで選ばれる店づくり							
7	【重点】新規創業促進事業	産業振興課	創業塾受講者数	人	32 48	順調	継続
8	まちづくり基金事業	産業振興課	補助交付数	件	15 8	遅れ	改善
9	商品開発・販路開拓支援事業	産業振興課	補助交付数	件	6 6	順調	継続
10	(再掲) まちなかストック活用事業	まちなか活性化推 進室	空き店舗活用セミナー の参加者数	人	40 11	遅れ	改善

2 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	地域資源の活用と魅力向上事業	決算額	—
1	事業の実施状況 ・宮原坑、三池港展望所、旧長崎税関三池税関支署を公開し、ガイドによる案内を行うとともに、三池港における「光の航路」実施など PR に取り組みました。 ・動物園では、動物の日になんだイベントや絵本美術館との連携イベントを実施しました。また、県庁やアクロス福岡における動物園のパネル展示等を行い、福岡都市圏に PR するとともに、R7 年度に向けて、筑後地域、熊本県北地域などの小学校や幼稚園などに対して来園案内を送付するなど、広域からの集客に努めました。 ・第 62 回おおむた「大蛇山」まつりが開催され、期間中約 31 万人の方が来場されました。 ・これらの取組について、104 件の情報発信と、それら情報の転載による拡散を含むと目標を大きく上回る 954 件の情報誌や SNS 等への掲載となり、取組の周知につながりました。 課題 ・R7 年度は世界遺産登録 10 周年を迎えるため、この機を捉え、世界遺産関連施設の周知・PR を行うことで、来訪者数増加につなげる必要があります。 ・動物園来園者が減少傾向にあるため、来園者増加に向けたイベントの実施や魅力発信が必要です。 今後の方向性(具体策) ・「宮原坑フェスタ」などの世界遺産登録 10 周年記念イベントについて、市公式観光サイトやプレスリリース配信サイト、SNS 等を活用し情報発信することで誘客を図ります。 ・動物園来園者増加を図るため、動物園整備事業の進捗状況を随時発信するとともに、絵本美術館と連携したイベント等を行います。		

2	事業名	【重点】動物園整備事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------

事業名	観光消費促進事業	決算額	—
3	事業の実施状況 ・市内事業者が諏訪公園、延命公園等で実施するイベントについて、目標を上回る 7 件の後援・共催を行い、支援しました。 ・おおむたアリーナ利用者向けに、配達可能な弁当店等をまとめたお店リストの作成・配布を行いました。 ・産業振興課の「商品開発・販路開拓支援事業」における商品開発の過程や完成した商品の魅力について、市公式観光サイト「おおむた One plate」等を通して情報発信を行いました。 課題 ・更なる消費を促すためには、動物園等の施設が立地している延命公園エリアから飲食店や土産店が多く立地している中心市街地までの回遊を促進する必要があります。 ・お土産品は商品を購入できる店舗などの詳細情報が不足しているという課題があります。 今後の方向性(具体策) ・イベントや観光施設から市街地の飲食店等への回遊を促すルートを「おおむた One plate」等を通して紹介するなど各観光資源と飲食店等を線でつなぎ、回遊促進を図ります。 ・商品開発されたお土産品は、「おおむた One plate」や地域おこし協力隊の SNS 等を活用しながら、購入可能店舗や商品の制作過程などを紹介することで更なる情報発信を進めます。		

事業名	回遊促進事業	決算額	8,597
4	事業の実施状況 ・市内飲食店等に来訪者を誘客するため、県の大規模観光キャンペーンに合わせ、市外居住者を対象に 52 の飲食店等の参加により、飲食等クーポン「おおむた宵酔いチケット」を販売するとともに、観光 PR チラシ「駅から始まる OMUTA 旅」を制作し、大牟田駅から観光施設への回遊を促しました。 ・観光コーディネーターを配置し、地域回遊及び消費を促進するための特集記事作成などの情報発信やイベント実施における事業者等の支援を行うとともに、路面電車 204 号でのカフェ運営やマルシェ実施等を通して大牟田駅周辺の賑わい創出を図りました。 課題 ・「おおむた宵酔いチケット」については、多くの市外の方が本市の魅力的な飲食店等を知るきっかけとなりましたが、より多くの店舗が参加するには、お店の繁忙期やサービス提供スタイルに沿った柔軟な取組が必要です。 ・観光コーディネーターは体験プログラムや観光施設を目的とした来訪者に飲食店等の利用を促すなど、これまでの業務を再整理し、更なる回遊促進を図る必要があります。 今後の方向性(具体策) ・年間を通して、継続した来訪者の獲得と域内消費拡大につなげていくため、参加事業者の協力のもと、期間限定メニューの提供や来店特典など、特別感があるサービスメニューを「おおむた One plate」に掲載し、情報発信します。 ・これまでの各コーディネーターの取組成果をもとに、体験プログラムや飲食店への回遊を組み合わせるなど、相乗効果を発揮しつつ、更なる地域資源の活用や魅力向上につなげます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	広域連携による観光推進事業	決算額	—
5	事業の実施状況	・定住自立圏構成市町との7回にわたる会議等の中で、圏域への誘客に向けた施策を検討し、6市町で運用する SNS による食の魅力や観光スポットの魅力を発信するとともに、有明圏域への誘客及び回遊を目的に佐賀国際空港内のマルチビジョンにて、動画による圏域自治体 PR を行いました。 ・JR 沿線ちくご連絡会、西鉄沿線観光活性化協議会、筑後地区観光協議会等、本市が参画している各種広域観光の連絡会議等を通して、情報共有・情報発信を行いました。	
	課題	・定住自立圏で運用する SNS を活用し、誘客促進に向けより多くの方に魅力を伝えるには、情報発信に更なる工夫をしていく必要があります。 ・本市への観光客の回遊を促すには、近隣自治体や JR・西鉄の沿線自治体及び鉄道事業者等と連携しながら、来訪者に本市の観光資源の魅力を PR していく必要があります。	
	今後の方向性(具体策)	・引き続き専門的知見を持った事業者へ SNS 運用を委託し、SNS 自体の周知を図るとともに、自治体職員や観光協会等の関係団体を対象としたスキルアップ研修を実施し、効果的な魅力発信に取り組みます。 ・近隣自治体や鉄道事業者等が主催するイベントに出展し、観光 PR を行うとともに、プレスリリース配信サイト等を積極的に活用することで、本市の観光資源を PR します。	

事業名	観光情報発信事業	決算額	—
6	事業の実施状況	・「おおむた One plate」にグルメ、お土産、観光スポット、イベント、宿泊施設等の情報を掲載し 20 件の特集記事を制作するとともに、地域おこし協力隊の SNS を活用した魅力発信を行いました。	
	課題	・イカタル弁当などがテレビで取り上げられたタイミングや飲食等クーポン事業の実施等のイベント情報の掲載により閲覧数が伸びていますが、閲覧数の維持向上に向け、今後、より多くの飲食店やお土産店等の情報を掲載するとともに、サイト自体の PR が必要です。 ・地域おこし協力隊の SNS は、ターゲットの特性に合わせた情報発信をしていく必要があります。	
	今後の方向性(具体策)	・飲食店等の情報登録の促進及び地域おこし協力隊、観光コーディネーターとの連携による特集記事の制作により、魅力的なサイトの構築を進めます。 ・地域おこし協力隊の SNS での情報発信については、記事の内容とターゲットに応じた、効果的なツールによる情報発信を行います。	

7	事業名	【重点】新規創業促進事業<6. 重点事業 参照>	
---	-----	--------------------------	--

事業名	まちづくり基金事業	決算額	—
8	事業の実施状況	・ソフト事業では、中心市街地重点地域でのイベント 1 件、それ以外の地域でのイベント 1 件の計 2 件を支援しました。 ・空きストック活用の更なる促進等を図るため、建物全体をリノベーションすることによって新たな事業に取り組む場合を対象とする大規模リノベーション事業を創設しました。 ・店舗改修事業では既存店舗改修 3 件、空き店舗改修 3 件を支援しました。全てが新規出店であり、事業者の新たな取組が見られます。	
	課題	・物価や賃金上昇の影響を受ける事業者の投資意欲が低下しています。	
	今後の方向性(具体策)	・官民連携によるまちなか活性化の取組を後押しする大規模リノベーションや個店の魅力アップにつながる店舗改修費補助等について、新たに作成した企業支援ガイドを活用しながら更なる周知を図ります。	

事業名	商品開発・販路開拓支援事業	決算額	6,414
9	事業の実施状況	・お土産をテーマに、商品開発に係るセミナー、ワークショップ、完成商品販売会を開催しました。 ・専門家による伴走支援を受けて 6 事業者が商品開発を実施しました。 ・事業者が行う商品開発や販路開拓に関する取組に対し、費用の一部補助を行いました。	
	課題	・市内中小企業の競争力強化のため、新たな商品開発事業者を発掘することが重要です。また、開発した商品の販路開拓のための支援が必要です。	
	今後の方向性(具体策)	・専門家の伴走支援を受け、新たな商品開発に取り組む事業者を支援します。 ・商品開発後もフォローアップを行い、商談会の情報提供や販売機会の創出、ふるさと納税返礼品への登録を推進します。	

2 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

10	事 業 名	まちなかストック活用事業【再掲：第4編第1章 視点3 参照】
----	-------	--------------------------------

6. 重点事業

事業名		動物園整備事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
整備計画に基づく工事進捗率	目標値(%)	100	100	100	—	—	整備計画に基づく各年度 の工事進捗率を設定 (R7 モルモット舎整備、R7-R8 レッサーパンダ舎整備)	
	実績値(%)	0			—	—		
	達成度(%)	0			—	—		
事業の実施状況								
動物園整備に関して、3 飼育施設（モルモット、レッサーパンダ、キリン）の実施設計を行いました。設計過程で費用が大幅に増嵩する見込みとなったため、整備内容等を見直し、R8 年度迄に、国・県補助の活用を図りながらモルモット、レッサーパンダ舎の整備を行うこととしました。この見直しにより、R6 に予定していたモルモット舎工事は未着手となりました。キリン舎の整備については、引き続き有利な財源の活用検討を進めていきます。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		38,211 千円				38,200		11
(次年度への繰越		0 千円)						
課 題								
・整備事業については、動物園を開園した状態での工事になることから、動物園来園者や延命公園への来訪者、更には周辺住民の安全を確保しつつ、円滑な工事を進める必要があります。 ・整備進捗に合わせた情報発信や来園者が楽しめるイベント実施等により、来園者増につなげる必要があります。 ・飼育動物数は、高齢化による死亡で減少することが見込まれるため、新たな動物を導入していく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・R7 年度に、モルモット舎、また、R7 年度から R8 年度にかけてレッサーパンダ舎を整備します。 ・整備に対する期待感を高めるために、工事前や工事中の情報発信に取り組むとともに、整備後の新しい施設におけるイベント等の実施を検討します。 ・施設整備に伴い導入するデジタルサイネージを活用し、動物園や延命公園内イベント、市内イベント、市内飲食店の情報を発信し、延命公園内施設との連携や市内施設・飲食店への回遊性向上を図ります。 ・モルモット、レッサーパンダ舎の整備とあわせ、新たな動物の導入により、園の魅力向上を図ります。								

事業名		新規創業促進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
創業塾受講者数	目標値(人)	32	32	32	32	32	定員 40 名の 8 割	
	実績値(人)	48						
	達成度(%)	150.0						
事業の実施状況								
・創業支援等事業計画に掲げる事業について、以下のとおり実施しました。 ①相談窓口対応件数：115 件 ②起業家支援事業費補助金交付件数：9 件 ③新規創業融資資金交付件数：10 件 ④創業塾（2 回）受講者数：48 名 ⑤女性のための創業セミナー受講者数：12 名 ・創業塾における店舗めぐりに加え、空き店舗の内覧、女性のための創業セミナーでの参加者同士の座談会等により創業機運の醸成に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		5,111 千円					3,400	1,711
(次年度への繰越								
千円)								
課 題								
・市内における創業を促進するため、継続して支援を図る必要があります。 ・創業形態が多様化する中、創業希望者の発掘・創業者の事業継続支援が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・創業支援等事業計画に基づき、創業塾やセミナー等を実施するとともに、専門家による個別相談や創業後のフォローアップを通して経営状況や課題を把握し、必要な支援につなげます。 ・創業支援ガイドを活用しながら、創業時の初期費用の負担軽減となる創業費補助のほか、店舗改修費補助や有利な融資制度などを創業希望者、支援機関、金融機関等に対して周知を図ります。								

施策名	(第2編第3章) 豊かな自然を活かした農業・漁業の振興
-----	--------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然の中で、農産物・水産物を安定して生産できる、持続可能な農業・漁業のあるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
農業・漁業新規就業者数	目標値 (人)	4	4	4	4	4	4
	実績値 (人)	3					
	達成度 (%)	75.0					
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間4人を設定。 [現状値：過去3年間の平均は3人]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・R6年度は、16名に対する延べ37回の就農相談に対応しました。
- ・就農にあたっては、農地や資金の確保、所得面や営農技術の習得に対する不安などの課題を一つずつ解決する必要があるため、複数回の面談を実施しています。
- ・就農相談から就農までは複数年を要することもあり、これまで継続して支援を行ってきた結果、新規就業者数は3人となりました。
- ・新規就農者の定着支援としては、認定新規就農アドバイザー事業、新規就農用地確保促進事業、新規就農施設整備事業などを実施しました。
- ・漁業生産基盤の整備については、ホイスクレーンの設置により、設備を利用する漁業従事者の作業の効率化や品質の向上が図られました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・県普及指導センター、JA、農業委員会で把握している離農予定者の空きハウス情報等を共有一元化し、就農希望者とのマッチングを行うほか、新たに、空きハウス等の確保に対する支援を実施することで、就農初期の負担軽減を図り、就農に繋がります。
- ・就農後の経営継続を図るため、就農前の十分な準備とともに、就農初期段階への支援を行うことで、その後の経営安定に繋がります。また、地域の担い手となるよう各個人の栽培技術の早期習得だけでなく、先輩農業者との良好な関係が築けるような支援を行います。
- ・就農開始後、5年を経過した新規就農者のフォローアップを実施することで、経営発展に繋がります。
- ・スマート農業機械等の導入により労働力の省力化や生産物の品質向上などに取り組む農業者への支援を行います。
- ・農業用施設については、地元の要望を踏まえ整備、改良を行います。
- ・生産効率が低い農地については、畦畔除去による区画拡大や、ほ場整備の推進を図ることにより、安心して農業ができる環境を整え、新規就農者が参入しやすい生産基盤の整備に取り組めます。
- ・近年は、地方への移住や地域農業に対する関心も高まっていることから、市外・県外の就農希望者に対しても本市農業のPRに取り組めます。
- ・福岡有明海漁業協同組合連合会等と連携し、ノリの品質向上や安定生産につながる取組を推進するとともに、漁業者の労力の軽減や安全確保を図るため、漁業生産基盤の整備に対する支援を行います。

(産業経済部長 藤丸 直也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視點と目標達成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 担い手の育成・確保と経営力の強化							
1	【重点】新規就農・漁業者育成・確保事業	農林水産課	新規就業を目指す者からの相談件数	件	18 37	大変順調	継続
2	経営力強化支援事業	農林水産課	機械・設備等の農業・漁業者・団体等への導入件数	件	8 12	大変順調	継続
3	スマート農業機械等導入支援事業	農林水産課	機械の農業者への導入件数	件	8 16	大変順調	継続
4	(再掲) 漁業生産基盤整備事業	農林水産課	施設整備実施件数	件	1 1	順調	継続
[視点 2] 生産基盤整備の推進							
5	農業生産基盤整備推進事業	農林水産課	農業用施設の整備	箇所	10 13	順調	継続
6	農地等機能保全支援事業	農林水産課	多面的機能支払交付金事業の活動組織数	組織	7 7	順調	継続
7	漁業生産基盤整備事業	農林水産課	施設整備実施件数	件	1 1	順調	継続
[視点 3] 有害鳥獣による被害軽減							
8	【重点】鳥獣被害対策推進事業	農林水産課	有害鳥獣駆除数	頭羽数	イノシシ 256 鳥類 430 イノシシ 440 鳥類 193	順調	継続

2 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】新規就農・漁業者育成・確保事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

2	事業名	経営力強化支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・国、県、市の補助事業を活用し、水田及び園芸農業の経営安定に向けた新技術導入や施設及び機械の導入等について支援を行いました。 ・地域の特産物づくりに取り組むための試験栽培に対する種苗代などの経費について支援を行いました。 ・農商工連携への取組として6次産業化や農商工連携で完成した商品の周知を行いました。		
	課題	・経営を維持していくためには、設備の導入や更新が不可欠ですが、設備投資には多額の資金を要するため、農漁業者の負担が大きくなっています。 ・リスク分散の観点からも、新たな品種・品目の生産や、加工・販売などの6次化・農商工連携による経営の多角化に取り組むことも必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・機械や設備の整備により生産性の向上や規模拡大等が見込めるため、引き続き、農業資材や機械導入等の支援を実施します。 ・新たな作物生産へのチャレンジや6次化・農商工連携への取組を継続して支援します。		

3	事業名	スマート農業機械等導入支援事業	決算額	5,000
	事業の実施状況	・国の重点支援交付金を活用し、ICT技術やロボット技術を搭載した農業用機械や省力化等のための農業機械を導入し、作業の効率化・省力化を図り生産性の向上や規模拡大等に取り組む農業者に対し導入に係る費用の一部を支援しました。		
	課題	・資材費や燃料費の高騰によりさらなる経費削減に取り組む必要がある中で、スマート農業機械などの導入による効率化や経費負担の軽減への支援が求められています。		
	今後の方向性(具体策)	・認定農業者や認定新規就農者、中小規模の販売農家に対し、継続的に安定した農産物の生産が行えるよう、新技術による栽培やスマート農業機械及び省力化等のための農業機械の導入を支援します。		

4	事業名	漁業生産基盤整備事業【再掲：同編同章 視点2参照】
---	-----	---------------------------

5	事業名	農業生産基盤整備推進事業	決算額	310,088
	事業の実施状況	・水路、溜池、井堰、農道等の農業用施設の整備に取り組みました。(12箇所) ・災害対策事業として実施した小野溜池の改修工事が完了しました。 ・県による大牟田排水機場の改修工事が行われるとともに、鳶ヶ浦溜池、新砂溜池改修の仮設工事が行われました。また、昭和開水路の実施設設計が行われるなど、農業用施設の整備に県と連携し取り組みました。 ・釈迦堂地区ほ場整備事業については、事業主体の県により、田畑の排水管設置工事及び風雨により被害を受けた箇所の補修工事等が行われました。宮部地区のほ場整備事業については、R7年度の事業採択に向けて県へ事業申請を行いました。		
	課題	・農業用施設については、更新時期を迎えた施設が増加しています。		
	今後の方向性(具体策)	・地元の要望を踏まえ、引き続き農業用施設の整備、改良に取り組めます。 ・釈迦堂地区のほ場整備事業については、補修工事等が増大したことから、事業主体の県により、R7年度に事業計画が変更され、R9年度完成に向けて事業の調整が行われます。これに伴い、市は地元調整及び計画変更の同意取得を実施します。 ・宮部地区のほ場整備事業については、R7年度に事業の法手続き及び、今後の地域農業の中核となる土地改良区の設定の手続きを行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	農地等機能保全支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・農地等の地域資源の保全管理及び環境改善に取り組む活動組織を支援するため、7 組織に交付金を交付しました。 ・地域の活動組織（2 組織）が行う、侵入竹の除去、竹林整備活動等の里山林を保全する取組に対し、交付金を交付しました。		
	課題	・農村地域の過疎化・高齢化等により、組織活動の低下が見受けられます。 ・里山の保全のためには、所有者の確認や境界の明確化が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・農地等の地域資源の適切な保全管理に取り組み、農業の生産性向上と農村地域の環境改善を図るため、引き続き活動の支援を行います。 ・里山の保全には、地権者や境界の明確化、地域住民・森林所有者等の理解や協力が必要であり、制度の周知や活動の支援を継続的にを行います。		

7	事業名	漁業生産基盤整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・作業の安全性確保・効率化を図るため、市内漁業協同組合（漁協）が実施したホイストクレーンの整備費用に対して支援を行いました。		
	課題	・作業の効率化や安全性確保などの就労環境の改善のための生産基盤整備を行うには、多額の資金を要するため漁業者の負担軽減を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・漁船係留施設の改修や生産基盤設備の整備を促進します。 ・さらなる漁業生産基盤施設の充実が必要なことから、漁協等と情報共有を進めながら、計画的に国・県の補助事業等を活用します。		

8	事業名	【重点】鳥獣被害対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	------------------------------	--	--

2 編 3 章

6. 重点事業

事業名		新規就農・漁業者育成・確保事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
新規就業を目指す者からの相談件数	目標値(件)	18	18	18	18	18	過去 5 年間の実績を踏まえ 18 件に設定。	
	実績値(件)	37						
	達成度(%)	205.6						
事業の実施状況								
・延べ 37 回の就農相談のほか、新規就農・定着に向けた市の就農支援制度（認定新規就農アドバイザー事業（1 件）、新規就農用地確保促進事業（1 件）、新規就農施設整備事業（2 件））により支援を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額 （次年度への繰越		8,557 千円 千円）					3,000	5,557
課 題								
・近年、就農希望者が就農する場合、施設園芸での就農が多い中、土地の確保や営農技術の習得の課題に加えて、ハウスや機械等の設備が高騰しているため、就農時の資金面での負担が増えています。 ・ノリ養殖漁業も高齢化が進んでいますが、機械や設備に多額の投資が必要であり、漁家以外からの新規参入は大変難しい状況にあります。								
今後の方向性（具体策）								
・JA 等の関係機関で把握している空きハウス情報等を共有一元化し、就農希望者とのマッチングや、新たに空きハウス等の確保に対する支援を実施することで、就農初期の負担軽減を図り、就農に繋げます。 ・ノリ養殖漁業においては、県、福岡有明海漁業協同組合連合会と連携し、就漁しやすい環境づくりに取り組むほか、ブランド化などの魅力向上に向けた取組の支援を行います。								

事業名		鳥獣被害対策推進事業						
指標名			R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
有害鳥獣駆除数	イノシシ	目標値(頭)	256	224	224	224	224	過去 5 年間の駆除数平均値
		実績値(頭)	440					
		達成度(%)	171.9					
	鳥類	目標値(羽)	430	364	364	364	364	
		実績値(羽)	193					
		達成度(%)	44.9					
事業の実施状況								
・イノシシ、鳥類等の有害鳥獣による農作物への被害防止・軽減を図るため、農業者が設置する電気柵等の資材費に対する補助を行いました。(67 件) ・猟友会への委託を通年に拡充するとともに、地域おこし協力隊の新たな活用による有害鳥獣の駆除を実施しました。								
決 算			国	県	起債	その他	一般財源	
決算額 (次年度への繰越)			12,783 千円 千円)		189		5,356	7,238
課 題								
・農業被害については、鳥類やイノシシだけでなく、アナグマやタヌキなどの小動物による被害も多く発生し、農業被害以外にも、住宅地や市街地におけるイノシシの出没や小動物・鳥類による生活被害の相談や問い合わせが増加しています。 ・猟友会会員の高齢化等により駆除従事者の確保が難しくなっています。								
今後の方向性（具体策）								
・イノシシや小動物に対応したわなを追加購入し、鳥獣駆除を効果的に行います。 ・農業者に対する電気柵等の設置を促進し、必要な資材費に対する補助を継続します。 ・狩猟者等の確保や効率的な駆除の推進を図るなど、猟友会と連携し鳥獣被害対策を実施します。								

(4) 第 3 編

第3編 誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまち

第1章 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり……………	116
第2章 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進 ……	122
第3章 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり……………	130
第4章 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり……	136

施策名	(第 3 編第 1 章) 一人ひとりが尊重され、安心して暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民や地域の多様化・複雑化したニーズに対応し一人ひとりが安心して地域で暮らし続けるために、「地域共生社会」の実現を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値 (%)	65.9					
	達成度 (%)	94.1					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：60.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の推進を目指しています。社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援を通じて、「ふれあいサロン活動」、「ひきこもり支援プロジェクトの推進」等、相談者が抱える問題を社会福祉協議会と連携し、様々な主体と共に解決するための取組を行いました。
- 多機関協働等事業では、高齢、障害、生活困窮などの単独支援機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」や複合的な課題の解決を図る観点から、重層的支援会議の活用などにより、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行いました。
- 生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護制度を利用する前に、関係機関との連携のもとで生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を実施しています。各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた適切な支援につなげています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 今後も「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会の構築に向けた取組を進めます。
- 市民からの相談に対しては包括的に対応するとともに、必要に応じて地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、ケースごとに必要な支援に取り組みます。
- 生活困窮者自立支援事業については重層的支援体制整備事業をはじめ、関連する事業と連携して実施し、生活困窮者が健康で自立した生活を送ることができるよう、各世帯の状況に応じた切れ目のない支援体制のもとで継続した支援を行います。
- 困ったときに家族や地域の中で助け合うといったつながりが希薄化する中、住民に最も身近な存在であり、行政や関係機関との「つなぎ役」である民生委員・児童委員の担い手を確保するため、これまでの広報活動に加え、民生委員・児童委員の役割や活動について、SNS 等を活用した周知・啓発を行います。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の中でつながり・支え合う仕組みづくり							
1	(再掲) 生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情 報を共有している地域 の関係機関・団体数	団体	75 129	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進 事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 講座受講者数	人	1,500 546	遅れ	改善
3	(再掲) 障害者差別解消及び合理的 配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 8	順調	継続
[視点 2] 誰もが安心して相談できる体制の構築							
4	(再掲) 地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	2,800 3,425	順調	継続
5	成年後見制度利用促進事業	福祉課 総合相談担当	成年後見人の審判件数	件	52 49	順調	継続
6	多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 125	順調	継続
7	依存症回復支援推進事業	福祉課 総合相談担当	受けた相談件数	件	14 18	順調	継続
8	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 93.6	順調	継続
9	(再掲) 障害者自立支援・差別解消 支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
10	地域自殺対策強化事業	福祉課 地域支援担当	自殺死亡率	%	16.2 16.0	順調	継続
[視点 3] 生活困窮者の自立支援と生活保護等の制度の周知							
11	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口 を知っている人の割合	%	50.0 39.4	やや遅れ	改善
12	就労支援事業	保護課	就労支援者数	人	45 53	順調	継続
[視点 4] 幅広い参加・就労に向けた支援							
13	就労支援ネットワーク構築事業	福祉課 総合相談担当	情報共有会議の開催回 数	回	10 16	順調	継続

3 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：第3編第3章 視点1 参照】
---	-----	------------------------------

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練、絵本教室、サポーター養成講座、コーディネーター養成研修等の事業を実施しました。 ・ほっとあんしんネットワーク模擬訓練は19の小学校区で実施しました(参加者1,602名) ・認知症サポーター養成講座は14回開催しました(受講者数546人) ・国の補助を活用し、理解啓発のセミナー、買物しやすいお店づくりに向けて、本人と企業等との意見交換、本人と家族の一体的支援の機会拡充のための研修会等を実施しました。		
	課題	・これまでの取組において「支援する側」「支援される側」の関係性を生み出した事案があり、認知症になっても適切な支援があれば、自らの意思に基づいて日常生活ができ、希望と尊厳をもって生きることができるという「新しい認知症観」の普及・啓発が必要です。 ・サポーター養成講座は受講者数も伸び悩んでおり、今後は企業・店舗等、新たな業態へ理解啓発を展開していくことが重要と考えます。 ・医療や介護サービスに繋がっていない認知症の方への対応が急務です。		
	今後の方向性(具体策)	・各事業の組み立て・実施に当たっては、認知症基本法に掲げる「共生社会の実現」「本人の声」「新しい認知症観」の各理念に基づいた各事業の組み立てを図っています。 ・外出支援の観点から、認知症本人と企業・店舗との意見交換等を進め、買物しやすい店舗づくり、企業版認知症サポーター養成講座、(仮称)認知症応援企業認定制度の仕組みをつくります。 ・早期発見の観点から、もの忘れサポート医等と連携し、認知症初期集中支援チームの設置・始動を進めます。		

3	事業名	障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業【再掲：第3編第4章 視点1 参照】
---	-----	---

4	事業名	地域包括支援センター事業【再掲：第3編第3章 視点1 参照】
---	-----	--------------------------------

5	事業名	成年後見制度利用促進事業	決算額	-
	事業の実施状況	・制度の利用を申し立てる者が親族等にいない場合の市長申立を行いました。(高齢者7件、障害者1件、計8件) ・成年後見業務への報酬助成を行いました。(市長申立に係る生活困窮者等：高齢者12件、障害者5件、計17件) ・制度周知のため成年後見活用講座(全6回)や、支援の担い手となる市民後見人の養成講座(全7回)を実施し、市民後見人として39名の登録がありました。		
	課題	・市長申立以外において、生活困窮等により成年後見人等の報酬が受取れないことが想定されるケースもあり、成年後見人等の成り手が見つからない可能性があります。 ・高齢者の増加に伴い成年後見制度の活用を必要とする人の増加が見込まれるため、任意後見制度を含めた制度周知を図るとともに、市民後見人を増やす必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・報酬助成の対象を市長申立以外の生活困窮者等にも拡充します。 ・法人後見の担い手として活動している市民後見人の数を増やすため、研修や講座を実施し、引き続き、制度周知を図るとともに、市民後見人の養成を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	多機関協働等事業	決算額	41,762
	事業の実施状況	・介護、障害、子育て、生活困窮等、各分野の相談支援機関相互の連携体制の構築・強化に取り組みました。 ・各分野の相談支援専門職を対象に、障害や刑余、ひきこもり、依存症などの当事者との対話を通じた研修を実施し、相談支援に必要な幅広い視点や様々な課題を抱える当事者と向き合う技能の向上を図りました。 ・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑化・複合化した課題を持つケースに関して、各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。		
	課題	・制度の狭間にあって、市内の相談支援機関の支援対象とならない課題を抱えたケースや、複雑化・複合化した課題を抱え、複数の支援機関が関わる必要のあるケースなどへ、課題解決に向けた適切な対応を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続して、様々な支援機関と連携し、制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱えているケースへ対応するとともに、これらのケースの課題を集約し、より適切な対応ができるよう、介護支援専門員等の関係者のスキルアップや、関係機関相互のネットワーク作り等の仕組みづくりに取り組みます。		

7	事業名	依存症回復支援推進事業	決算額	165
	事業の実施状況	・医療機関や依存症回復支援機関と連携し、依存症当事者や家族等の支援者を支援するための相談窓口「依存症なんでも相談会」を毎月1回設置し、相談対応に当たりました。(相談者延べ18名) ・依存症回復支援機関と連携し、支援者や市民を対象に研修会を実施しました。(4件)。		
	課題	・相談援助職の依存症に関する知識・理解を深め、支援のためのノウハウを高める必要があります。また、相談後において、当事者等に対し、アウトリーチ等による継続的な支援の実施が重要です。 ・市民全体で依存症に理解を深めることで、依存症に関する潜在的な課題を持つ当事者が早期に回復へ向かうことができるよう、普及啓発や地域の支援体制強化を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・依存症に関する相談支援について、セミナーを開催し、相談援助職の依存症に関する知識・理解を深め、支援のための技能の向上を図ります。 ・「依存症シンポジウム」を開催し、広く市民や関係機関の依存症の理解を深める機会を提供します。		

8	事業名	民生委員・児童委員活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・担当地域における高齢者等の安否確認や見守り、更には子育て支援に携わり、様々な課題を抱えた人に寄り添いながら相談支援活動に取り組んでいます。 ・R6年度は276人(R7年3月31日現在)が委嘱されており、定員295人に対する充足率は93.6%(前年度93.2% 前年度から0.4ポイント増)となっています。		
	課題	・民生委員・児童委員の担い手不足が続いており、一斉改選後に欠員地域が増加しています。また、委員の高齢化も進行しています。人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・新たな担い手確保のため、市民向けの周知や、各校区の推薦準備会との連携を密にし、充足率の向上を目指します。 ・社会福祉協議会や各関係機関と協力し、地域組織の活動者同士が連携し地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、負担軽減や活動の充実を図ります。		

9	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
---	-----	--	--	--

3 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

10	事業名	地域自殺対策強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)の各期間における集中的な啓発活動を行いました。 ・自殺の兆候に気づき、適切な支援や専門機関につなげる役割を持つ「ゲートキーパー」の養成のための研修を実施しました。 ・R6年の自殺死亡率は16.0%でした。		
	課題	・自殺の原因・動機として多いのは、健康問題(鬱、精神疾患)、経済・生活の問題、家庭問題で約7割を占めていることから、ゲートキーパーの役割が重要になってきます。		
	今後の方向性(具体策)	・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、啓発活動を継続します。 ・「気づき」「心のケア」について理解啓発に取り組み、ゲートキーパーの育成に取り組みます。 ・専門職による心の相談窓口の啓発を図ります。		

11	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・社会福祉協議会へ事業を委託し、自立相談支援は幅広い世代から470件の相談に対応しました。 ・全体的には経済的困窮に関する相談が多く、家計改善支援など関係機関と連携し自立に向けた支援を行いました。		
	課題	・生活困窮の原因は、複雑・複合的な課題があるため、解決までに中・長期化しています。 ・相談窓口の認知度は39.4%で、昨年度より0.4ポイント減少しています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き相談窓口の周知・啓発を行います。 ・複合的課題を持つケースに適切に対応するため、今後も多様な関係機関と連携し、自立に向けた伴走型の支援を行います。 ・生活保護受給者の中でも、将来的に保護を必要としなくなることが相当程度見込まれる「特定被保護者」の自立支援のため、社会福祉協議会等との連携を強化します。		

12	事業名	就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。 ・また、一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対して、農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。 ・R6年度は、ハローワークとの連携による就労支援及びケースワーカー等による就労指導を組織的に推進したことにより、目標を上回る支援を実施することができました。		
	課題	・生活保護受給者の中には、就労意欲はあっても就職に結びつきにくい人や、社会との関わりに不安を抱えている人など、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。このため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。 ・生活保護受給者の自立助長に向けた相談援助や自立支援のため、関係機関との連携による適切な就労支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、就労及び社会参加意識等の向上を促進します。 ・特定被保護者対象事業(R7年4月適用)の施行に伴い、生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業及び地域居宅支援事業による支援が可能となったことから切れ目のない連続的な就労支援を推進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	就労支援ネットワーク構築事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者や障害者、生活困窮者等の「就労」に関する情報共有や就労支援機関のスキル向上を目的とした「就労支援ネットワーク会議」を開催し、当人の状況等に合った就労支援の在り方についての検討を行いました。 ・高齢者や障害者、生活困窮者及び働くことが困難な市民が、生きがいややりがいをもって「働く」ことができるよう、関係機関で情報の共有と連携の強化を図りました。		
	課題	・高齢や障害、生活困窮など様々な事情により働くことが困難であっても、賃金の獲得や社会参加のため、就労を望む市民は多い状況です。 ・一方、企業などによる人材募集の条件や労働環境と合致せず、就労の機会を得ることが容易ではない人もいる状況です。 ・既存の就労支援制度の対象にはならないものの、一般就労が難しい人への支援を充実させる必要があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・様々な支援機関が、就労支援のノウハウを持つ関係機関や団体、人材募集を行う企業等とネットワークを構築し、就労支援の充実を図ります。		

3 編 2 章

令和 6 年度

【所管部局】保健福祉部、市民部

施策名	(第3編第2章) 誰もが生涯にわたって元気に暮らすための健康づくりと疾病予防の促進
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
健康づくりに取り組んでいる市民の割合(5項目以上の活動)	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	31.4					
	達成度 (%)	62.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、50.0%以上を目指す。[現状値: 24.4% (R4年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域や各種イベントなどでの健康教育の開催や、地域と連携した集団健(検)診の実施、連携協定を締結した企業等との事業開催など、個々の事業において、健康づくり活動に取り組むことができました。あわせて、このような様々な事業に参加するなどにより、フレイル予防に効果的な外出や人との交流が実践できていると考えます。
- ・特定健診やがん検診については、節目健診等による受診勧奨や継続受診勧奨などの周知・啓発を実施し、前年比としては伸びたものの、定期的ながん検診の受診についての伸びは小さいものとなりました。
- ・生活習慣病の中でも、特に重症化リスクの高い高血圧症や糖尿病等の有病者に対し、集中した教室を開催したことで、重症化予防に繋げることができたと考えています。
- ・市で実施する特定健診の受診率やがん検診の受診者数は、地域や企業等と連携して周知・啓発に取り組んだことで、徐々に増えており、健(検)診を通じて身体の状態を知る機会となることから、市民の健康づくり活動の促進につながっていると考えられます。
- ・生活習慣病予防にかかる事業や食育の推進については、概ね順調に推移しており、市民における健康づくりへの意識はあると思われるものの、市民アンケートでは健康づくりに取り組んでいる市民の割合は少ない状況です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・健康づくりに取り組んでいる市民の割合が低いことから、健康づくりへの関心を高めるために民間企業や校区まちづくり協議会と更なる連携を図り、地域における健康教育や健康相談会の開催を更に拡大し、健康づくりに関する情報に触れる機会を充実することで、健康意識の醸成と主体的な実践者の増加を目指します。
- ・生活習慣病のなかでも特に患者数やその予備群が多い高血圧と糖尿病について、KDB(国保データベース)を基に抽出した重症化等のリスクの高い人に対して、医療機関と連携し保健師等の専門職による保健指導を行うとともに予防等の働きかけを行います。
- ・民間企業や校区まちづくり協議会等と連携し、各種健(検)診の受診勧奨やウォーキング等の健康づくり関連事業を実施するなど、身近な場所で健康づくり活動を実践できる機会をつくるとともに、活動等の拠点となる集まり場等の確保やフレイル予防につながる取組を進めます。
(保健福祉部長 松島 哲也)

- ・国民健康保険制度において、医療費の伸びを抑えることは国民健康保険の安定運営につながるものです。本市の一人当たり医療費は県内で上位となっていることなどから、医療費の伸びを抑えるため、引き続きレセプト点検の強化やジェネリック医薬品の使用促進を行うなど、医療費適正化の取組を進めます。
(市民部長 桑原正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 健康になる意識づくりと環境づくり							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康教育の実施数	回	45 63	大変順調	継続
2	地域保健活動事業	健康づくり課	地域課題を共有した回数	回	10 5	遅れ	改善
[視点 2] 疾病の予防							
3	生活習慣病予防事業	健康づくり課	国保特定健診受診者のうち、糖尿病による透析リスクが高い者の割合	%	1.9 1.7	順調	継続
4	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	60.0 34.3	遅れ	改善
5	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R7.5 末速報値)	%	40.0 36.8	順調	継続
6	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	週に1回以上外出し、人と交流している65歳以上の市民の割合	%	80.0 85.1	順調	継続
7	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続
8	(再掲) 妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.1	順調	充実
9	(再掲) 妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 91.5	順調	継続
[視点 3] 食育の推進							
10	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上毎日食べる市民の割合	%	50.0 47.2	順調	継続
[視点 4] 地域保健医療の推進							
11	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数(歯科除く)における急患の割合	%	32.0 31.8	順調	継続
[視点 5] 国民健康保険の安定運営							
12	(再掲) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	健康づくり課	特定健康診査受診率 (R7.5 末速報値)	%	40.0 36.8	順調	継続
13	【重点】国民健康保険医療費適正化事業	保険年金課	国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	%	3.0 以下 2.0	順調	継続

3 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	地域保健活動事業	決算額	—
	事業の実施状況	・重点校区 10 校区において地域保健活動を行いました。 ・そのうち 5 校区においては、校区まちづくり協議会等と地域課題の共有を図り、健康づくり活動への協力を依頼しました。地域での活動として、国保新規加入者への健(検)診の受診勧奨訪問(172 件)及び後期高齢者の健康状態不明者訪問(63 件)を実施しました。また、校区の地域健診で国保特定健診を受診された方へ結果説明会を実施しました。 - 更に地域の催しに合わせた健康測定や健康相談会やサロンでの受診勧奨及び健康教育等を 51 回 1,423 人に実施しました。 ・残りの 5 校区においては、未受診者医療情報収集事業対象者 121 人へ訪問し、事業の説明を行うと共にかかりつけ医療機関(15 か所)へ出向き、事業説明・協力依頼を行いました。		
	課題	・5 校区については、まち協等役員等との地域課題の共有ができなかったことから、今後、共有校区の拡大を図る必要があると考えています。		
	今後の方向性(具体策)	・重点校区を段階的に増やし、地域や関係機関と連携・協力しながら個人及び地域の健康の保持増進・疾病予防を図ります。		

3	事業名	生活習慣病予防事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民への生活習慣病の周知啓発として、11 月の世界糖尿病デーに合わせて市内公共施設等での啓発パネルの展示や商業施設等でイベントを開催しました。(11 月イベント: 135 名) ・糖尿病予防に向けて、特定健診受診者のうち、血糖値が基準以上の該当者へ、行動変容を促すための予防教室(4 回コース)を案内しました。(教室参加者 糖尿病: 9 名) ・糖尿病治療の中断者 222 名のレセプトを確認し、指導対象となる 14 名に対し、医療機関への受診勧奨(電話・郵送)を行いました。 ・糖尿病重症化予防連携会議を 2 回実施し、関係者と情報共有や意見交換等を行うとともに、課題解決に向けた協議を継続して実施しました。		
	課題	・糖尿病の周知啓発を幅広い世代で実施していますが、患者数は横ばいです。また、レセプト確認で受診勧奨を行った治療中断者のうち医療機関受診へつながった方は少数となっています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き予防教室、商業施設等で生活習慣病予防の周知啓発に取り組みます。 ・糖尿病治療中断者について、訪問での受診勧奨に取り組みます。		

4	事業名	がん検診事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団がん検診では 34 回の実施で延べ 7,742 人が、医療機関での個別検診では、延べ 4,931 人が受診し、受診者数は前年度より増加していますが、他市等と比較するとまだ低い状況が続いています。(R5 合計 12,113 人→R6 合計 12,673 人) ・協定を締結した企業等と連携し、チラシ配布等による受診勧奨を行いました。 ・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行しました。 ・新たに節目年齢への個別受診勧奨案内はがきを送付しました。 ・精密検査未受診者に対し、訪問や電話による受診勧奨を実施しました。 ・新たに荒尾市の医療機関で乳がん・子宮頸がんを受診できるようにしました。 ・大腸がん検診の個別受診の自己負担額を 1,200 円から 500 円へ見直しました。		
	課題	・検診による大腸がん発見者数が増加傾向にありますが、依然受診率は低く、また精密検査の受診率についても高くない状況となっているため、受診勧奨や啓発活動の充実等により受診率向上を図る必要があります。 ・無料クーポン券の利用者が少ない状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・周知・啓発などを含めたより受診しやすい環境整備を行うとともに、がんに関する正しい知識の更なる普及・啓発を行い、受診率の向上を図ります。 ・精密検査未受診者への郵送及び訪問活動等による受診勧奨を行います。 ・ポスター等啓発や、節目年齢対象者へ受診勧奨案内を送付します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	決算額	—
	事業の実施状況	・医療機関での個別健診は医師会所属の 78 医療機関に委託し、約 4,480 人が受診しました。 ・集団健診においては、校区まちづくり協議会と連携した小学校等での地域健診 16 校区（回）を含め、計 32 回実施し、約 1,050 人が受診しました。（R5 年度 24 回） ・健診受診者には減塩商品を配付することで、高血圧等の生活習慣病の予防の啓発を同時に行いました。 ・郵送や電話、SNS による受診勧奨を計画的に行うとともに、特定健診対象者のデータを AI により分析し、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みました。 ・特定健診未受診者の医療情報収集事業において、対象者及び対象医療機関へ直接訪問し、協力を依頼しました。 ・専門職による地域保健活動において健康状態不明者を訪問し、受診勧奨を行いました。 ・医師会との「健診の推進に係る意見交換会」において、受診率向上へ向けた協議を行いました。		
	課題	・本市の特定健診受診率は、全国平均、福岡県平均を下回り、県内でも下位にいます。 ・KDB システム等による分析で、医療機関を受診している被保険者のうち約 40%が特定健診の未受診者であり、医療機関と連携した取組が必要です。 ・未受診者に対し、電話や訪問、受診勧奨ハガキなど、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施することで、受診率や健康づくりに対する意識の向上を図ります。 ・引き続き、AI によるデータ分析を行い、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みます。 ・特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続実施し、治療中未受診者の特定健診への効率的な取り込みを図ります。 ・荒尾市や福岡県医師会、民間企業、職域と連携した特定健診受診率向上に取り組みます。 ・インセンティブを付与することによって特定健診の早期受診や職域等健診の結果提出を促進します。 ・地域保健活動において、国保途中加入者に対し、訪問による個別受診勧奨を行います。		

6	事業名	【重点】フレイル予防事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

7	事業名	予防接種事業	決算額	—
	事業の実施状況	・接種率の向上のため、個別通知及び広報紙等を活用し接種勧奨を行いました。 ・ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについての正確な情報を掲載するとともに、最新の情報に更新しています。 ・接種機会の確保のため、医師会の協力を得ながら多くの市内の医療機関で予防接種ができるよう図りました。 ・里帰り出産等の理由により市内の実施医療機関以外で接種を希望する場合の対応を行いました。 ・新たなワクチンが次々に薬事承認されるため、国の審議会やメーカー等の資料より情報収集に努めました。		
	課題	・予防接種の重要性及び必要性を認識していただけるよう予防接種に対する正しい情報の周知を行い、接種率を高める必要があります。 ・予防接種の制度が頻繁に変更となるため、子どもの予防接種スケジュールを長期的に計画することが難しくなり、予防接種のタイミングを逃すなど混乱を招くおそれがあります。		
	今後の方向性（具体策）	・感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けていただけるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。		

8	事業名	妊婦健康診査事業【再掲：第 1 編第 1 章 視点 1 参照】
---	-----	---------------------------------

3 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	妊婦歯科健康診査事業【再掲：第1編第1章 視点1 参照】
---	-----	------------------------------

10	事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育の啓発を目的に食育フェアを開催しました。バランスのとれた食事・減塩についての展示を行うとともに、ベジチェックの測定を136名に行いました。また、減塩だしの飲み比べブースでは約300人の参加がありました。 ・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室など年間36回の食育講座を、また、子育て・若者世代へのアプローチとして親子料理教室やチャレンジ！はじめてクッキングを実施し、食習慣の大切さを伝えるとともに食育の推進を図りました。 ・妊娠届の提出時や、1歳6か月児・3歳児歯科健診、離乳食教室などにおいて、延べ946人の保護者（主に若い世代）に講話を行いました。		
	課題	・生活習慣病の発症及び重症化を予防するためには、全世代に向けて世代ごとにアプローチ方法を考え、バランスのよい食事について市民へ広く周知し、実践する市民を増やすことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・主食・主菜・副菜をそろえて食べる市民の割合を増やすため、食育フェアやさまざまな食育講座等でバランスの良い食事が与える心身への影響について市民へ広く周知します。 ・食生活改善推進委員と連携し、出前講座やサロンをはじめとする通いの場等での周知啓発に力を入れます。 ・若者世代へのアプローチに引き続き取り組みます。		

11	事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅当番医制による休日急患への医療の確保や平日時間外小児急患診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。 ・本体制の継続に向け、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、在宅当番医制に加え、市立病院において協力医療機関の医師が診療を行うセンター方式などに取り組んでいます。		
	課題	・医師の高齢化による閉院や後継者不足により、当番医の受諾も今後ますます厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制確保が必要です。 ・医療従事者の働き方改革が求められている中、限りある医療資源で体制を維持していることから、市民に対し救急診療の適切な利用についての周知・啓発を行うことが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・広報おおむたやホームページへの記事掲載や、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療体制に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。 ・医師会等と本体制の継続に向けた協議を行うことにより、救急診療を必要とする住民に対する受診機会の確保を図ります。		

12	事業名	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業【再掲：同編同章 視点2 参照】
----	-----	---------------------------------------

13	事業名	【重点】国民健康保険医療費適正化事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	----------------------------------

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
健康教育の実施数	目標値(回)	45	54	63	72	81	生活習慣病に対する予防意識を高めるための健康教育実施数(R4 実績値 39 回)
	実績値(回)	63					
	達成度(%)	140.0					
事業の実施状況							
・健（検）診やサロン、健康測定会、企業訪問など、様々な機会をとらえ、健康教育を実施しました。特に、ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。（延べ参加者数 1,188 人） ・世界糖尿病デーに合わせて市役所本庁舎のブルーライトアップを行い、糖尿病予防の周知啓発を行いました。 ・地域でのウォーキング会「仲間づくりウォーキング」を全 4 回×3 か所開催しました。（延べ参加者数 293 人） ・大牟田地域健康推進協議会主催の「みんなの健康展」を開催しました。（参加者数約 1,500 人）							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	563 千円					500	63
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・本市は、国民健康保険加入者のうち、高血圧症や糖尿病の治療をする人が多く、生活習慣病の重症化予防や発症予防に対する取組が継続して必要です。 ・健康づくり活動を広く普及させるためには、健康への無関心層、関心があっても行動できない人、若年・壮年世代などへの働きかけが必要で、ターゲット層に合わせた効果的な情報発信と取組が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・関係機関や団体、企業と連携し、高血圧予防や糖尿病予防等の周知啓発を行います。 ・みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくりの意識の啓発を行います。							

事業名		フレイル予防事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
週に1回以上外出し、人と交流している 65 歳以上の市民の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	フレイル予防実践者の割合が 80.0%以上になることを目指します。
	実績値 (%)	85.1					
	達成度 (%)	106.4					
事業の実施状況							
・大牟田文化会館（大牟田みんなの健康展）やゆめタウン大牟田でフレイル予防測定会を開催しました。（参加者数：大牟田文化会館 140 人、ゆめタウン大牟田 105 人） ・おおむたアリーナでフレイル予防運動教室「よかトレ教室」を3か月×4クラス実施しました。（参加者数 55 人） ・よかば〜い体操教室、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	2,997 千円	871	375	0	1,376	375	
（次年度への繰越	千円）						
課 題							
・疾病別医療費を分析すると、骨折による通院・入院が多いことから、身体機能が低下して転倒する人などが多いと考えられます。 ・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因と考えられていることから、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・おおむたアリーナを活用したフレイル予防運動教室「よかトレ教室」、地域交流施設や公民館等で実施しているよかば〜い体操、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を引き続き実施します。 ・フレイル予防講演会を大型商業施設等で実施し、フレイル予防測定会を地域で実施します。							

事業名		国民健康保険医療費適正化事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値(%)	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	3.0 以下	R4 年度の対前年度伸び率を下回る値
	実績値(%)	2.0					
	達成度(%)	150.0					
事業の実施状況							
・レセプト点検…R6 年度よりそれまでの会計年度任用職員による点検から、レセプト点検業務を専門に行う業者に委託し点検業務を実施しています。 ・ジェネリック医薬品の使用促進…ジェネリック医薬品に切り替えた場合の、本人負担の軽減額を含めた差額通知の送付を行うなど使用促進を行っており、国の使用率の目標（80%）を達成しています。 ・第三者行為求償事務…交通事故等による受診に対し、本市国保が支払った医療費を加害者へ求償しています。 ・医療費通知…医療費・医療機関・受診年月等を記載したハガキを年 6 回被保険者へ送付しています。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	15,574 千円	346	9,427				5,801
（次年度への繰越	千円）						
課 題							
・国民健康保険は、保険税の伸びが期待できない一方で、医療の高度化などにより一人当たり医療費は年々増加し続けており、構造的な課題を抱えている状況です。医療費が増加することで、本市国保が県に毎年度納付すべき国民健康保険事業費納付金に影響を受けます。保険者として医療費の適正化を行うため、上記事業を継続的に実施していく必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・国民健康保険制度の中において、上記事業等を実施していくことにより、県より保険者努力支援交付金等の交付を受けることができることから、今後も保険者として事業の継続と併せ、交付金等の確保による本市国保の安定運営に取り組めます。							

施策名	(第 3 編第 3 章) 高齢になっても、いきいきと安心して暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どのような状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が健康的で、住み慣れた地域で安心してつながりを持って暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標(R15)
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う 40 歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	56.6					
	達成度 (%)	94.3					
	設定根拠	現状値を踏まえ、60.0%以上を目指す。[現状値：51.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療・介護・介護予防・生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在、取組を進めているところです。
- ・地域包括ケアシステムの中核を担い、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援する地域包括支援センターを市内 6 箇所に設置しています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、内容を問わず相談を受け、支援関係機関と連携して、本人に寄り添いながら包括的な支援に取り組んでいます。
- ・R6 年度から、福祉課総合相談担当に基幹型地域包括支援センターを設置し、市内 6 か所の地域包括支援センターに対し、助言や後方支援に取り組んでいます。
- ・地域には、サロン活動の場や住民同士の交流の場に加え、高齢者の在宅生活を支援するサービス提供者など、様々な社会資源があります。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターは、これらの資源の情報収集や関係構築を行いながら、必要な資源と高齢者等をつなぐなど、在宅生活を支援しています。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や、認知症サポーター養成講座等を通して認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症や困りごとを抱える人たちを見守り、ともに支え、支えあう意識の醸成を行いました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、必要な人が、適切な医療・介護・医療介護予防・生活支援のサービス等の支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、R5 年 6 月に制定された認知症基本法の理念に基づき、共生社会の実現に向けて、本人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすという観点から、認知症コーディネーターや市民サポーター等の人材育成、普及啓発等に取り組んでいきます。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] いきいきと暮らすための生活環境づくり							
1	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報 を共有している地域の 関係機関・団体数	団体	75 129	順調	継続
2	(再掲) 地域認知症ケアコミュニティ 推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成講座 受講者数	人	1,500 546	遅れ	改善
3	(再掲) 多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	89 125	順調	継続
4	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のうち 終結した件数	件	2,800 3,425	順調	継続
[視点 2] 安心して暮らすための医療・介護の提供							
5	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のための 会議開催数	回	6 6	順調	継続
6	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	運営指導・集団指導の 実施件数	件	25 28	順調	継続
[視点 3] フレイル・介護予防の推進							
7	コンチネンスケア（排せつケア）推 進事業	福祉課 総合相談担当	コンチネンスケアに関 する啓発講座等の参加 人数	人	300 623	順調	継続
8	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防に資する通いの 場への参加率	%	10.0 9.7	順調	継続
9	(再掲) フレイル予防事業	健康づくり課	週に 1 回以上外出し、 人と交流している 65 歳 以上の市民の割合	%	80.0 85.1	順調	継続

3 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・新たな生活支援サービスの創出に向けて、まち協や地域の企業など地域の団体等への働きかけや活動支援を行うとともに、地域のニーズと生活支援サービスのマッチングを行うため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。 ・高齢者の日常生活におけるニーズの把握に取り組み、地域の社会資源との適切なマッチングを図りました。 ・地域の見守り活動等を行う福祉委員の活動の充実や、地域のボランティアによる生活援助を行うキャロットサービスの実施など、大牟田市社会福祉協議会における生活支援体制整備事業の実施に助成しました。		
	課題	・高齢化の進行や地域の状況の変化などによって新たに求められる様々なニーズに対応する必要があり、継続して新たな生活支援サービスの創出等が求められています。 ・把握、整理した地域の社会資源の情報について、内容の確認や定期的な情報の更新が求められます。 ・地域の関係団体や住民等を交え、地域課題の共有・課題解決の検討が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続して、地域のニーズや地域にある社会資源の把握、地域で必要とされている生活支援のサービスの創出に取り組みます。 ・把握した社会資源情報は、地域住民のニーズに対して有効活用できるよう整理するとともに、地域の関係団体等との共有についても図ります。 ・地域の関係団体や住民等が参加する協議の場で、地域課題の解決に向けた検討に取り組みます。		

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：第3編第1章 視点1 参照】
---	-----	-------------------------------------

3	事業名	多機関協働等事業【再掲：第3編第1章 視点2 参照】
---	-----	----------------------------

4	事業名	【重点】地域包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

5	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・在宅医療・介護連携ビジョンを推進するため、R7 年度以降に取り組むアクションの選定や専門職アンケートの実施方法等について在宅医療・介護連携推進協議会で検討を行いました。 ・医療と介護の連携に不可欠である、「市民一人ひとりが自分自身の人生において、今後どのように過ごしたいかを検討し『意思決定』することを支援する取組について、市民への普及啓発を図るため、市民啓発を目的とした講座を開催しました。講座では、自分自身に医療、介護が必要となったときのことを考え、今後の備えのきっかけをつくりました。 ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、医師や看護師などの医療職や、リハビリ専門職、介護職などの多職種による研修会、事例検討会を実施しました。		
	課題	・意思決定支援の取組について、市民向け啓発講座を開催していますが、専門職と市民とが一体となり、数多く行う方法について工夫が必要です。 ・入退院時に関わる様々な支援者が、円滑に情報を共有できる仕組みが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・意思決定支援に関して幅広く市民へ周知啓発をするため、講座等の実施手法を検討し、普及啓発に取り組みます。 ・入退院時において必要となる情報の種類の整理や、医療職、介護職等による多職種連携の研修会に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	介護給付適正化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている給付適正化主要3事業「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱とした介護給付適正化に向けた取組を行いました。また、ケアプランや住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査を効率的・効果的に実施するため、県や県社会福祉協議会の研修を活用し、職員のスキルアップに取り組みました。		
	課題	・利用者の自立支援に資する適切なプラン作成や真に必要なとする過不足ないサービス提供を確保するため、基本となる事項を制度改正も踏まえ定期的に介護支援専門員とともに確認することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組を進めていきます。 ・ケアマネジメントに関する研修会等への参加により担当者のスキルアップを図ります。 ・介護サービス事業者に対して集団指導や運営指導の機会を活用し、給付適正化事業の取組内容や留意点等を周知していきます。		

7	事業名	コンチネンスクエア（排せつケア）推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民一人ひとりが、日常生活で排せつがコントロールできている状態を目指し、市民及び排せつケアに携わる専門職を対象に、講座や研修を実施しています。 ・市民啓発を目的に、地域において排せつトラブル予防教室（12回、延101名参加）、出前講座（18回、延372名参加）、市民向けフォーラム（1回、90名参加）を実施しました。 ・在宅介護者の負担軽減と仲間づくり、及びピアカウンセリングの一環として、「介護者向けの排せつケア講座」を実施しました。本講座を通じ、参加者個人に対する排せつ訪問相談も行いました。 ・専門職に対しては、「排せつケア相談員養成研修」を実施してR6年度は7名認定し、計29名の相談員に対し、フォローアップ講座や事例検討会を実施し、スキルアップを図っています。 ・地域の事業所を対象に出前講座や事業所内カンファレンスへの参画、実技指導等も行いました。 ・このほか、「排せつケア相談窓口」を設け、排せつ障害で困っている市民や事業所に対し、訪問による相談対応等を行いました（72件）。		
	課題	・「排せつケア相談窓口」、「排せつケア相談員」に関する周知が十分ではない状況です。 ・市内の各地域で、市民が専門性の高い排せつケアを受けることができるよう、排せつケアに関する専門職の養成及び相談技術の一層の向上が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おむたやホームページ等を活用し、引き続き、「排せつケア相談窓口」、「排せつケア相談員」について周知します。 ・市民に対する排せつケアに関する実技指導ができるよう、排せつケア相談員認定後のフォローアップ研修の充実を図ります。 ・市民啓発を目的とした事業は、地区公民館や保健センターにおいて実施するほか、市民にとってより身近な場所として、地域交流施設や地域のサロン等での実施を推進します。		

8	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	—
	事業の実施状況	・介護予防の地域での拠点である地域交流施設や地区公民館などを活用し、65歳以上の高齢者を対象としたよかば〜い体操や排尿・排便トラブル予防教室等の事業に取り組みました。また地域交流施設では、サロンやサークル活動等、地域住民による自主的な介護予防活動を行いました。 ・コロナ禍において活動が減少していた地域交流施設の活動を活性化するため、「介護予防拠点・地域交流施設活動支援事業費補助」を創設し14施設に補助を行いました。 ・生活支援サービスである基準緩和型サービスの事業所数は、R6年度末で通所16事業所（前年度比△1）、訪問38事業所（前年度比±0）です。同サービスの利用数は、7,362件（前年度比△122）、通所1,992件（前年度比+24）、訪問5,370件（前年度比△146）となっています。		
	課題	・各事業所とも人材不足等により、介護予防事業まで十分に対応している施設が少ない状況です。また、地域交流施設自体に対する市民の認知度が低い状況です。 ・R9年度に国の制度改正が予定されており、その対応が求められます。		
	今後の方向性(具体策)	・休止・稼働日数が少ない地域交流施設に対し、前掲の補助金の活用を促すなど、活動再開に向けて働きかけるとともに、施設自体の周知を図っていきます。 ・R9年度予定の制度改正に向けて動向を注視し、情報収集に努めるとともに、状況分析を行います。		

9	事業名	フレイル予防事業【再掲：第3編第2章 視点2参照】
---	-----	---------------------------

3 編 3 章

6. 重点事業

事業名		地域包括支援センター事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終結した件数	目標値(件)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	市民の相談を解決する又は関係機関に適切につなぐ対応が求められることから、終結した相談件数を指標とする。R4 実績(2,759 件)を踏まえ設定。
	実績値(件)	3,425					
	達成度(%)	122.3					
事業の実施状況							
・高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、地域包括支援センターを設置し、福祉・医療関係者等と連携して、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。 ・R6 年度は、受けた相談を適切な関係機関へ引き継ぐなど、3,425 件の相談を終結させました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		238,353 千円					
(次年度への繰越		0 千円)	91,766	45,883		54,821	45,883
課 題							
・地域包括支援センターへの相談支援ニーズは高い状況であり、また、相談内容が複雑化・複合化し、対応に苦慮して長期化するケースが増加している状況となっています。 ・地域包括支援センターの機能の充実・強化が求められています。							
今後の方向性（具体策）							
・地域包括ケアシステムの中核的な機関として、高齢者の状態やニーズ等に応じた対応を行います。 ・複雑化・複合化した課題にも、多様な関係機関等と一層の連携を図りながら、解決に向けて対応していきます。 ・6 地区の地域包括支援センターへ、助言や後方支援を行う「基幹型地域包括支援センター」を R6 年度から福祉課総合相談担当内に設置しています。今後も地区地域包括支援センターの機能の充実・強化に取り組んでいきます。							

3 編 4 章

令和 6 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第 3 編第 4 章) 障害があっても、社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
障害についての理解度	目標値(%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績値(%)	70.5					
	達成度(%)	94.0					
	設定根拠	現状値を踏まえ、75.0%以上を目指す。 [現状値：69.2% (R4 年度実績値)]					
スポーツ教室等の利用者数	目標値(人)	890	890	890	890	890	890
	実績値(人)	719					
	達成度(%)	80.8					
	設定根拠	コロナ禍前 H27～H31 の実績の平均値である 890 人を目指す。 [現状値：201 人 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ ボランティア団体と協働で、世界自閉症啓発デーのイベントや、発達障害啓発週間の市庁舎のブルーライトアップ、発達障害の当事者が制作した絵画等の作品展を実施しました。また、庁舎窓口への青い光の瓶の設置や、窓口職員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。
- ・ 障害者差別解消法に関する市民の理解を進めるため、市が参画している自立支援協議会主催による合理的配慮セミナーを開催しました。
- ・ R6 年度から合理的配慮の提供が義務化された民間事業者ヘリーフレットの配布を行い、障害者差別解消法の周知を行いました。
- ・ 障害者情報・意思疎通支援事業は、手話通訳者を福祉課に 2 名配置し、派遣依頼にはすべて対応できています。
- ・ だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ(障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ)を体験できるイベントやスポーツ教室を開催しました。
- ・ 障害への理解を進める研修会や講演会の実施だけではなく、障害のある人となない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害への理解がさらに進んでいくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 国連が定めた 4 月 2 日の「世界自閉症啓発デー」は日本だけではなく世界でも取り組んでいるイベントであり、SNS の活用も図りながら、「発達障害啓発週間(4 月 2 日～4 月 8 日)」の周知啓発と併せ、より効果的なものとなるよう取り組みます。
- ・ 市民に認知されつつあるパラリンピック種目や、障害のある人も参加しやすいアダプテッドスポーツを中心に種目を組み立て、各種スポーツ・レクリエーション教室等の参加者増加に取り組み、市民の障害についての理解を進めます。
- ・ 市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取組を推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取組を検討・実施します。
- ・ 障害者差別解消法が改正され、R6 年 4 月から事業者も合理的配慮の提供が義務化されたことから、市内事業者の合理的配慮についての理解を進めるため、今後も継続して周知啓発を行うとともに、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を支援します。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の状況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	広報啓発活動	回	10 8	順調	継続
2	合理的配慮提供支援事業	福祉課 障害福祉担当	助成金の支給率	%	80.0 75.0	順調	継続
[視点 2] 安心して地域で生活するための支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホームの利用者数	人	211 243	順調	継続
5	発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 40	遅れ	改善
[視点 3] 経済的自立のための支援							
6	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	32 22	やや遅れ	改善
[視点 4] 社会参加の支援と活動機会の創出							
7	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 442	順調	継続
8	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	890 719	順調	継続

3 編 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	【重点】障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---

2	事業名	合理的配慮提供支援事業	決算額	1,281
	事業の実施状況	・手すりやスロープの設置などの合理的配慮の提供について、民間事業者が取り組みやすいようにするため、その提供に要する費用の一部を助成する事業をR6年度から実施しています。 ・広報おおむたやホームページ、商工会議所の会報に助成金のチラシを折り込むなどの周知を図りました。		
	課題	・民間事業者による合理的配慮の提供はR6年度から法的義務となったため、民間事業者の障害者差別解消法の理解啓発と併せ、助成金の取組について周知する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・民間事業者に効果的に利用していただくよう、継続して商工会議所の会報に助成金のチラシを折り込むとともに、事業者団体の総会等で案内し、事業者による合理的配慮の提供を促進します。		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取組を進めています。 ・「就労支援部会」では、企業の障害者雇用を促進するため、障害者を対象にした企業面談会を開催しました。また、行政機関(大牟田市役所等)における職場実習として、障害者4名を受け入れました。 ・「子ども支援部会」では、医療的ケア児への支援の充実を図るため、福岡県医療的ケア児支援センターのコーディネーターによる研修会を実施しました。また、障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、関係機関に配布しました。 ・「プロジェクト会議」において、本市の「地域生活支援拠点」の運営状況等を検証・検討する実態調査を行うとともに、緊急受入れ時に使用する情報シートの活用など課題解決に向けた意見交換を実施しました。		
	課題	・「就労支援部会」では各関係機関による工賃向上に向けた取組や市内企業の障害者雇用につながる取組が必要です。 ・「子ども支援部会」では、課題の把握や解決に向けた取組を推進するため、毎年度、活動計画を作成しながら、関係機関と連携し計画的に推進していく必要があります。 ・「プロジェクト会議」では、本市の地域生活支援拠点機能のさらなる充実に向けた取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・「就労支援部会」では、市内就労事業所のニーズ調査を行い、工賃向上に向けた取組を検討します。 ・「子ども支援部会」では、子どもと関わる支援者等のスキルアップを図るため、研修会を実施します。また、多様化・複雑化している課題を把握し、解決に向けた取組を進めます。 ・「プロジェクト会議」では、緊急受入れの対応等の課題を一つ一つ検証し、関係機関との連携を進めながら拠点機能の充実を図ります。		

4	事業名	障害のある人の地域生活支援	決算額	―
	事業の実施状況	・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために必要な障害福祉サービスの給付を行いました。 ・障害のある人の地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。		
	課題	・障害のある人の地域移行を進めていくためには、入所施設やグループホームの地域連携推進会議の開催を確実なものとし、地域の理解や関係者の連携をさらに深めていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・障害のある人が支援者や地域とのつながりを持続けられるよう、相談支援事業所等と連携し、障害福祉サービスの給付を行います。 ・地域連携推進会議へ参加し、入所施設やグループホームの運営状況の把握に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	発達障害児者家族等支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・発達が気になる子どもと保護者等が気軽に交流し、子育てに関するお互いの悩み相談や情報交換を行うことができる事業を月1回実施しています。 ・言語聴覚士、作業療法士、心理士等専門職を配置しています。		
	課題	・R5 年 5 月から実施していますが、市民の認知度は低いと考えられますので、事業について効果的な周知を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・事業の中身がわかりやすいよう周知し、気軽に参加できるよう時間帯等工夫します。 ・チラシだけでなくホームページや SNS 等あらゆる媒体を活用しながら継続して周知していくことで事業が認知され、参加者の増加に寄与すると考えます。		

6	事業名	障害のある人の就労支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・就労継続支援 A 型事業所へ県と共同で運営指導を行い、事業所の作業や支援等の確認を行いました。		
	課題	・就労移行支援事業の利用者が減少したことに伴い、一般就労への移行者が減少しています。 ・利用者の障害特性に合った就労形態や事業所を選択することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も福岡県と合同で運営指導を継続し、事業所の支援内容を把握します。 ・相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター、ハローワークなど関係機関と連携し、適切な選択ができるように支援します。		

7	事業名	障害者情報・意思疎通支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・H29 年度から手話通訳者を 2 名配置して、庁内窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。 ・派遣の依頼は、すべて対応しています。 ・派遣が困難な場合に備え、遠隔手話通訳サービスを導入しています。		
	課題	・今後も引き続き、支援体制を確保することが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体との協議・協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら取り組み、障害のある人の地域生活を支援します。 ・遠隔手話通訳サービスは、関係団体と協議して効果的な周知を行い、必要な場合に利用ができるようにします。		

8	事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人の社会参加を促進する取組として、また、障害のある人となない人との交流を進めるため、だれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。		
	課題	・さらに多くの方々に事業に参加していただくためには、利用者の声などニーズをふまえた新しいメニューについて検討を行い、事業内容の充実を図るとともに、効果的な周知を行う必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむたや SNS などの媒体を活用した事業の周知を実施します。 ・関係機関とニーズに合ったメニューの内容等を検討し、事業の充実に取り組みます。		

3 編 4 章

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
広報啓発活動	目標値(回)	10	10	10	10	10	現状値(7回)より広報啓発活動を増やすもの	
	実績値(回)	8						
	達成度(%)	80.0						
事業の実施状況								
・市役所の新任主査等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を計2回66名に実施しました。 ・国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2～4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しました。また、同期間中は、子どもたちが絵を描いた青く光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民への周知を図るとともに、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。 ・広報おおむた、FM たんと、ホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配布をしました。 ・民間事業者による合理的配慮の提供が義務化された障害者差別解消法の改正に合わせ、前年度に引き続き、その内容を詳しく記載しているリーフレットを商工会議所の会員に配布しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		320 千円		96		48		176
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・障害者への理解を進めるためには、周知啓発活動を継続して行う必要があり、また、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、SNS等さまざまなメディア等を活用しながら取り組む必要があります。 ・市職員に対しては、障害者差別解消法と合理的配慮の提供について正しい理解が進むよう継続的に研修を行っていく必要があります。 ・R6年4月に合理的配慮の提供が義務化された事業者については、障害者差別解消法について知っていただくとともに合理的配慮の提供が実践されるよう、今後も継続的な周知啓発が必要です。 ・障害者雇用や工賃向上については、商工会議所等関係機関と連携し、市内事業者に継続的に働きかけを行っていく必要があります。								
今後の方向性(具体策)								
・障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページのほか、SNS等も活用しながら、広報活動を継続していくとともに、市民がなじみやすいテーマの説明会等の機会の創出、さらには商工会議所等関係機関と連携した取組を実施します。 ・市役所内だけではなく、市民や市内事業者に対して合理的配慮についての理解促進と合理的配慮の提供を推進します。								

(5) 第4編

第1章 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成	142
第2章 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実	150
第3章 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用	156
第4章 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり	162
第5章 環境にやさしい資源循環型の社会づくり	170

4 編 1 章

令和 6 年度

【所管部局】まちなか活性化推進室、都市整備部、環境部

施策名	(第 4 編第 1 章) 快適で魅力ある都市環境と良好な都市景観の形成
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

環境負荷が少なく、市民が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
快適で魅力ある都市環境が形成されていると思う市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値 (%)	59.7					
	達成度 (%)	99.5					
	設定根拠	現状値を踏まえ 60.0%以上を目指す。[現状値:57.2%(R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業を進めたことに加え、延命公園整備事業において眺望の確保や園路・誘導サインなどの整備による回遊性の創出を図ったことで、都市空間としての魅力向上につながり、本施策の指標の目標値へ近づけることができたと考えます。
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業は、事業の再構築を図るため、再開発準備組合において事業者と参画協議が進められましたが、参画条件の調整や課題への対応の検討等に時間を要しています。
- ・若者発！つながるまちなかづくり事業は、順調に活発な活動が行われましたが、まちなかストック事業については、セミナー参加者数の減少を受け、事業は継続しますが、取組の見直しを行います。
- ・「未来ビジョン」の事業推進組織として「(一社)アーバンデザインセンターおおむた」が設立され、リーディングプロジェクトに基づく取組が検討、実施されました。
- ・「空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者等への啓発や指導に取り組みしました。特に、毎年苦情が寄せられる空き地の所有者等や、繰り返しの指導にも従わない所有者等に対しては、対面または文書による指導を粘り強く継続して行いました。こうした取組の結果、R6 年度に条例に基づき指導した苦情の解決率は、相談件数が増加する中にあっても 86.9% (R5 年度 88.0%) となり、目標 (91.0%) の達成には至りませんでした。一定の解決率を維持することができました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業については、事業化に時間を要していますが、本事業は、中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、今後も再構築の取組への支援を行います。
- ・まちなか活性化プランに掲げた事業について、一部取組の見直しを行いますが、事業は継続して行いながら、まちなかの魅力向上に繋げていきます。
- ・官民連携まちなか再生推進事業について、「(一社)アーバンデザインセンターおおむた」の取組と連携、支援することでまちなかの賑わい創出を図ります。

(まちなか活性化推進室長 丸山 正治)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことで、魅力ある都市空間の形成につなげます。
- ・緑豊かで快適な都市環境の創出のため、引き続き延命公園エリアの整備や老朽化した公園施設の計画的な更新を進め、都市空間のさらなる魅力向上に取り組めます。

(都市整備部長 米崎 好美)

- ・環境美化の推進に向け、空き地等の適正管理の徹底やごみのポイ捨て防止・地域の清掃活動の更なる活性化等に取り組むことで、周辺環境と調和した良好な景観の形成や将来への継承につなげていくため、今後も継続して、広報おおむたやホームページ、チラシなどによる市民・事業者等に対する周知・啓発や意識醸成に取り組めます。

(環境部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	地籍調査事業	国土調査室	調査面積（事業進捗率）	km	1.30 (24.5%) 1.54 (24.5%)	順調	継続
[視点 2] 良好な都市景観の形成							
2	景観形成推進事業	都市計画・公園課	景観の啓発につながるイベント数	件	2 2	順調	継続
3	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決率	%	91.0 86.9	順調	継続
4	環境美化促進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施団体による活動件数	件	1,400 1,078	やや遅れ	改善
[視点 3] 良好な市街地の形成と魅力的なまちなかの創出							
5	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	まちなか活性化推進室	市街地再開発事業の進捗段階	段階	1 段階 1 段階	遅れ	改善
6	【重点】官民連携まちなか再生推進事業	まちなか活性化推進室	未来ビジョンへ向けたまちづくりに係る事業の開始	件	2 2	順調	継続
7	【重点】若者発！つながるまちなかづくり事業	まちなか活性化推進室	大牟田わかもの会議活動参加者数	人	200 255	順調	継続
8	【重点】まちなかストック活用事業	まちなか活性化推進室	空き店舗活用セミナーの参加者数	人	40 11	遅れ	改善
[視点 4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
9	緑のまちづくり推進事業	都市計画・公園課	公園ボランティア団体数	団体	140 131	順調	継続
10	公園施設長寿命化対策事業	都市計画・公園課	計画対象施設の対策進捗率	%	10.0 2.4	遅れ	改善
11	【重点】延命公園整備事業	都市計画・公園課	延命公園整備の事業進捗率	%	82.4 89.3	順調	継続

※「都市計画基礎調査事業」は評価対象から除外しています。

4 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	地籍調査事業	決算額	48,323
	事業の実施状況	・桜町、沖田町、神田町（1年目工程区域）、船津町、藤田町の一部（2年目工程区域）、浪花町、早米来町1丁目・2丁目、三川町5丁目（3年目工程区域）において、1.54 km²の調査を実施しました。 ①一筆地調査（境界確認）に必要な図面作成 0.89 km²（1年目工程） ②一筆地調査・一筆地測量 0.50 km²（2年目工程） ③地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.15 km²（3年目工程）		
	課題	・防災やまちづくりの観点から、全国的に実施自治体が増加しており、地籍調査事業負担金（国・県からの負担金）の交付率が低下することが考えられることから、今後の財源の確保が難しい状況となっています。 ・円滑な事業の実施には、地権者等の理解と協力が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も計画的・効率的な調査を進めるために、国・県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら、事業に取り組みます。 ・広報おおむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。		

2	事業名	景観形成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・景観計画に基づき、景観資源について知り、学び、体験できる取組として、景観発見ツアーや景観はがき絵の募集を実施しました。 ・景観発見ツアーについては、三池炭鉱などの景観資源が一体的に構成されている荒尾市と合同で、両市の景観資源をバスで巡るツアーを行いました。 ・景観はがき絵の募集については、H26年度から継続している取組です。R6年度は、400点近い応募があり、その中から啓発用の景観カレンダーやクリアケースを作成し、配布しました。		
	課題	・景観形成推進事業に関する目標値は達成されているものの、景観形成へのより一層の市民理解を深めるため、イベント内容の検証や見直しを行いながら継続して取り組むことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・景観形成への市民理解を深めるため、関係団体と連携し、景観に関する意識の高揚や知識の普及につなげる啓発活動に取り組みます。		

3	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・雑草や立竹木の相談・苦情については、所有者等に対して、これまで以上に対面により適正管理条例の趣旨を周知するとともに、除草や枝の剪定等が必要と判断された事案について、条例に基づき文書による指導（404件）を行いました。 ・適正管理のために、草刈り機の無料貸出し（222件）や剪定業者の紹介を行いました。		
	課題	・繰り返しの指導にも従わず未対応が続いている所有者等も一定数見受けられるため、粘り強く継続的な指導が必要です。 ・相続手続が行われていないなど、連絡先不明の事案もあることから、全てを解決できないという問題があります。		
	今後の方向性（具体策）	・所有者等には対面による丁寧な指導・助言を行い、対面が難しい場合でも電話や郵送により粘り強く継続して指導を行います。 ・市外居住者には、リーフレットを送付して適正管理などについて啓発を行います。 ・新規の事案については、適正管理条例の周知啓発を図ることや、相続が未登記の場合は、相続登記義務化の周知啓発も併せて行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	環境美化促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ごみのポイ捨てのない良好な景観を形成するため、出前講座のほか、広報おむたやホームページでごみ散乱調査結果の周知を行い、ポイ捨て防止等の啓発を行うとともに、地域等の要請により小型啓発看板を貸し出しました。 ・市民等の環境美化への意識醸成のため、クリーンキャンペーンでは、会場周辺の清掃とポイ捨て防止等呼びかけました。 ・ボランティア清掃活動を支援するため、ボランティア清掃袋を 109,239 枚配布しました。		
	課題	・市民や地域等の清掃活動は定着してきていますが、ポイ捨てや家庭系ごみの投棄は減らないため、今後もモラル・マナーの向上や環境美化への意識醸成に向けた取組が必要です。 ・燃えるごみの収集の際に、カラスなど小動物の食い荒らしによるごみの散乱が見受けられるため、その防止に向けた対策が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・環境美化促進やポイ捨て防止を図るため、クリーンキャンペーンの開催や教育委員会と連携した取組の充実による意識啓発、ボランティア清掃袋の配布による年 3 回の地域清掃活動への支援と併せ、清掃活動の更なる活性化を図るため、団体や功労者の表彰や活動状況を広報おむたやホームページ等で広く紹介します。 ・ネット等の使用によるごみの食い荒らし防止について、戸別訪問やチラシ等により協力を依頼します。		

5	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	---------------------------------

6	事業名	【重点】官民連携まちなか再生推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

7	事業名	【重点】若者発！つながるまちなかづくり事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------------

8	事業名	【重点】まちなかストック活用事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	------------------------------

9	事業名	緑のまちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・緑の基本計画の基本方針である「緑を共に活用する」取組の一環として、緑化月間(春・秋)において、緑化活動についての周知を行いました。 ・緑のまちづくりを促進するために、花苗の配布やボランティア活動に必要な資機材の支給や貸与を行うとともに、吉野さくらプロジェクトなどの地域活動を支援しました。		
	課題	・長年継続して公園愛護会等のボランティア活動を行っている方が多い一方で、高齢化等による活動者数の減少や愛護会からの退会が増えています。ボランティア活動の活性化のためには、新たな団体の参加を促すとともに、無理なく活動が続けられるための支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も継続してボランティア制度の周知を行い、新たな地域住民や企業、団体などの参加を促進します。 ・資機材の支給や貸与など、作業負担の軽減につながる支援を行い、継続して活動できる環境を整備することで、ボランティア活動の活性化を図り、緑のまちづくりを推進します。		

4 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

10	事業名	公園施設長寿命化対策事業	決算額	―
	事業の実施状況	・R5 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、櫟野公園墓地のトイレを更新しました。		
	課題	・R6 年度は、3 公園の施設を更新予定としていましたが、資材高騰・人件費の上昇等により、櫟野公園墓地のトイレ 1 箇所の更新となりました。		
	今後の方向性 (具体策)	・限られた予算の中での公園施設の更新にあたっては、コスト縮減を図りながら、老朽度や緊急度を踏まえ、公園施設長寿命化計画に基づいた整備に取り組めます。		

11	事業名	【重点】延命公園整備事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	----------------------------

6. 重点事業

事業名		新栄町駅前地区市街地再開発事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
市街地再開発事業の進捗段階	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階:民間事業者の参画合意 2 段階:事業計画素案の策定 3 段階:都市計画変更手続き開始 4 段階:都市計画決定(変更)、 組合設立認可
	実績値 (段階)	1 段階					5 段階:権利変換計画策定 6 段階:工事の着手
	達成度 (%)	—					(順調に進捗した場合の目標値)
事業の実施状況							
・ 施行主体である再開発準備組合は、事業の再構築に必要な民間事者の参画を得るため、事業者との協議・調整や資金計画の検討等に取り組んでおり、市もこれらの取組に対して指導、助言などの支援を行いました。 ・ 複数の民間事業者から参画への関心は得られているものの、建築費の高騰などの問題により、施設規模や投資額の調整に時間を要しており、事業者の参画合意までは至っていません。							
決 算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額			7,025 千円				7,025
(次年度への繰越			千円)				
課 題							
・ 民間事業者との参画協議において、建築費の高騰などの問題により、参画条件が整わないことが課題となっています。このため、課題に対応した計画の検討と併せ、協議を重ねながら調整を図っていく必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ 本事業は、中心市街地の活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き、関係機関と連携しながら、再構築に向けた取組への支援を行います。							

事業名		官民連携まちなか再生推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
未来ビジョンへ向けたまちづくりに係る事業の開始	目標値(件)	2	2	2	2	2	未来ビジョンのリーディングプロジェクトに基づき開始した事業等の件数
	実績値(件)	2					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況							
・ 未来ビジョンの実現に向けて、公・民・学が連携する事業推進組織「(一社)アーバンデザインセンターおおむた」が設立されました。 ・ 未来ビジョンのリーディングプロジェクトの一つにある「学生アイデアコンペ」を開催しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	23,964 千円	2,180	5,000				16,784
(次年度への繰越	千円)						
課 題							
・ 未来ビジョンでは概ね 20 年後を目標としたエリアの将来像を描いており、その実現に向けて、効果的・効率的な事業推進のため、優先順位や重点事業など戦略的に取り組むことが必要です。 ・ 事業を推進するため、公・民・学が連携して財源を確保することが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・ (一社)アーバンデザインセンターおおむたが設立され、未来ビジョンに基づくエリアの活性化に向けた施策が検討されていることから、本市もその取組への支援を行います。							

4 編 1 章

事業名		若者発！つながるまちなかづくり事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
大牟田わかもの会議活動参加者数	目標値(人)	200	200	200	200	200	わかもの会議の活動に参加した人数 (参考：R5 年度の参加者数：204 人)
	実績値(人)	255					
	達成度(%)	127.5					
事業の実施状況							
・R6 年度は、わかもの会議メンバーや市民を対象とした全体会議（まちづくり勉強会及び若者会議九州大会含む）を 14 回、開催しました。 ・わかもの会議メンバーにより、子ども向けイベント、DIY ワークショップ、大牟田駅西口除草剪定イベント、若者会議九州大会などの様々なプロジェクトの企画や運営が行われました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		3,081 千円	1,502		1,500	79	
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・大牟田わかもの会議が、今後の活動の幅を広げていくためには、自律・自走できる組織への体制づくりが必要となっています。 ・大牟田わかもの会議が、持続的に活動を行うためには、メンバーの新規加入が継続してできるような仕組みづくりが必要となっています。							
今後の方向性（具体策）							
・R7 年度は、組織の体制づくりとして、メンバー主導による協議や勉強会等を通じ、自律運営に向けた機運の醸成と、理念、規約、役員等の構築を進めます。 ・新規のメンバー募集の新たな取組を行うとともに、市内にある学校や事業所などと連携しながら、学生ボランティア等を募り、大牟田わかもの会議が行うイベントに積極的に参加できる機会を増やします。							

事業名		まちなかストック活用事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
空き店舗活用セミナーの参加者数	目標値(人)	40	—	—	—	—	空き店舗所有者や新規創業者向けに行ったセミナーの参加人数 (参考：R5 年度の参加者数：37 人)	
	実績値(人)	11	—	—	—	—		
	達成度(%)	27.5	—	—	—	—		
事業の実施状況								
・中心市街地の空き家・空き店舗の利活用の促進を目的に、空き店舗活用セミナー・物件見学会（年 2 回）や総合相談窓口の開設（相談件数 10 件）、ホームページでの空き店舗情報の提供を行いました。 ・空き店舗活用セミナー・物件見学会は、ありあけ不動産ネット協同組合と連携し、市民への周知を図りましたが、参加者数は目標に届きませんでした。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		540 千円		270				270
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・空き家、空き店舗の利活用促進には、物件所有者の活用への意識の醸成が欠かせないことから、セミナーの開催や相談窓口の設置を行いましたが、回を重ねるなかで参加者・利用者が減少しています。 ・このため、まずは物件所有者の各々の事情や意向の把握を行い、新たな取組の検討が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・当該事業の主な取組であったセミナー開催や相談窓口の設置については、対象への訴求が弱まっていることから、R6 年度で終了し、物件所有者の利活用に関する個々の意向把握などを行うとともに、まちなかにおける不動産の流通促進や環境改善を目的とした新たな取組を行います。								

事業名		延命公園整備事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
延命公園整備の事業進捗率	目標値 (%)	82.4	—	—	—	—	R7 年度までに予定されている全体事業費に対し、該当年度までに完了した事業費の割合を進捗率として設定
	実績値 (%)	89.3	—	—	—	—	
	達成度 (%)	108.4	—	—	—	—	
事業の実施状況							
・ R2 年度に策定した延命公園基本計画に基づき、傷んだ既設園路の改修工事や誘導サイン・総合案内板を設置しました。							
決 算		国	県	起債		その他	一般財源
決算額	41,776 千円	22,272		19,300			204
(次年度への繰越	19,454 千円)						
課 題							
・ 延命公園及び周辺エリアでは、多くの工事が輻輳しているため、通行者や公園利用者の安全を確保しつつ、円滑な整備を進める必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ 芝生広場、駐車場、周辺道路等の整備などは、担当部局が複数に跨るため、各関係部局との連携・調整を図り、安全かつ円滑な整備を行います。							

4 編 2 章

令和 6 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第 4 編第 2 章) 利便性が高く、多くの地域とつながる交通ネットワークの充実
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、タクシー、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
公共交通機関の利用しやすさに対する満足度	目標値 (%)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績値 (%)	34.1					
	達成度 (%)	113.7					
	設定根拠	現状値を踏まえ、30.0%以上を設定。[現状値: 30.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域公共交通計画に基づき、バス路線 4 路線 9 系統に対して補助を行い、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図りました。
- ・公共交通が十分でない地域において、地域主体で取り組んでいる倉永循環バスや玉川のりあいタクシーに加え、R6 年度から三池サンキューバスへの運行支援に取り組みました。
- ・一部の公共交通機関では運賃改定、運行本数の削減等により利便性の低下が懸念されていましたが、子どもを対象としたバスの乗車体験や新幹線のお仕事体験などの利用促進に交通事業者と取り組むとともに、JR のダイヤ改正にあわせて、路線バスの乗り継ぎ改善などに取り組んだことで目標達成につながりました。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域公共交通計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす誰もが生活利便施設（医療や福祉、子育て、商業施設等）へ安心して移動でき、日常生活ができるよう、持続可能な公共交通体系サービスの構築を図ります。

(都市整備部長 米崎 好美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	3 段階 3 段階	やや遅れ	継続
[視点 2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	20.0 18.3	順調	継続
3	【重点】延命公園周辺道路改良等事業	土木建設課	道路改良等事業の進捗段階	段階	4 段階 2・3 段階	やや遅れ	改善
4	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における対策実施率	%	47.3 47.3	順調	継続
5	狭あい道路整備等促進事業	建築住宅課 土木管理課	狭あい道路整備等促進事業による寄附件数	件	10 7	やや遅れ	継続
[視点 3] 持続可能な公共交通サービス体系の構築							
6	公共交通運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	路線バス利用促進の実施回数	回	12 16	順調	継続
7	【重点】生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	事業実施校区数	校区	3 3	順調	継続
8	【重点】地域交通利便性向上事業	国県道路・地域交通対策課	事業の周知回数	回	12 12	順調	継続

※「地域公共交通計画推進事業」は評価対象から除外しています。

4 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

1	事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・有明海沿岸道路の渋滞緩和、事故抑制を図るための付加車線の早期整備や有明海沿岸道路並びに有明海沿岸道路にアクセスする道路の整備に対する予算措置などについて、福岡県、九州地方整備局、国土交通省・財務省に対して要望活動を行いました。 ・福岡県により実施されている南関大牟田北線バイパスにおいては、R5 年度に引き続き、用地測量が行われています。 ・福岡県により実施されている大牟田高田線バイパスにおいては、R5 年 3 月に事業化され、令和 6 年度末には、路線測量（中心線測量、縦横断測量）が完了しました。		
	課題	・有明海沿岸道路の整備については、現在、本線工事の延伸を優先して進められている状況にあることから、付加車線化に向けた関係機関に対する支援要請が必要です。 ・有明海沿岸道路の諸富 IC 以西や三池港 IC 連絡路、荒尾道路の早期整備が必要です。 ・県道整備の進捗に合わせた地元や関係機関との調整などの支援要請に対応する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・有明海沿岸道路の健老 IC から大牟田 IC 間、高田 IC から黒崎 IC 間の付加車線化に向けた要望活動を継続します。 ・三池港 IC 連絡路事業については、引き続き課題解決に向けた関係機関との調整などの支援を行います。 ・有明海沿岸道路やそのアクセス道路の長期安定的な道路整備が進められるように、道路関係予算の確保について、要望活動を継続します。 ・県道整備の担当部署との連携を密にし、必要に応じた地元調整などの支援を行います。		

2	事業名	道路新設改良事業	決算額	240,051
	事業の実施状況	・R5 年度からの繰越事業として実施した浄真町 1 号線道路改良工事外 4 路線のほか、三十六高田線道路改良工事外 9 路線など、合計 15 路線の整備を行いました。		
	課題	・市民から要望が多く寄せられる舗装・側溝の更新や道路拡幅などの整備は、限られた予算で対応していることから、実施までに期間を要する状況です。		
	今後の方向性（具体策）	・限られた予算の中で市民からの要望に応じていくため、引き続きコスト削減を図りつつ、緊急性・必要性を踏まえた優先順位の検討を行いながら、計画的な整備に取り組みます。		

3	事業名	【重点】延命公園周辺道路改良等事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	---------------------------------	--	--

4	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R5 年度からの繰越事業として実施した忠屋町 4 号橋、高取 2 号橋の修繕が完了しました。 ・末広橋の補修設計、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行いました。		
	課題	・河川や水路に架かる橋梁は出水期（6 月～9 月）に工事ができず、施工時期が 10 月～5 月に限られるため、修繕規模によっては、年度内に適正な工期が確保できない場合があります。 ・予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越制度を活用しながら、確実な修繕を実施します。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、道路の安全性を確保します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	狭あい道路整備等促進事業	決算額	2,330
	事業の実施状況	・R6年度の建築確認305件における敷地後退(セットバック)52件のうち、7件について補助金を交付しました。 ・建築主等に対する市窓口(随時)での説明、ホームページ・広報おおむたによる周知を行いました。		
	課題	・事業(建築主等が後退用地を市へ寄附し、市が道路整備を行う)による生活環境等の改善効果を周知し、建築主や関係団体等の理解と協力を得る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・建築主や関係団体等に対し、市役所窓口での説明やホームページ、広報おおむたなどを通じて事業効果の周知・啓発を行います。さらに、本事業に関する説明会を実施することで理解を深め、狭あい道路対策の促進を図ります。		

6	事業名	公共交通運行対策事業	決算額	73,437
	事業の実施状況	・路線バスの運行において、利用者の減少や燃料費の高騰等による運行コストの増加により赤字となっている4路線9系統に対し、補助を行いました。 ・デジタルスタンプラリーや小学校5校でのバス教室、イベント参加者に対する啓発用グッズ等の配布、1日乗り放題バスきっぷのデジタル化など、路線バスの利用促進に取り組みました。		
	課題	・路線バスの利用者は戻りつつあるものの、運行コスト増などにより赤字額が増加しており、事業者と協議しながら、運行の効率化等により補助金の抑制を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・バス事業者等と連携し、路線バスの利用促進に係る事業及び周知・啓発を行います。 ・大牟田市地域公共交通計画に基づくイベント等の実施により、バス利用者数の向上を図るほか、事業者と協力し、運行の効率化に向けた路線やダイヤの見直しの検討・協議を進めることで、バス路線の維持・確保に取り組みます。		

7	事業名	【重点】生活交通支援事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

8	事業名	【重点】地域交通利便性向上事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------

4 編 2 章

6. 重点事業

事業名		延命公園周辺道路改良等事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
道路改良等事業の進捗段階	目標値(段階)	4 段階	-	-	-	-	1 段階：詳細設計
	実績値(段階)	2・3 段階	-	-	-	-	2 段階：用地買収・建物補償
	達成度(%)	-	-	-	-	-	3 段階：工事着手 4 段階：工事完成
事業の実施状況							
・R4 年度から交渉を継続している用地買収・建物補償について、新たに 1 件の用地取得を行いました。また、R5 年度に発注した 1 工区の工事においては、隣接する事業との調整に時間を要したため、繰越事業として R6 年度に完成しました。 ・R6 年度発注した 2 工区の工事は、年度内に完成しましたが、3 工区の工事は、用地交渉に時間を要したことや、おおむたアリーナ駐車場整備等の隣接する事業との調整が必要となったため、R7 年度への繰越工事として実施します。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		118,552 千円					
(次年度への繰越		71,123 千円)	59,864		58,600		88
課 題							
・R7 年度への繰越工事として実施する 3 工区の工事については、おおむたアリーナ駐車場整備等の多くの工事と輻輳するため、関係機関との調整を図りながら、整備を進める必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・工事の実施にあたっては、おおむたアリーナ駐車場整備工事等の隣接する事業とのスケジュール調整や交通管理者との協議を随時行い、安全かつ円滑な事業の推進に取り組みます。							

事業名		生活交通支援事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
事業実施校区数	目標値(校区)	3	3	4	4	5	交通空白地域となること が見込まれる校区に対す る事業校区数
	実績値(校区)	3					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況							
・生活交通支援として、倉永生活循環バス及び玉川のりあいタクシーに加え、R6 年度から三池サンキューバスへの 運行支援を行いました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	2,415 千円					2,415	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・本事業の実施にあたっては、地域住民の協力が必要であり、普及・啓発や意見交換などを行いながら、検討を進 める必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・将来的に公共交通空白地域となることが見込まれる校区において、現在、他地域で取り組まれている生活交通の 事例紹介や意見交換等を行いながら、地域の実情に合った移動手段の検討を進めます。							

事業名		地域交通利便性向上事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
事業の周知回数	目標値(回)	12	12	12	12	12	毎月1回の事業周知	
	実績値(回)	12						
	達成度(%)	100						
事業の実施状況								
・大牟田駅及び新大牟田駅での乗継環境の改善等を図るため、スマートバス停の設置を行いました。 ・新大牟田駅の利用促進を図るため、タクシー初乗り料金割引及び周辺駐車場の割引を実施しました。 ・有明エリア MaaS 検討会議の取組として、1日乗り放題バスきっぷのデジタル化を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		10,207 千円						10,207
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・MaaS におけるモニターアンケートにおいて、MaaS の認知度が低い結果となっているため、福岡県や交通事業者と連携して周知を図る必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・MaaS の普及を図るため、有明エリア MaaS 検討会議と連携し、MaaS 認知度の向上に取り組めます。								

施策名	(第 4 編第 3 章) 人にやさしい居住環境の形成と空家等の予防・利活用
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
居住支援協議会等の働きかけにより住まいが確保された世帯の数 (累計値)	目標値 (件)	125	135	145	155	165	215
	実績値 (件)	143					
	達成度 (%)	114.4					
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 10 件 (マッチング契約 3 件、身元保証契約 7 件) を目指す。[現状値: 105 件 (R4 年度実績)]					
空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	88.9					
	達成度 (%)	98.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値: 87.5% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住まいが確保された世帯の数は、年間 23 件 (マッチング契約 7 件、身元保証契約 16 件) の実績があり、累計で 143 件となり、目標の 125 件を上回る達成度となりました。これは、居住支援法人である大牟田ライフサポートセンターとの合同事務局に移行して 4 年目となり、認知度の向上や住まい探し (延べ 150 件)、空き家活用の相談 (延べ 369 件)、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援まで、一連の居住支援に対応できる体制強化が図られたことが要因と考えます。
- ・セミナー参加者の空き家対策に取り組みたいと思う市民の割合は、R6 年度の目標 90.0%に対し、88.9%の実績となり目標値に近い達成度になりました。これは、空き家セミナーや改正特措法、相続登記の義務化等により、空き家対策に関する意識の高まりが要因と考えます。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・R7 年 10 月に施行予定の改正住宅セーフティネット法等を踏まえ、福祉部局をはじめ関係機関との更なる連携強化を図り、本市の実態に合った、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。
- ・R6 年度に策定した「第 3 次空き地及び空家等対策計画」に基づき、これまでの除却に加え、空家等の利活用の促進や所有者等の当事者意識の醸成につながる施策を推進します。

(都市整備部長 米崎 好美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

17. 施策推進の概況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会が主催する相談会の回数	回	3 3	順調	継続
[視点 2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	空き家セミナー等の開催回数	回	7 7	順調	継続
3	【重点】子育て世帯住宅改修支援事業	建築住宅課	支援事業を活用し改修された住宅戸数	戸	5 0	遅れ	改善
[視点 3] 市営住宅の適正な管理と良好なコミュニティの形成							
4	東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	3 期工事進捗率	%	100 100	順調	終了
5	既設公営住宅・改良住宅改善等事業	建築住宅課	改善事業完了団地棟数	棟	3 1	遅れ	改善
6	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課 地域コミュニティ推進課	コミュニティ活性化活動等の実施回数	回	96 140	順調	継続

4 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	
	事業の実施状況	・住宅情報システム「住みよかネット」への登録 7 件 ・住宅確保要配慮者からの入居相談対応：延べ 150 件 ・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：7 件 ・無料相談会や市民向けセミナーの開催 ・住まい困窮者のための市営住宅空き家の確保及び一時入居：1 件		
	課題	・住宅確保要配慮者からの入居相談が増加傾向にあるため、今後も提供できる住まいの確保が必要です。 ・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐に渡ることから、課題解決にむけた支援体制の充実と継続した入居支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・住まいの確保については、居住支援協議会の目的や活動内容を不動産事業者等に周知を行い、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家等を確保し、住まいの選択肢を増やします。 ・住宅確保要配慮者の居住支援について、R7 年 10 月に施行予定の改正住宅セーフティネット法等を踏まえ、関係機関との連携を強化し、住宅確保から入居後の生活支援まで継続した支援を行います。		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

3	事業名	【重点】子育て世帯住宅改修支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

4	事業名	東部地区市営住宅建替事業	決算額	92,325
	事業の実施状況	・東部地区市営住宅建替事業は、R6 年度の高崎市住駐車場整備及び外構工事をもって完了しました。		
	課題	・事業の完了に伴い、高崎市住で実践している相談支援の場「ふらっと」について、関係機関との連携を図りながら、生活支援機能や体制等を維持することが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・市営住宅管理センターや社会福祉法人等と連携しながら、「ふらっと」の機能や体制等の維持・確保を図ります。		

5	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善等事業	決算額	88,352
	事業の実施状況	・公営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R6 年度は船津市住（2 号棟）の外壁等改善工事、橘市住及び吉野さくら市住の下水道切替工事を行いました。 ・船津市住（1 号棟）外壁改善工事及び築島市住解体工事は 12 月に国庫補助金が追加で配分されたことにより、R7 年度の繰越工事として実施しています。 ・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している白川市住（5 世帯）及び平原市住（11 世帯）の入居者の移転を行いました。		
	課題	・R7 年度の繰越工事（船津市住（1 号棟）外壁改善工事及び築島市住解体工事）は、R7 年度中に確実に完了する必要があります。 ・入居者の移転が完了した市営住宅については、計画的な解体が必要です。 ・老朽化が進行している市営住宅については、入居者の移転を促進する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・繰越工事となった船津市住（1 号棟）外壁改善工事及び築島市住解体工事は、R7 年度中に確実に完了するとともに、その他の市営住宅についても計画的に改善工事を行い、長寿命化及び良質なストック形成を図ります。 ・R7 年度は、移転が完了した千代町市住及び三里町市住の解体工事を行います。 ・耐震性を満たさない老朽化した白川市住及び平原市住からの入居者の移転を促進します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	521
	事業の実施状況	・社会福祉法人等と連携したコミュニティ支援として、建替事業を実施した高泉市住の自治会活動やコミュニティの活性化に取り組みました。 ・入居者の高齢化等に伴う団地内コミュニティや自治会活動の衰退を踏まえ、H24 年度から開始したサロン活動は、関係機関の協力を得ながら、入居されている 21 団地のうち 8 団地で定期的な活動が行われ、目標値 96 回に対し 140 回のサロンを開催し、目標を上回る結果となりました。 ・H27 年度から取り組んでいるリーダー育成研修について、参加者同士で他自治会との意見交換を交えながら開催しました。		
	課題	・建替えによる移転が完了した高泉市住では、入居者の生活環境の変化に伴う身体状態への影響が考えられることから、引き続き関係機関によるコミュニティ支援が必要です。 ・団地内のコミュニティ活性化のため、サロン活動を実施する団地を増加させ、住民主体によるサロン活動を継続していくことが課題です。		
	今後の方向性 (具体策)	・今後も関係機関と連携し、サロン運営の支援やリーダーの育成に取り組み、サロン活動を実施する団地の増加や活動の継続を促進します。		

4 編 3 章

6. 重点事業

事業名		空家等対策推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
空き家セミナー等の開催回数	目標値(回)	7	7	7	7	7	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を元に設定。[現状値: 5 回 (R5 年度実績)]
	実績値(回)	7					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況							
・空き家について地域の皆さんで話をする「アレコレ住まいのかたり場」を 5 回、自宅や空き家のこれからについてのセミナーを 2 回開催しました。 ・老朽危険家屋等除却促進事業については、22 件の目標に対し、29 件の危険家屋が除却されました。 ・第 3 次空き地及び空家等対策計画を策定しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	16,352 千円	15,647					705
(次年度への繰越	千円)						
課 題							
・空き家問題の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。 ・資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。 ・空き家の利活用を図るための対策の検討が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、引き続き空き家セミナーや座談会を開催します。 ・老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、補助金活用による老朽化した空家等の除却を促進します。 ・空き家の利活用を図るための支援制度を創設します。							

事業名		子育て世帯住宅改修支援事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
支援事業を活用し改修された住宅戸数	目標値(戸)	5	2	2	2	2	県の活用実績を踏まえ目標値を設定 [活用実績：1戸（R5年度実績）]
	実績値(戸)	0					
	達成度(%)	0					
事業の実施状況							
・福岡県事業の「こどもまんなか既存住宅流通リノベーション推進事業補助金」を活用された子育て世帯等を対象とした市の支援事業であるため、双方の事業に関する周知を広報おおむたやホームページで行いました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	千円						
（次年度への繰越	千円）						
課 題							
・県や不動産業者と連携しながら子育て世帯住宅改修支援事業の認知度をさらに向上させ、利用促進につなげる必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・今後も住宅セミナーや各種相談等の様々な機会を通じて、子育て世帯の住宅改修の動機付けとなるように積極的な周知に取り組みます。							

4 編 4 章

令和 6 年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第 4 編第 4 章) 豊かな地域と自然を次世代につなぐ持続可能な社会づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、持続可能な環境を次世代に残していくために、環境への負荷を低減し、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
市民のエコ行動の実施率	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値(%)	74.8					
	達成度(%)	88.0					
	設定根拠	現状値を踏まえ、85.0%を目指す。[現状値：78.2% (R4 年度実績)]					
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値(%)	90.6	92.6	94.6	96.6	98.6	100
	実績値(%)	86.6					
	達成度(%)	95.6					
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 2 ポイント向上、R15 に 100%を目指す。[現状値：84.1% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ イベント開催時における体験型の温暖化防止に関する啓発や、川の生物教室など水環境に関する出前講座の開催、ホテル観察会・星空観察会の支援、「巨木を巡る」バスハイクを通して、温暖化防止や水・大気など自然の環境に関する意識の醸成を図るとともに、公式環境アプリの普及・活用によるエコ行動の実践を促進しました。
- ・ エコ行動の実施率(「いつも行っている行動がある市民」の割合)は、R4 年度までの微増傾向から R5 年度以降は微減に転じており、エコ行動に関する更なる啓発、意識の醸成を進める必要があります。
- ・ R4 から R8 年度の 5 年間で「水洗化促進キャンペーン」として、企業局と連携し、様々な支援策やダイレクトメール・水洗化個別相談会等の周知啓発事業に取り組み、水洗化を促進しています。
- ・ 浄化槽設置整備推進事業においては、目標 200 基に対し、132 基(切替え 116 基、新築等 16 基)の補助を行いました。
- ・ 公共下水道汚水管渠整備事業は、公共下水道処理人口普及率が R5 年度に比べ 0.9 ポイント増(73.6% から 74.5%)となり、達成度は 100%(目標値 74.5%に対し実績値 74.5%)となりました。
- ・ 生活排水の汚水処理人口普及率は、R5 年度より 1.3 ポイントの増(85.3%から 86.6%)となりましたが、目標値 90.6%を達成することが出来ませんでした。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ エコ行動は、一人ひとりが「できることから実践する」ことが重要です。このため、参加者が体験して実感できる ESD 環境学習や出前講座を継続するとともに、これまで以上に、様々な機会をとらえて、公式環境アプリのより一層の普及・活用等により環境負荷を軽減する省エネ行動や自然環境に配慮するエコ行動の実践につながる取組を進めます。また、EV の普及のため、充電設備の設置促進に向けた取組を進めます。
- ・ 子どもたちに美しい川やきれいな海を残していくために、今後も企業局と連携し、残り 2 年となった「水洗化促進キャンペーン」の取組を進め、合併処理浄化槽への切替えに繋がっているダイレクトメールや水洗化個別相談会に加え、町内公民館等における説明会など、効果的な啓発を重点的に実施することで、更なる切替えの促進を図り生活排水対策を推進します。
(環境部長 伊豫 英樹)
- ・ 環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施し、公共下水道の役割や水洗化支援制度の積極的な周知啓発活動に努め、水洗化を促進し、下水道整備の効果を早期に発現できるように取り組みます。
- ・ 公共下水道の汚水管渠整備については、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的な整備に努め、また、老朽化施設の改築更新を計画的に進めます。
(企業局長 河野 正法)
- ・ 動物愛護週間の行事や家庭犬のしつけ方教室の実施、終生飼養の責務や不妊・去勢措置の推進について広報活動を行い、動物の愛護と適正飼養を推進します。
(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 環境保全行動の促進							
1	ESD 環境学習・啓発推進事業	環境保全課	環境学習講座などの開催回数	回	300 257	順調	充実
2	【重点】ゼロカーボン推進事業	環境保全課	「業務・その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の3部門全体の二酸化炭素排出量の削減率（平成25年度比）	%	39.0 36.0	順調	充実
[視点 2] 生活排水対策の推進							
3	【重点】浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）	環境業務課	合併処理浄化槽の補助による設置基数	基	200 132	やや遅れ	改善
4	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道課	公共下水道処理人口普及率	%	74.5 74.5	順調	継続
5	【重点】水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）	下水道課	水洗化戸数	戸	1,000 991	順調	継続
[視点 3] 安定した下水道サービスの継続							
6	下水道管路施設改築更新事業	下水道課	改築更新事業の進捗率	%	20.0 18.8	順調	継続
7	下水道汚水施設改築更新事業	施設課	改築更新事業の進捗率	%	20.0 17.0	順調	継続
8	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の実施数	回	15 12	順調	継続
[視点 4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
9	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 5	順調	継続
10	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	保健衛生課	モデル地域の野良猫の手術頭数	頭	20 23	順調	継続

4 編 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	ESD 環境学習・啓発推進事業	決算額	―
	事業の実施状況	・市内 4 小学校において、川の環境をテーマにした ESD 環境学習の支援や、出前講座による学習支援を行いました。また、親子や大人だけでも参加できる取組として、エコタウンフェア 2024 等での体験型の省エネ啓発事業、ホテル観察会や星空観察会の講座支援、「巨木を巡る」バスハイクを実施しました。		
	課題	・環境学習講座などの開催回数は増加傾向にはありますが、目標値を達成できていない状況にあることから、温暖化対策等に関する環境関連の講座の開催回数を増やすような取組が必要です。 ・環境学習や講座、イベントなどに参加した市民が、体験を通して水環境、大気環境などの自然環境を守ること、省エネ行動を行うことの大切さを実感し、自らの問題として捉え、家庭や地域での取組につなげることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・温暖化対策など環境問題を身近な問題として捉えてもらい、現状や意義を理解いただくため、新たに省エネガイド BOOK などを活用した出前講座などによる啓発を行うとともに、広報おおむたやホームページを活用した情報発信を行います。 ・水環境をよくすることへの意識を高め、家庭や地域での取組につながるよう、教育委員会との連携を図りながら、市内小学校において、体験型の ESD 環境学習や出前講座を継続して行います。 ・自然環境を守ることや省エネ行動の大切さに関する意識の醸成が図られるよう、「巨木を巡る」バスハイクなど、大人を対象とした体験・実感型の環境イベントや出前講座を行います。		

2	事業名	【重点】ゼロカーボン推進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	----------------------------

3	事業名	【重点】浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）《6. 重点事業 参照》
---	-----	--

4	事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	-------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）《6. 重点事業 参照》
---	-----	--

6	事業名	下水道管路施設改築更新事業	決算額	231,792
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を実施しました。		
	課題	・雨水と汚水を一本の下水道管で排除する合流地区における管路施設の改築工事では、出水期（6月～9月）の施工を避けるため、工事規模によっては年度内に適正な工期が確保できない場合があります。		
	今後の方向性（具体策）	・下水道管路施設の計画的かつ効率的な管理のため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を進めます。 ・適正工期を確保するため、出水期後の速やかな工事着手に向け、計画的な発注を行い、円滑な改築更新の実施に取り組めます。		

7	事業名	下水道汚水施設改築更新事業	決算額	68,750
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、浜田町ポンプ場の汚水ポンプ設備及び電気設備の改築工事を継続して取り組んでいます。		
	課題	・全世界的な半導体不足の影響により、一部の部材調達に遅れが生じ、年度内に適正な工期を確保出来ない場合があります。		
	今後の方向性（具体策）	・半導体不足による遅れに対応するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき早期発注と適切な施工監理を行い、円滑な事業推進に取り組めます。		

8	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・下水道の日にあわせ標語を募集し、最優秀作品を看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・小学4年生の環境学習としての社会科見学等の下水道施設見学を実施するとともに、啓発用 Web 動画を公開しています。		
	課題	・下水道事業への市民理解の向上と市民からの信頼を得ることが下水道サービスの安定した持続のために必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・従来の広報啓発に加え、下水道事業を取り巻く環境について経営的視点での情報発信にも取り組めます。		

4 編 4 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

9	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	―
	事業の実施状況	・近年、犬や猫などの動物を、家族の一員として飼育する家庭が増えています。そのため、動物飼育のマナーアップ啓発活動や動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室等の実施により、動物の愛護と管理に関する啓発に取り組みました。 ・動物愛護週間に合わせて、動物愛護や適正飼養に関する理解と関心を深めてもらうため、動物愛護読み聞かせ会を実施しました。		
	課題	・今後も動物飼育のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も関係団体等と協力しながら、動物飼養のマナーアップ啓発、動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護読み聞かせ会等を継続的に実施し、動物愛護に対する意識向上および動物の適正飼養を推進します。		

10	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	決算額	―
	事業の実施状況	・野良猫を原因とする被害を防止して、生活環境の保全等を図るため、H27 年度から選定した地域の野良猫の手術費補助を実施しています。 ・例年 20 匹以上の手術を行い、R6 年度は 23 匹の手術費補助を行いました。		
	課題	・選定した地域においては、野良猫が減少していますが、市全体では、依然として、野良猫に関する相談が寄せられています。		
	今後の方向性(具体策)	・猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全等を図るため、R7 年度も事業を継続します。 ・飼い主がいない猫が増えないよう、適正飼養の啓発に取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		ゼロカーボン推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
「業務・その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の3部門全体の二酸化炭素排出量の削減率（H25年度比）	目標値（%）	39.0	41.0	43.0	45.0	46.0	脱炭素社会の実現に向け、本市で排出する温室効果ガス全体の9割以上を占める二酸化炭素排出量削減率を指標とする	
	実績値（%）	36.0						
	達成度（%）	92.3						
事業の実施状況								
- EVの普及に向け、市の負担が生じない手法で公共施設へのEV用充電設備の設置を促進するため、プロポーザル方式により事業者を決定し、設置に向けた協議を進めました。 - 九州7県の公式環境アプリ「エコふぁみ」について、「エコタウンフェア」などのイベント時や講座開催時に、チラシでの活用案内による普及促進や、ホームページや広報おむたでの周知を図りました。 - 市民の熱中症による健康被害などを防止するため、公共施設及び民間商業施設合わせて11施設をクーリングシェルターに指定し、市独自の取組として7月から9月までの3か月間は、すべての施設を「涼みどころ」として利用ができるようにしました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額 （次年度への繰越		354 千円 千円）						354
課 題								
補助金等の活用によるCO2排出削減策の実施が困難となる中で、今後はより一層効率的かつ効果的な方策により、「地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標の達成や、市民のエコ行動の実践につながるような取組を進めていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
- 公共施設へのEV用充電設備の年度内設置に向け、民間事業者と連携して取り組みます。 - 熱中症警戒情報の発表日数が増加傾向にある中、市民がより利用しやすくするために、クーリングシェルターや涼みどころの対象施設を拡充します。 - 九州7県の公式環境アプリについて、登録した人に啓発グッズを配布するなど、より一層の普及・活用の促進や、省エネガイドBOOKを活用した省エネ行動に関する周知・啓発の取組を通して、市民の省エネ行動の実践や、二酸化炭素削減に関する更なる意識の醸成を図ります。								

事業名		浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
合併処理浄化槽の補助による設置基数	目標値(基)	200	200	200	130	130	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定	
	実績値(基)	132						
	達成度(%)	66.0						
事業の実施状況								
・「水洗化促進キャンペーン」3年目となるR6年度は、高い啓発効果を得ているダイレクトメールで支援制度についてより分かりやすく情報発信するなど周知啓発活動や戸別訪問を重点的に取り組み、水洗化を促進しました。 ・こうした取組により、浄化槽設置補助を行った基数は、目標の200基（単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの切替え170基、新築に伴う設置30基）に対し、実績が132基（切替え116基、新築16基）となりました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		155,387	千円	29,678	30,832	75,400		19,477
(次年度への繰越			千円)					
課 題								
・汲み取り件数は、R7年4月時点で14,202件（公共下水道事業計画区域内に9,778件、区域外に4,424件）あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。 ・浄化槽設置を希望された方の工事が年度内に完了できず、次年度に繰り越しが生じないような対策が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ダイレクトメールや水洗化個別相談会については、一定の成果に繋がっていることから、浄化槽設置希望者の工事が年度内に完了できるように年度早期に実施することと併せて、キャンペーンの期間が残り2年となることやキャンペーン終了後のし尿処理手数料改定についても周知を行っていきます。 ・公共下水道全体計画区域の見直し（縮小）予定区域に該当する町内公民館等を対象とした説明会を実施し、キャンペーン期間中の浄化槽設置促進を図るほか、汲み取り世帯の合併処理浄化槽による水洗化意向調査を実施し、市民の意向を踏まえた情報を提供するなど、効率的かつ効果的な市民へのアプローチを行います。								

4 編 4 章

事業名		公共下水道污水管渠整備事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	74.5	75.6	76.7	77.8	78.9	公共下水道処理人口普及率の年間1.1%以上の向上
	実績値(%)	74.5					
	達成度(%)	100					
事業の実施状況							
・吉野、勝立、藤田処理系統などにおいて、下水道管の幹線及び枝線の埋設工事を実施し、面整備を行いました。 ・整備面積 33.78ha（累計 2028.75ha）							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	1,152,507 千円	553,849		550,176	48,482		
（次年度への繰越	497,731 千円）						
課 題							
・工事期間中の交通規制に係る地域への影響に配慮し、発注時期の調整を行ったことから、一部繰越工事となりました。							
今後の方向性（具体策）							
・計画的な発注及び工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組めます。 ・未整備区域の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組めます。							

事業名		水洗化普及促進事業（水洗化促進キャンペーン）						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
水洗化戸数	目標値(戸)	1,000	1,000	1,000	600	600	水洗化率の維持向上が期待できる新規に水洗化された戸数 整備に伴う新規水洗化家屋 600 戸/年 義務期間経過家屋 400 戸/年 ※キャンペーン終了後の R9 以降は新規 480 戸/年、義務期間経過 120 戸/年	
	実績値(戸)	991						
	達成度(%)	99.1						
事業の実施状況								
・環境部と連携を図り、未水洗化家屋（特に義務期間経過家屋）の戸別訪問を 4,091 件行いました。 ・水洗化を検討されている方に対して、し尿手数料や合併処理浄化槽維持管理費と下水道使用料を比較した水洗化診断書を作成し積極的なアドバイスを行いました。また、幅広い世帯に対応した支援制度について周知を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		55,000 千円		27,500			18,118	9,382
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・水洗化が進まない理由は、経済的な理由以外にも様々な理由が重複しているケースが多く、その解消には多面からのアプローチが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・未水洗化家屋の戸別訪問を重点的に実施し、水洗化診断書により月々必要となる使用料等を分かりやすく説明し、アドバイスを行うことで水洗化の普及促進に取り組みます。また、義務期間経過地区について再訪問を行う等、積極的なアプローチを行い、引き続き環境部と連携して『水洗化促進キャンペーン』を実施します。								

施策名	(第 4 編第 5 章) 環境にやさしい資源循環型の社会づくり
-----	------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

プラスチック使用製品をはじめとするごみの減量化・資源化により、天然資源の消費をできるだけ抑制し、資源循環型の社会をつくります。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R11)
ごみ総排出量の減 量	目標値 (t)	34,529	32,066	31,729	31,405	31,064	30,718
	実績値 (t)	30,744					
	達成度 (%)	112.3					
	設定根拠	ごみ処理基本計画の中間見直しによる目標値等の見直しに伴い、R11 年度のごみ総排出量 (30,718t) を設定。[現状値 : 32,614t (R5 年度実績)]					
ごみの総処理量に 対する資源化率の 向上	目標値 (%)	14.4	12.2	12.5	12.8	13.0	13.3
	実績値 (%)	11.2					
	達成度 (%)	77.8					
	設定根拠	ごみ処理基本計画の中間見直しによる目標値等の見直しに伴い、R11 年度のリサイクル率 (13.3%) を設定。[現状値 : 11.3% (R5 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ごみ処理基本計画は、概ね 5 年ごとに見直すこととしており、R6 年度が中間目標年度となるため、計画に掲げる取組の進捗状況や排出実態に応じた数値目標の見直しなどを行いました。
- ・「ごみダイエットの推進」の取組を開始して約 2 年が経過した中、市民等のごみ減量や分別意識が高まり、「ごみ総排出量」は、前年度と比較して 1,870t (5.7%) の減量につながりました。また、「ごみ減量化・資源化推進事業」においても、家庭系燃えるごみが前年度と比較して 1,023t (5.1%) の減量となりました。
- ・「その他のプラスチック」については、R5 年 12 月から回収しており、R6 年度には、年間を通して回収したことから、回収量が前年度比で 55t (10.4%) 増加し、582t となりました。一方で、缶やペットボトルなどの資源物の回収量が減少したため、ごみ総処理量に対する資源化量の割合は、11.2% (前年度比 : 0.1 ポイント減) で、目標の達成には至りませんでした。これは、近年増加している民間事業者設置のリサイクル集積所を市民が利用していることが影響しているものと考えています。
- ・機密文書については、市と資源化業者で協定を締結するなど、事業者が安心して処理委託できるよう仕組みを構築し、まずは R6 年度に市役所の機密文書を資源化 (約 10t) しました。
- ・R6 年度は、ごみ処理基本計画の中間見直しなどに優先的に取り組み、事業所から排出される生ごみの減量や紙類の分別の徹底に関する取組については十分に実施できませんでした。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ごみ総排出量の減量化や資源化量の割合向上のため、ごみ処理基本計画に基づき、3R のうち優先順位が高いリデュース、リユースの 2R の取組を強化し、ごみの減量化 (排出抑制) を図るとともに、排出段階における分別の徹底を促すなど、資源化を促進します。
- ・これまで、「ごみダイエットの推進」と連携して、家庭から排出される生ごみの減量や紙類の分別徹底などに取り組んだことで、市民のごみに対する関心が高まり、ごみの減量化・資源化の効果も現れています。今後も、広報おおむたやホームページ、LINE、イベントなど、様々な機会を通し、継続した意識啓発に取り組むことで、さらなるごみの減量化・資源化を図ります。
- ・市役所における機密文書の資源化の取組の定着に加え、市内事業所においても、機密文書の資源化を促すとともに、リサイクル可能な紙類の資源化を着実に進めます。また、食品ロスをはじめとする生ごみの減量化を図るため、飲食店を通じた啓発を行います。
- ・新たなごみ処理施設についても、現施設 (大牟田・荒尾 RDF センター) から円滑に移行できるよう R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。

(環境部長 伊豫 英樹)

4. 施策推進の視点と各構成事業

3. 施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの減量化・資源化							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	一人一日あたり家庭系燃えるごみ量	g	538.6 496.4	順調	継続
			事業系燃えるごみの排出量	t	6,827 6,393		
[視点 2] ごみの適正処理の推進							
2	【重点】新たなごみ処理施設整備促進事業	環境総務課	進捗管理	段階	1 段階 1 段階	順調	継続
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集対象者への確実な支援	%	100 100	順調	継続
4	不法投棄対策事業	環境業務課	不法投棄件数	件	30 23	順調	継続
5	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	1 段階 1 段階	順調	継続

4 編 5 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	【重点】新たなごみ処理施設整備促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

3	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・福祉収集の申請のあった世帯について、認定業務（訪問・面接・現地確認）を行い、登録世帯の収集を行いました。（福祉収集登録数 187 件、うち新規登録件数 30 件）		
	課題	・本市の高齢化率や高齢者の単身世帯数の推移状況などから、福祉収集によるごみ出し支援が必要な世帯は増加することが見込まれる中でも、高齢者や障害者の生活支援の観点から継続して福祉収集に取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・福祉収集については、排出者等に対し「自助・互助・共助・公助」の考えに基づく対応を求めつつ、関係部署や介護サービス事業者とも連携しながら、引き続き「公助」が必要な全ての方にサービスを提供するため、効率的かつ効果的な収集に取り組んでいきます。 ・福祉収集における安否確認については、継続して実施します。		

4	事業名	不法投棄対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・沿道や水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなどの防止対策を行いました。（看板設置枚数 70 枚） ・不法投棄の多い場所への固定式監視カメラの設置に加え、移動式監視カメラを活用し、不法投棄防止に向けた監視を行いました。（カメラ設置数 30 台） ・市民からの情報をもとに福岡県と連携を図り、不用品等回収業者に申し立入調査を行いました。		
	課題	・山間部や干拓地などの人家の少ない場所の不法投棄対策が必要です。 ・不法投棄については、早期発見、早期対応が拡大防止につながるため、効果的な監視体制を整備するとともに、監視や指導について福岡県と連携しながら取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も新たに不法投棄が発見された場所などには、移動式監視カメラをより一層積極的に活用し、不法投棄防止に取り組めます。 ・良好な景観の維持が不法投棄への抑止力にもなることから、広報おおむたやホームページ等を活用し、継続的に不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。 ・不法投棄に関し、郵便局や委託業者等の協力による監視を継続します。		

5	事業名	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	決算額	579,914
	事業の実施状況	・リサイクルプラザについては、R4～R6 年度にかけて長寿命化対策工事を実施しており、最終年度にあたる R6 年度は、ビン類処理設備、PET・トレイ系処理設備工事を実施し、すべての工事が計画通り完了しました。 ・東部環境センターについては、R3～R8 年度にかけて重要な機器類を計画的に整備することとしており、R6 年度は、油分除去装置の整備や水槽の防食補修などを実施しました。また、施設の長寿命化には多額の費用が必要なことから、南部及び北部浄化センターと東部環境センターについて、R4 年度に委託した共同化検討業務を踏まえ、課題等の整理を行い、汚水処理施設の共同化へ向け検討を進めました。		
	課題	・東部環境センターについては、下水道の普及や人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少傾向が続くと見込まれるため、効率的かつ持続可能な汚水処理システムの構築を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・リサイクルプラザについては、長寿命化対策工事が完了したことから、引き続き計画的な保守・点検や必要な整備等を図り、安定稼働に取り組めます。 ・東部環境センターについては、R8 年度までに重要な機器の更新・整備等を計画的に実施し、安定稼働に取り組めます。また、引き続き効率的かつ持続可能な汚水処理システムの構築に向けた取組を進めるため、R7 年度においても企業局と連携し、公共下水道全体計画区域の見直しや汚水処理施設の共同化の方向性も踏まえた公共下水道基本計画を策定します。		

6. 重点事業

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
一人一日あたり家庭系燃えるごみ量	目標値(g)	538.6	503.9	501.5	498.3	497.6	ごみ処理基本計画の中間見直しに基づき、計画に掲げる取組の進捗状況や排出実態に応じた数値目標に見直しました。
	実績値(g)	496.4					
	達成度(%)	108.5					
事業系燃えるごみの排出量	目標値(t)	6,827	6,733	6,620	6,507	6,394	
	実績値(t)	6,393					
	達成度(%)	106.8					

事業の実施状況

- ・ごみ処理基本計画の中間見直しでは、計画内容について各校区のまちづくり協議会での説明や市民アンケートを通して、今後の施策推進に向けた市民意識を把握するとともに、ごみの減量化・資源化に向けた意識啓発を行いました。
- ・生ごみの減量を図るため、生ごみ堆肥の使い方を学ぶ講習会を7地区公民館で開催することで、より多くの受講機会を提供し、市民の生ごみの堆肥化に対する関心を高める取組を進めてきました。
- ・講座やイベントなどに参加した市民へ、生ごみの水切りや食品ロス削減に効果的なグッズを配布するなど、市民の生ごみ減量に対する意識啓発に取り組みました。

決 算

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	895 千円	51				844
(次年度への繰越)	千円)					

課 題

- ・目標値は達成しているものの、燃えるごみには、食品廃棄物やリサイクル可能な紙類が多く含まれているため、食品ロスの削減、生ごみの水切り、その他の紙類などの分別の徹底に加え、分別品目に追加した「製品プラスチック」の分別促進により、さらなるごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

今後の方向性（具体策）

- ・有料指定ごみ袋のサイズと価格の見直しや「その他のプラスチック」回収の取組により、市民のごみに対する関心が高まっており、製品プラスチックや紙類のさらなる分別の促進に取り組めます。
- ・食べ残しによる食品ロスを削減するための取組に賛同する飲食店に、市が啓発グッズとして製作する「食品テイクアウト容器」を提供して活用してもらうなど、飲食店を通じた意識啓発に取り組めます。

事業名		新たなごみ処理施設整備促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
進捗管理	目標値(段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：実施設計、地質調査
	実績値(段階)	1 段階					2 段階：土木建築工事 3 段階：プラント設備工事等
	達成度(%)	—					4 段階：外構工事等 5 段階：試運転、引渡し

事業の実施状況

- ・新たなごみ処理施設を整備するため、大牟田・荒尾清掃施設組合で整備・運営事業者を決定後（R6 年 2 月契約）、工事施工監理業者を決定し（R6 年 5 月契約）、実施設計を進めました。また、起工式（R6 年 11 月）後、建設地内の地質調査や、除草、仮設事務所の設営等の仮設工事を行いました。
- ・工事の進捗状況については、組合ホームページや新たに開設した建設事業ホームページにより、大牟田、荒尾両市の市民等へお知らせするとともに、建設地周辺住民等へ適時説明を行ないました。

決 算

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	40,214 千円					40,214
(次年度への繰越)	千円)					

課 題

- ・本事業については、本市と荒尾市の一部事務組合事業であるため、両市の連携のもと、建設地周辺住民等に対する説明を適時行うなど、市民理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。

今後の方向性（具体策）

- ・R10 年 7 月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。（R7～R10 年度 施設整備）
- ・施設整備に係る進捗状況については、建設地周辺住民等への説明やチラシの配布を適時行うとともに、組合ホームページや建設事業ホームページ等により、両市の市民等へ情報提供を行っていきます。

(6) 第5編

第1章 防災・減災対策の推進	176
第2章 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進	184
第3章 事故や犯罪のない地域づくり	190
第4章 安全な水の安定的・持続的な供給	194

5 編 1 章

令和 6 年度

【所管部局】防災危機管理室、都市整備部、企業局

施策名	(第 5 編第 1 章) 防災・減災対策の推進
-----	----------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	目標値(%)	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
	実績値(%)	84.8					
	達成度(%)	163.1					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：39.6%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本施策の成果指標について、R6 年度実績値は 84.8%と R5 年度から 44.6 ポイント上昇し、目標を大きく上回りました。災害に対して「何らかの備え」をしているかという設問において、具体的な備えの内容について複数回答を求めたところ、気象情報の収集や避難経路の確認をはじめとする備えを講じている市民の割合が上昇したものです。
- 近年、全国的に頻発する災害に対して市民の意識が向上するとともに、地域防災力強化事業における地域や学校における防災訓練や防災学習の実施が、市民の防災意識の向上に好影響を与えたと考えられます。日ごろから災害への備えを行う市民の割合をさらに増やすため、地域防災力の担い手となる高いスキルを持つ人材を養成・育成します。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 災害に強いまちを実現するには、「自助」「共助」が基本となります。また「共助」の取組が「自助」の啓発となることから、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう支援を行うとともに、これまで地域や学校、事業所等がそれぞれで防災訓練や防災学習を実施してきたものを、互いに連携し実施するよう取り組み、地域全体の防災力の向上を目指します。
- さらに災害時には、浸水や土砂災害などの被害状況等を把握するとともに、速やかな避難情報の発令や避難所の適切な開設・運営ができるよう、災害対策本部設置運営訓練や研修会等を引き続き実施し、職員の災害対応力の向上を図ります。

(防災危機管理室長 栗原 敬幸)

- 災害に強いまちづくりを推進するため、流域治水の考え方に基づき R5 年 3 月に策定した「排水対策基本計画」に掲げる対策により、総合的に浸水被害の軽減を図ります。ハード対策では、河川や水路の改修をはじめ、雨水排水施設の整備、ため池等の既存施設を活用した貯留施設の整備などを行います。また、ソフト対策では、水位計や監視カメラ等での浸水状況等の把握による迅速な災害対応や、地域における水路・集水桝等の清掃ボランティア活動の支援などに引き続き取り組みます。これらの対策にあたっては、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な取組が必要であることから、今後も「排水対策基本計画」を広く周知するとともに、福岡県、熊本県及び近隣市町との連携を図りながら、効果的・効率的な対策を実施します。

(都市整備部長 米崎 好美)

- 三川ポンプ場の災害復旧事業や白川排水区の雨水排水施設整備を推進するとともに、関係機関と協議を行いながら公共下水道雨水対策事業を引き続き実施し、防災・減災に取り組みます。
- 雨水ポンプ場については、老朽化した施設も多く存在していることから、計画的に改築更新を進めていきます。

(企業局長 河野 正法)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 地域の防災力の向上							
1	【重点】地域防災力強化事業	防災危機管理室	地域や学校などでの防災訓練等の参加者数	人	3,000 3,772	順調	充実
[視点 2] 防災対策の充実							
2	【重点】災害対策本部機能強化事業	防災危機管理室	市職員の防災訓練等の参加人数	人	1,000 857	順調	充実
[視点 3] 排水対策の強化							
3	公園貯留施設整備事業	都市計画・公園課	対象公園の整備進捗率	%	50.0 0	遅れ	改善
4	排水施設機能確保対策事業	土木管理課	実施地区数	地区	10 10	順調	継続
5	都市下水路改良事業	土木建設課	都市下水路の年間整備延長	m	730 166	遅れ	改善
6	【重点】雨水調整施設整備事業	土木建設課	三田堤改修工事の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
7	河川改良事業	土木建設課	普通河川整備の進捗段階	段階	2 段階 2 段階	順調	継続
8	【重点】手鎌野間川河川改良事業	土木建設課	準用河川整備の進捗段階	段階	1 段階 1 段階	順調	継続
9	(再掲) 道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	20.0 18.3	順調	継続
10	【重点】公共下水道雨水対策事業	下水道課、施設課	公共下水道雨水対策事業の進捗段階	段階	1 段階 1 段階	順調	継続
11	下水道雨水施設改築更新事業	施設課	改築更新事業の進捗率	%	20.0 20.0	順調	継続
[視点 4] 建築物等の耐震化の促進							
12	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	建築住宅課	住宅の耐震化率	%	84.0 85.2	順調	継続
13	ブロック塀等撤去促進事業	建築住宅課	ブロック塀等撤去促進事業による撤去件数	件	20 11	遅れ	改善

※「排水対策基本計画推進事業」は評価対象から除外しています。

5 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】地域防災力強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	【重点】災害対策本部機能強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

3	事業名	公園貯留施設整備事業	決算額	12,240
	事業の実施状況	・ 排水対策基本計画に基づき、手鎌北町公園及びひばりヶ丘第二公園の貯留施設の整備に着手し、R7 年の出水期前の完成に向けて整備を行っています。		
	課題	・ R6 年度は、公園内の貯留量及び公園施設の再配置の検討に時間を要したため、事業に遅れが生じています。		
	今後の方向性(具体策)	・ R6 年度に着手した手鎌北町公園及びひばりヶ丘第二公園については、R7 年の出水期前までの完成を目指します。 ・ 千代町公園及び中友公園については、R7 年度内の完成を目指します。		

4	事業名	排水施設機能確保対策事業	決算額	63,230
	事業の実施状況	・ 排水対策基本計画における浸水弱点箇所 10 地区において、浚渫等を実施しました。 ・ 浸水弱点箇所以外の流水を阻害している箇所においても浚渫等を実施しました。		
	課題	・ 大雨に対する市民意識が高まっており、要望件数も増加傾向にあるため、更なる予算の確保が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ 有利な財源を活用しながら、今後も引き続き、浸水弱点箇所を中心に浚渫等を実施し、浸水被害の軽減を図ります。		

5	事業名	都市下水路改良事業	決算額	106,116
	事業の実施状況	・ R5 年度からの繰越事業において、八江町地区 L=73m の都市下水路改良工事を行いました。 ・ R6 年度事業については、危険性が高い未整備箇所を新たに追加し、三里町 3 丁目地区外 2 地区 L=93m の都市下水路改良工事を行いました。 ・ 一部の整備箇所では、隣接する農地の借地が必要となり、農閑期に工事を行う必要があることから、R7 年度への繰越工事として実施します。		
	課題	・ 数多く残っている未整備箇所については、危険性・緊急性を踏まえながら、整備を進める必要があります。 ・ 工事用道路として隣接する農地を使用する箇所などでは、農繁期に工事ができないため年度内に適正な工期が確保できない場合があります。		
	今後の方向性(具体策)	・ 都市下水路の整備にあたっては、危険性・緊急性の高い箇所から優先的に整備を進めます。 ・ 繰越制度の活用や分割発注により工期を短縮するなど、適正工期を確保しながら、着実に事業を実施します。		

6	事業名	【重点】雨水調整施設整備事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

7	事業名	河川改良事業	決算額	55,636
	事業の実施状況	・ R5 年度に実施した船津新川河川改良工事の詳細設計 (L=210m) に基づき、R6 年度は既存石積みの補強工事並びに左岸側の堤防嵩上げ工事に着手しました。		
	課題	・ 本事業は R6～R7 年度にかけて堤防嵩上げ工事を実施するため、周辺道路の通行規制も長期に及ぶことから、工事沿線住民の理解と協力を得ながら進めていく必要があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・ R7 年度の工事については、工事沿線住民へ丁寧な説明を行い理解と協力を得ながら、着実に工事を進めます。		

8	事業名	【重点】手鎌野間川河川改良事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------	--	--

9	事業名	道路新設改良事業【再掲：第4編第2章 視点2参照】		
---	-----	---------------------------	--	--

10	事業名	【重点】公共下水道雨水対策事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	-------------------------------	--	--

11	事業名	下水道雨水施設改築更新事業	決算額	22,570
	事業の実施状況	・ 下水道ストックマネジメント計画に基づき、浜田町ポンプ場受変電設備改築工事を継続して取り組んでいます。		
	課題	・ 全世界的な半導体不足の影響により、一部の部材調達に遅れが生じ、年度内に適正な工期を確保出来ない場合があります。		
	今後の方向性 (具体策)	・ 半導体不足による遅れに対応するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき早期発注と適切な施工監理を行い、円滑な事業推進に取り組みます。		

12	事業名	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	決算額	800
	事業の実施状況	・ 補助金の活用により、2 件の耐震化が図られました。 ・ ホームページや広報おおむた等により、事業周知を行いました。 ・ (一財)福岡県建築住宅センターと連携し、耐震化に対する知識向上を目的に耐震改修セミナーを実施しました。		
	課題	・ 全国的に地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、災害発生リスクが高まる中、防災意識をいかに耐震化につなげていくかが課題です。		
	今後の方向性 (具体策)	・ 市民の高まった防災意識を耐震化へつなげるため、広報おおむただけでなく SNS などの媒体等も活用した啓発活動を実施します。 ・ 耐震化への理解を深めるため、(一財)福岡県建築住宅センターと連携した耐震改修セミナーを継続的に開催し、耐震改修を促進します。		

5 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事 業 名	ブロック塀等撤去促進事業	決算額	899
	事 業 の 実 施 状 況	・ 補助金の活用により、危険なブロック塀 11 件が撤去されました。 ・ ホームページや広報おおむた、啓発リーフレット等により、事業周知を行いました。 ・ 緊急調査を実施した全 27 校区のフォローアップ調査を実施しました。		
	課 題	・ フォローアップ調査において、危険なブロック塀で措置が図られていない箇所については、啓発リーフレットを配布するなど、所有者へ理解していただく必要があります。 ・ H31 年度より補助金を活用しての危険なブロック塀が累計 99 件撤去されましたが、さらなる撤去促進には市内全域を対象に周知が必要です。		
	今 後 の 方 向 性 (具 体 策)	・ フォローアップ調査時の啓発リーフレットの配布を継続するほか、耐震セミナー時にも配布を行います。 ・ 市内全域の所有者に対して、ホームページや広報おおむた、SNS などを活用した啓発活動を行います。		

6. 重点事業

事業名		地域防災力強化事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
地域や学校などでの防災訓練等の参加者数	目標値(人)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	全校区 150 人ずつ訓練等に参加する。
	実績値(人)	3,772					
	達成度(%)	125.7					
事業の実施状況							
・ 地域や学校、社会福祉施設、事業者等における防災研修や防災訓練の支援を実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	1,522 千円				71	1,451	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・ 地域の災害リスクを広く周知し、災害時における早めの避難を徹底する必要があります。							
・ 地域の防災活動が継続されるよう、地域の防災リーダーや防災士の養成・スキルアップ等を行う必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ ハザードマップや防災ガイドブックを活用し、地域や学校の防災訓練・防災学習等で地域の災害リスクをはじめ、平常時からの災害の備えや災害情報の収集、避難行動等について周知を図ります。							
・ 地域の防災リーダーや防災士を養成するため、県が開催する講座の斡旋を行うとともに、防災士養成講座やスキルアップ研修を開催します。							

事業名		災害対策本部機能強化事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
市職員の防災訓練等の参加人数	目標値(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	R1 年度の訓練参加者の目標値 1,000 人以上を維持する。
	実績値(人)	857					
	達成度(%)	85.7					
事業の実施状況							
・ 発災直後を想定した災害対策本部設置運営訓練を実施し、災害情報の収集や分析、速やかな避難情報の発令、災害対策本部内及び関係機関との連携強化を図るとともに、避難所従事をはじめとした研修を行い、災害対応力の強化を図りました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	3,046 千円					3,046	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・ 災害対応業務を円滑かつ適切に行うため、職員に対する継続的な研修が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・ 防災専用ホームページである防災リアルタイム情報及び防災情報集約システムを活用し、関係機関と連携した防災訓練等を実施します。							
・ 継続的な研修の実施により、次世代を担う市職員の防災スキルの向上を図ります。							

5 編 1 章

事業名		雨水調整施設整備事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
三田堤改修工事の進捗段階	目標値 (段階)	2 段階	—	—	—	—	1 段階：R5 仮設工、堤体工、取水施設工 2 段階：R6 張ブロック工、付帯工、浚渫工など	
	実績値 (段階)	2 段階	—	—	—	—		
	達成度 (%)	—	—	—	—	—		
事業の実施状況								
・ R6 年度はため池堤体部の整備として昨年度に引き続き堤体工や取水施設工の整備を進めるとともに、張りブロックの設置や浚渫を行い雨水貯留機能の確保を図りました。 ・ 堤内に堆積している土砂が軟弱だったことから対策工事に時間を要し工事の進捗に遅れが生じたため、一部の工事について R7 年度に繰り越し実施します。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		198,540 千円				198,500		40
(次年度への繰越		100,000 千円)						
課 題								
・ R7 年の出水期までに浚渫工などの貯留容量に関わる工事を完成させる必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ R7 年度に繰り越した工事については、出水期前までの完成を目指します。								

事業名		手鎌野間川河川改良事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
準用河川整備の進捗段階	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：R6 用地測量、予備設計（市道橋）、詳細設計（付帯工、河川）
	実績値 (段階)	1 段階					2 段階：R7 用地取得、付帯工事、詳細設計（河川、市道橋）
	達成度（%）	—					3 段階：R8 用地取得ほか 4 段階：R9 用地取得ほか 5 段階：R10 用地取得ほか
事業の実施状況							
・ R6 年度は、用地測量及び橋梁の予備設計に取り組むとともに、河川工事に必要となる工事用道路や鉄道事業者による河川護岸の詳細設計に取り組みました。 ・ 鉄道事業者による河川護岸の詳細設計は、R7 年度までの 2 ヶ年事業であり、継続して実施します。							
決 算		国	県	起債		その他	一般財源
決算額	68,785 千円			68,700			85
（次年度への繰越	58,600 千円）						
課 題							
・ 本事業箇所には、河川を横断する鉄道橋、国道橋などの大型構造物が連続することから、鉄道事業者、国道管理者と事業実施に向けた合意形成、協力関係が必要です。 ・ 事業用地の取得については、丁寧な事業説明に努め地権者の理解を得ながら進める必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ 鉄道近接工事区間については、鉄道事業者と協議を重ね工事着手に向けた協定を締結します。 ・ 用地測量や用地補償調査に基づき、地権者の理解を得ながら円滑に用地取得を進めます。							

事業名		公共下水道雨水対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
公共下水道雨水対策事業の 進捗段階	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：三川・白川ポンプ場・ 白川管渠整備、浜田町ポン 場外計画見直し、設計	
	実績値 (段階)	1 段階					2 段階：三川・白川ポンプ場 白川管渠整備他	
	達成度(%)	—					3 段階：白川管渠整備 4 段階：白川管渠整備他 5 段階：三川・諏訪幹線整備他	
事業の実施状況								
- 三川ポンプ場整備については、引き続き機械・電気設備工事を進めるとともに、土木工事の完成に伴い、建築工事に着手しました。 - 公共下水道事業計画に基づき、白川排水区の雨水管渠整備及びポンプ場増設工事に着手しました。 - 大牟田川洪水浸水想定区域図の公表に伴い、公共下水道耐水化計画の見直しを行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,062,642 千円						
(次年度への繰越		275,637 千円)		1,342,040		705,347		15,255
課 題								
- 三川ポンプ場の整備については、一日でも早い完成と地域の安心・安全確保が望まれていることから、着実に工事を進める必要があります。 - 白川排水区の浸水被害の軽減を図るため、雨水を効率的かつ効果的に集水する雨水排水施設の整備が必要です。 - 公共下水道耐水化計画の見直しに伴い、浜田町ポンプ場、明治ポンプ場及び大正町深倉線排水ポンプ場の設備の嵩上げ等の対策が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
- 三川ポンプ場の整備については、地域住民や関係機関と協議を行いながら、引き続き機械・電気・建築工事を進めるとともに、R7 年度は新たに場内整備工事に着手し、計画的に取り組めます。 - 白川排水区の浸水を緩和するため、関係機関や工事沿線住民と協議、調整を行いながら雨水排水施設の整備を進めるとともに、R7 年度は次期工事に必要な管渠の実施設計業務委託を実施します。 - 耐水化に向けた整備については、関係機関と調整を行いながら進めるとともに、R7 年度に大正町深倉線排水ポンプ場の設備の嵩上げの対策を実施します。また、その他施設についても、必要な対策を検討し、計画的に取り組めます。								

施策名	(第 5 編第 2 章) 消防・救急・救助体制の充実と予防活動の推進
-----	---------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全に暮らせるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
火災件数に占める 建物火災件数の割合	目標値 (%)	54.0	53.5	53.0	52.5	52.0	49.5
	実績値 (%)	71.1					
	達成度 (%)	68.3					
	設定根拠	現状値を踏まえ、50.0%未満を目指す。[現状値：54.2% (過去 10 年の平均値)]					
救急出動件数の減少 (適正利用の推進)	目標値 (件)	6,900	6,800	6,700	6,600	6,500	6,000
	実績値 (件)	7,109					
	達成度 (%)	97.0					
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 100 件の減少を目指す。[現状値：7,043 件 (R5 年実績)]					
消防団員の充足率	目標値 (%)	87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	95.0
	実績値 (%)	81.2					
	達成度 (%)	93.3					
	設定根拠	現状値を踏まえ、95.0%以上を目指す。[現状値：85.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 「火災件数に占める建物火災件数の割合」は火災総数 38 件のうち、建物火災件数が 27 件で全体の 71.1%を占めており、R5 年の実績値 61.2%と比較すると 9.9 ポイント増加しています。一方で建物火災件数に含まれる一般住宅火災の発生状況は、R5 年が 15 件に対し、R6 年が 9 件と減少しています。これは、住宅防火の広報活動など、火災予防運動の取組の効果によるものと考えます。
- 「救急出動件数の減少 (適正利用の推進)」は、高齢化や夏季における熱中症、さらには継続的な新型コロナウイルス感染症や季節性を伴わないインフルエンザの流行等の影響により、救急車の出動が増加したものと推測され、達成度は 97.0%となっています。今後も救急需要の更なる増加が見込まれるため、重篤な傷病者に対する救急出動の遅れが懸念されます。
- 「消防団員の充足率」については、R5 年の 83.4%に対し R6 年は 81.2%と 2.2 ポイント減少しました。人口減少や高齢化、被雇用者の増加など様々な要因から、充足率は近年低い状況にあります。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 建物火災のうち、一般住宅火災は減少しているものの事業所や施設等の火災が増加していることから、関係者に対し各種訓練や研修会、立入検査を通して防火防災意識の更なる向上を図り、市民が安心・安全に利用できる防火環境を目指します。
- 限りある救急資源を緊急性の高い事案に確実に投入していくために、チラシ配布や出前講座による予防救急の啓発、各種広報媒体等を活用して、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」の更なる周知、適正利用の推進を図り、救急出動件数の減少に取り組みます。また、重篤な傷病者に対する救急出動の遅れが懸念されることから、バイスタンダー (救命現場に居合わせ救命措置を行う人) による適切な処置が実施できるよう、継続的に応急手当事業を推進します。
- 消防団員の確保については、国や県の補助事業を活用し、各種広報活動や防災関連の資格取得を支援するなど、「魅力ある消防団」をアピールし、加入促進に取り組みます。また、団員やその家族のための福利厚生事業の充実や、大学との連携を強化し学生消防団員の確保及び育成に取り組み、地域防災力の更なる向上を目指します。

(消防長 吉田 尚幸)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 火災予防対策の充実							
1	【重点】市民防火・防災対策事業	予防課	訪問介護事業所に対する防火・防災研修数	回	12 12	順調	継続
2	防火対象物への防火対策事業	予防課	消防法令上安全性の高い特定防火対象物の割合	%	50.0 51.8	順調	継続
3	危険物施設安全対策事業	予防課	危険物施設での重大事故発生件数	件	0 0	順調	継続
4	【重点】効果的な火災予防の DX 推進事業	予防課	消防用設備等点検結果報告書の電子申請届出率	%	6.0 1.8	遅れ	改善
[視点 2] 災害活動体制・救急体制の充実							
5	災害対応力強化事業	警防課	現場到着平均所要時間	分	9.5 8.8	順調	継続
6	【重点】市民による応急手当推進事業	警防課	心肺停止患者に対する応急手当の実施率	%	60.5 56.5	順調	継続
[視点 3] 消防団の充実・強化							
7	【重点】消防団組織充実事業	総務課	消防団員充足率	%	87.0 81.2	順調	継続
[視点 4] 消防施設等の整備・充実							
8	消防施設等整備事業	総務課	教育訓練施設建設に向けた検討会開催数	回	4 4	順調	継続
[視点 5] 広域連携の推進							
9	消防広域連携推進事業	総務課	訓練・検討会・人事交流数	回	8 13	順調	継続

5 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

1	事業名	【重点】市民防火・防災対策事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

2	事業名	防火対象物への防火対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	- 年間査察計画に基づき、防火対象物 346 件の査察を実施しました。そのうち不特定多数の市民が利用する特定防火対象物 303 件のうち消防法令上安全性の高い対象物（防火管理未選任、消防用設備等未設置、消防訓練未実施といった違反がない防火対象物）は 157 件でした。 - 違反があった対象物には指導を行い、違反是正率は、83.1%でした。		
	課題	- 市民が安心して利用できるように計画的な査察を行っていく必要があります。 - 違反がある対象物の関係者が、防火管理業務や消防用設備等の維持管理について、その重要性を認識し、早期改善に向けた取組が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	市民が安心して利用できる施設とするため計画的に査察を行い、判明した違反に対しては早期に是正指導を行います。		

3	事業名	危険物施設安全対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	- 設置及び変更許可申請審査他、危険物施設査察実施時に法令遵守と安全対策を指導することにより、重大事故に該当する死者が発生する災害や事業所外に物的被害が発生する災害は発生しませんでした。 - 重大事故には至らない危険物漏洩からの火災が 1 件、軽微な漏洩事故が 3 件発生しました。		
	課題	市内の危険物施設数は減少しているものの、依然として漏洩事故等は発生しているため、更なる安全対策の指導及び事業所との連携強化が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	法令遵守と安全対策については、機会あるごとに継続的な指導を行うとともに、施設の完成検査時には関連施設の部分査察を行うなど更なる事故防止に向けた事業所との連携強化を図ります。		

4	事業名	【重点】効果的な火災予防の DX 推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

5	事業名	災害対応力強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	- 街区及び進入困難地域の防ぎょ計画を見直しました。 - 自然災害等の大規模災害に備え、隣接消防本部、筑後地域消防指令センター、県内消防本部及び警察、海上保安部などの関係機関と合同で 15 回の訓練を実施しました。 - 救急需要対策として救急繁忙期である 7 月と 8 月に日勤救急隊を運用しました。		
	課題	- 自然災害等の大規模災害に備えて、隣接消防本部、筑後地域消防指令センター、県内消防本部との更なる連携強化と応援計画の定期的な見直しが必要です。 - 救急件数の増加に伴う、更なる救急需要対策が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	- 他都市の災害事例を基に、他本部及び関係機関と情報共有を図りながら継続的に訓練を実施します。 - 応援計画の見直しを図り職員に情報共有することで対応能力を強化します。 - 救急件数が多くなる救急繁忙期には、日勤救急隊が運用できる体制を検討します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	【重点】市民による応急手当推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

7	事業名	【重点】消防団組織充実事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

8	事業名	消防施設等整備事業	決算額	61,487
	事業の実施状況	・ 救急自動車 1 台、消防団司令車 1 台、天の原分団の普通積載車 1 台の合計 3 台を更新しました。 ・ 筑後地域消防指令センターの指令システム等の全面改修整備に伴い、R6 年度において、指令システム等設計業務を委託し実施しました。 ・ 教育訓練施設整備に向け、候補地等の協議や、現地確認などを 4 回実施しました。		
	課題	・ 消防車両の更新費用について、主な財源としている過疎対策事業債が R8 年度で期限を迎えることから、新たな財源の確保が必要です。 ・ 教育訓練施設整備のための財源の確保が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ 教育訓練施設整備に加え、署所や消防車両についても適正配置を検討します。		

9	事業名	消防広域連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・ 筑後地域消防通信指令事務協議会を 5 回開催しました。 ・ 筑後地域消防指令センターが主体となり、防災連携訓練 3 回、指定災害対応訓練 1 回、NBC 災害対応訓練 1 回の合計 5 回の訓練を実施しました。 ・ 有明圏域定住自立圏合同訓練を 2 回、危険物施設完成検査の合同研修を 1 回実施しました。		
	課題	・ 消防における広域化については、国及び県の主導の下、進めていくこととなりますが、現状では進展がないことから、消防広域連携における課題を抽出・協議し、更なる連携強化の取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・ 市町村の消防の広域化に関する基本方針の一部改正に伴い、消防の広域化を推進する期間が R11 年 4 月 1 日まで延長となったことから、引き続き協議・検討します。 ・ 定期的に広域連携訓練を行い、筑後地域消防指令センターや消防本部相互の情報共有及び災害対応能力を強化します。 ・ 連携強化の一つとして、予防関連事務の連携や標準化、また梯子車、化学車等の特殊車両の共同運用について検討します。		

5 編 2 章

6. 重点事業

事業名		市民防火・防災対策事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
訪問介護事業所に対する防火・防災研修数	目標値(回)	12	12	12	12	13	市登録訪問介護事業所 61 事業所すべてで研修を実施。	
	実績値(回)	12						
	達成度(%)	100						
事業の実施状況								
・ 訪問介護事業所のうち 12 事業所の担当職員等に対し防火・防災研修を行いました。訪問介護事業所の職員を通して多くの高齢者に対し防火・防災意識を広く啓発することで建物火災の発生を抑制します。 ・ 火災予防運動の期間中に高齢世帯に対し防火・防災意識の普及啓発を行うとともに、ポスター掲示、チラシ配布、住宅用火災警報器の設置促進及び取り付け支援事業に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		千円						
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 高齢化が進む市内の高齢世帯に対する防火・防災対策への継続的な取組が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ 火災予防運動や各種訓練、講習会を通して、幼少期から高齢者まで幅広く防火・防災の啓発活動を行います。 ・ 防火・防災対策の取組として住宅用火災警報器の設置促進と高齢世帯など自ら取り換えることの出来ない世帯への取り付け支援事業を行います。								

事業名		効果的な火災予防の DX 推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
消防用設備等点検結果報告書の電子申請届出率	目標値(%)	6.0	12.0	18.0	24.0	30.0	各種申請や届出等行政手続きのオンライン化を進め事務効率化を図る。
	実績値(%)	1.8					
	達成度(%)	30.0					
事業の実施状況							
- 消防用設備等点検結果報告書（着工・設置届含む）の電子申請届出率は 1.8%であり、届出の状況は消防用設備等点検結果報告書 1,319 件中 15 件、着工届 82 件中 5 件、設置届 167 件中 8 件でした。 - 火災による被害を受けた建物などの被害程度を証明する「り災証明書」の発行手続きについて、従来の窓口申請に加え、新たに電子申請による受付を開始しました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額		千円					
（次年度への繰越		千円）					
課 題							
- 電子申請に対する消防用設備等の点検業者や取扱事業所の協力理解が必要です。 - 防火管理に必要な各種届出や訓練実施通知書などの電子申請率向上にも更なる取組が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
- 電子申請要領の簡素化等を行い、申請者の利便性の向上を図ります。 - 各種申請や届出等を行う窓口業務で、電子申請への協力依頼を行っていましたが、消防設備の点検業者や取扱業者を直接訪問し、電子申請手続きの要領説明や協力依頼を行います。							

事業名		市民による応急手当推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
心肺停止患者に対する応急 手当の実施率	目標値(%)	60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	R5 年度の全国の平均値 (59.5%) を基準として、 全国の上昇率(0.4%) を上 回る。	
	実績値(%)	56.5						
	達成度(%)	93.4						
事業の実施状況								
- 以下の講習会を実施しました。 ① 救急に関する講習会は、121 回開催し、参加者は 3,477 名でした。 ② 応急手当普及員の養成に関する講習会は、新規講習 2 回、再講習 5 回開催し、参加者はそれぞれ 26 名、68 名でした。 - 応急手当普及員が実施する講習会に訓練人形等の講習資器材を貸し出しました（実績：26 回 628 名）。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		千円						
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
救急に関する講習会及び応急手当普及員の養成に関する講習会受講者数は、R6 年が 3,571 名であり R5 年の 2,412 名を上回り順調に推移しているところですが、応急手当普及員が実施する講習会受講者は、R6 年が 628 名で R5 年の 1,027 名より約 40%減少しています。								
今後の方向性（具体策）								
- 各種イベントや広報媒体を活用し応急手当の必要性についての情報発信を行い、更なる応急手当の普及啓発を行います。 - 事業所等の応急手当普及員の協力を求めながら、職場独自での応急手当講習実施を推進します。								

事業名		消防団組織充実事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
消防団員充足率	目標値(%)	87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	消防団活動の充実のため、条例定数内で団員を増員する。(筑後地区の充足率平均 90.5%)	
	実績値(%)	81.2						
	達成度(%)	93.3						
事業の実施状況								
- 福岡県の補助事業である「消防団加入促進強化事業」を活用し、校区まちづくり協議会や地元事業所等と連携を図り、19 回の加入促進説明会等を開催し、23 名が新たに消防団に加入しました。 - 市内の全分団にタブレット端末を配布し、ペーパーレス会議と各種広報媒体の共有を推進し、消防団の DX 環境を整備しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,970 千円		1,480				490
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
消防団の組織や役割などを多くの市民に知っていただき、消防団の充足率を上げる必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
- 国や県等の補助事業を積極的に活用し、消防団活動や処遇について多くの市民に知っていただくため、地域団体、地元事業所、高校や大学等と連携した説明会や体験会等の PR 活動を行います。 - 研修や訓練体制を充実し、消防団のスキルアップを行い、「魅力ある消防団」をアピールした加入促進活動を展開します。								

施策名	(第 5 編 3 章) 事故や犯罪のない地域づくり
-----	------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の生命、身体及び財産を守るために、地域と一体となって、交通事故や犯罪の未然防止などに努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組を推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
交通事故の総件数	目標値(件)	289	277	266	255	245	209
	実績値(件)	300					
	達成度(%)	96.3					
	設定根拠	現状値を踏まえ、R10 まで毎年 4%削減、R15 に現在値の 2/3 の件数を目指す。[現状値：314 件 (R4 年度実績)]					
犯罪認知件数	目標値(件)	514	493	473	454	436	372
	実績値(件)	693					
	達成度(%)	74.2					
	設定根拠	現状値を踏まえ、R10 まで毎年 4%削減、R15 に現在値の 2/3 の件数を目指す。[現状値：557 件 (R4 年度実績)]					
消費生活センター の認知度	目標値(%)	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	70.0
	実績値(%)	49.8					
	達成度(%)	95.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。[現状値：50.6% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 交通事故発生件数は、全国・福岡県内とも長期的には減少傾向が継続しています。本市においても長期的には減少傾向ですが、R6 年は増加に転じました。これは社会活動がコロナ禍前の水準に戻ったことや高齢者による交通事故の増加が一因と考えられます。
- 暴力団排除対策事業については、暴力団追放市民総決起大会の開催等によって、市民の意識啓発を図るとともに、暴力団に対しての抑制をしています。
- 特殊詐欺の被害や SNS 型投資・ロマンス詐欺、またその予兆案件が多く発生していることから、高齢者を中心とした出前講座や街頭啓発、広報おおむたなどによる啓発を実施しました。
- 消費生活センターへの相談件数は、R5 年度の 771 件から 83 件増加し 854 件でした。広報おおむたや街頭啓発、暮らしの講座などによる消費生活センターの周知と消費者トラブルに関する注意喚起を実施するとともに、成年年齢変更を受け、帝京大学福岡キャンパスと大牟田医師会看護学校へ若年者向けのリーフレット等の配布を行いました。その他、障害者・高齢者等への虐待防止や見守り等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの案内と相談事例の紹介を行っています。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 警察等と連携した街頭啓発や小学校等での交通安全教室などによる教育・啓発活動や、高齢者運転免許証自主返納支援事業等による免許返納を促すことで交通事故発生件数の減少を図ります。
- 暴力団排除については、引き続き暴力団追放の機運醸成を図る必要があることから、警察等の関係機関・団体と一体的に取り組みます。また、事務所跡地については、活用を検討します。
- 特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺による被害防止のため、引き続き、出前講座や街頭活動による啓発を行うほか、広報おおむたや愛情ねっと等を活用した情報の発信に努めます。
- 消費者トラブル解決の支援のため、消費生活センターの更なる周知を行います。また、消費者トラブルの事例や対処法について、広報おおむたや愛情ねっと等の媒体を活用した啓発を継続します。加えて、荒尾市・南関町・長洲町との広域連携を含めた啓発に取り組みます。また、複雑多様化するとともに増加する消費生活相談に対応するため、消費生活センター専門相談員の研修派遣を継続するとともに、相談員の体制を整え、問題解決の支援を行います。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 交通安全施設整備事業については、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めます。

(都市整備部長 米崎 好美)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 交通安全対策の推進							
1	交通安全啓発・対策事業	生活安全推進課	交通安全教室、出前講座、街頭啓発活動等の開催数	回	50 48	順調	継続
2	交通安全施設整備事業	土木建設課	交通安全施設整備箇所数	箇所	110 99	順調	継続
3	高齢者運転免許証自主返納支援事業	生活安全推進課	70 歳以上の免許証自主返納支援数	件	500 493	順調	継続
[視点 2] 防犯活動等の充実							
4	安心・安全まちづくり推進事業	生活安全推進課	防犯教室等の啓発活動開催数	回	24 31	順調	継続
[視点 3] 暴力団排除の推進							
5	暴力団排除対策事業	生活安全推進課	暴力団追放市民総決起大会参加者会場収容率	%	90.0 88.4	順調	継続
[視点 4] 安心できる消費生活の推進							
6	消費生活センター事業	生活安全推進課	悪質商法出前講座等の開催数	回	24 24	順調	継続

5 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

1	事業名	交通安全啓発・対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・幼児・児童向けの交通安全教室を全小学校・特別支援学校、幼稚園・保育園等で実施しました(計31回)。 ・高齢者向けの交通安全啓発として、地域での交通安全教室や健康展でのブース出展等に取り組みました(計2回)。 ・年4回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発以外にも、関係団体との連携による啓発活動を行いました(計15回)。		
	課題	・交通事故発生件数に占める高齢者の割合が高い傾向が続いているため(R6年は約48%)、高齢者への継続的な啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・幼児・児童・高齢者向けの交通安全教室や年4回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発などを継続し、様々な機会を捉えて夜間の反射材の着用や横断歩道の通行など交通ルール・交通マナーの周知・啓発を実施します。 ・飲酒運転撲滅に向け、年4回の県民運動などの機会を捉え、重点的に啓発を行います。		

2	事業名	交通安全施設整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を99箇所整備しました。		
	課題	・市内には、整備が必要な箇所が数多く残っています。		
	今後の方向性(具体策)	・小中学校・警察・公民館等からの要望箇所を全て調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めます。		

3	事業名	高齢者運転免許証自主返納支援事業	決算額	2,309
	事業の実施状況	・申請件数は493件でした。 ・申請に来られた高齢者等に対し、反射材等を配布し、交通安全に係る啓発を行いました。		
	課題	・本市では高齢化が進行し、高齢者が関係する交通事故の割合が年々高くなっており、高齢運転者による交通事故の防止が課題となっています。今後も高齢運転者の免許証自主返納を促進するための取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・県の補助事業を活用した事業であり県の補助金制度の動向や、市内での今後の高齢運転者による交通事故の発生状況等を踏まえ、事業継続の検討を行います。 ・引き続き、高齢者に対する交通ルール・交通マナーの周知・啓発を行います。		

4	事業名	安心・安全まちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者等への出前講座(12回)や街頭活動(6回)において、「特殊詐欺防止」等のチラシ配布による啓発活動を実施しました。(その他啓発活動13回) ・市内全19校区に、大牟田市安心安全まちづくり推進協議会補助金を交付し、地域における安心安全まちづくりに対する取組の充実を図りました。		
	課題	・全市的な活動をはじめ、各校区でのきめ細かい取組が必要なことから、引き続き、地域における安心安全なまちづくりへの活動支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・安心安全まちづくり推進協議会や警察署など関係機関・団体との連携を強化し、より効果的な周知・啓発を実施します。また、地域への周知・啓発については、出前講座の活用を呼び掛けます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	暴力団排除対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・暴力団追放市民総決起大会を11月に開催し、約380人が参加しました。 ・暴力団本部事務所撤去後の跡地を管理しています。 ・補助金の交付や登録外業者との契約時等は、大牟田警察署へ暴力団員が否かを照会しています。 ・2億円以上の公共工事がある際は、暴力団等排除連携会議を開催しています。		
	課題	・暴力団本部事務所は撤去されたものの、現在も市内に暴力団事務所があり、指定暴力団が活動が続いていることから、引き続き関係機関・団体と協力し、暴力団排除に向けた意識啓発等を実施する必要があります。 ・事務所跡地については市で管理していますが、現在も活用がされていない状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・暴力団追放市民総決起大会を引き続き実施することで、市民の暴力団追放の機運高揚を図ります。 ・事務所跡地について、活用を検討します。 ・引き続き警察等と連携し、暴力団照会や暴力団等排除連携会議を実施し、暴力団の排除に努めます。		

6	事業名	消費生活センター事業	決算額	—
	事業の実施状況	・広報おおむたやホームページへの掲載、窓口へのチラシの設置、出前講座等により消費生活センターの周知や消費者への啓発を行いました。(広報おおむた5回、出前講座5回、その他14回) ・荒尾市、南関町、長洲町との広域連携では、出前講座等の機会を捉えて啓発を行いました。また、福岡県南地域消費者保護行政連絡会において、周知・啓発活動に関する意見・情報交換等を行いました。 ・高齢者や障害者への虐待防止等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの周知や情報提供を行いました。 ・消費生活センターでの相談は、854件ありました。		
	課題	・消費生活相談窓口である消費生活センターの周知とともに、消費者トラブルを未然に防ぐことができるように消費者への啓発を継続していく必要があります。 ・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できる体制を構築する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、広告モニター、出前講座、広域連携等により、消費生活センターの周知や消費者への啓発を継続します。 ・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できるよう、専門相談員の更なるスキルアップと相談員の体制を整え、消費者トラブルの問題解決の支援を行います。		

施策名	(第 5 編第 4 章) 安全な水の安定的・持続的な供給
-----	---------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どのような状態になることを狙っているのか)

市民がいつでも、どんなときでも良質な水を安心して飲むことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
安心して水道水を使っている市民の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	84.1					
	達成度 (%)	93.4					
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。[現状値：87.4% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・近年、全国的に水道水中に含まれる PFAS の問題や水道管の老朽化による破損事故等が報道されており、水道の安全性に対する市民の不安要素となっています。
- ・重点事業の老朽管更新事業については、他工事の延期等により一部進捗に遅れが生じており、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。
- ・水道啓発事業は、小学生の社会科見学の実施や啓発用 Web 動画を公開していますが、水道事業に対する市民理解を深める必要があります。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・水道事業は、市民生活に不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。
- ・水道事業の経営は、R6 年度で 16 年連続の黒字決算となる見込みですが、人口減少社会や節水型社会への移行等に伴う水需要の減少による料金収入の減少のほか、施設等の老朽化に伴う更新経費の増加などの課題もあります。
- ・そのような状況にあっても、安全で良質な水道水を継続して安定的に供給していくため、引き続き、水道水質管理事業や老朽管更新事業などの取組を進めます。
- ・今後も、経営状況等の情報発信や PFAS を含む水質検査結果に基づく安全性の周知を行うなど、水道水の安全性等に対する市民理解の向上につながる取組を進めることで、水道水のイメージアップを図り、大牟田市新水道ビジョンの基本理念である「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」と 3 つの理想像「いつでも安全に飲める水道 (安全)」、「どんなときでも安心して使える水道 (強靱)」、「いつまでも信頼される水道 (持続)」の実現を目指します。

(企業局長 河野 正法)

4. 施策推進の視点と各構成事業

1. 施策推進の概況と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 安全な水の供給							
1	水道水質管理事業	施設課	水質基準適合率	%	100 100	順調	継続
[視点 2] 確実な水の供給							
2	【重点】老朽管更新事業	上水道課	老朽管の更新延長	km	3.0 2.2	やや遅れ	改善
3	水道施設設備更新事業	施設課	水道施設設備更新事業 の進捗率	%	33.3 33.3	順調	継続
[視点 3] 持続的な水の供給							
4	水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の 実施数	回	25 33	大変順調	継続

5 編 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…―

1	事業名	水道水質管理事業	決算額	―
	事業の実施状況	・水質の変動に応じた適切な水質管理を行いました。また、定期的なものとして、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準適合率100%）であることを確認しました。		
	課題	・定期的な水質検査のほか、水道原水の急激な水質変動や油流出等水質事故が発生したときでも、適切な浄水処理を行い、安全で良質な水道水の供給が継続できる水質管理を行うことが必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。		

2	事業名	【重点】老朽管更新事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	---------------------------	--	--

3	事業名	水道施設設備更新事業	決算額	51,881
	事業の実施状況	・勝立配水池・甘木配水池工事、黒崎ポンプ場工事及び稲荷山配水施設設計委託を実施しました。		
	課題	・機器の製作において、一部の部品の納期がいまだに長期化していることから、想定以上の製作期間を要するものがあるため、状況により施設の運転等に影響を及ぼす可能性があります。		
	今後の方向性（具体策）	・設備の重要度、老朽度を的確に把握し、計画の確認を適宜行い、昨今の原材料価格や人件費等の高騰を踏まえ、経済的かつ効率的な事業に取り組みます。		

4	事業名	水道啓発事業	決算額	―
	事業の実施状況	・水道週間にあわせ標語と図案を募集し、標語の最優秀作品を看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・小学4年生の環境学習としての社会科見学等の水道施設見学を実施するとともに、啓発用Web動画を公開しています。		
	課題	・水道事業への市民理解の向上と市民からの信頼を得ることが水道サービスの安定した持続のために必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・従来の広報啓発に加え、水道事業を取り巻く環境について経営的視点での情報発信にも取り組みます。		

6. 重点事業

事業名		老朽管更新事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
老朽管の更新延長	目標値 (km)	3.0	2.9	3.0	2.7	3.3	配水施設再構築事業計画に基づいた各年度における老朽管の更新延長を目標値とする。	
	実績値 (km)	2.2						
	達成度 (%)	73.3						
事業の実施状況								
・老朽管の更新は、老朽管更新事業を計画的に行うとともに、下水道工事や道路工事などの他工事と調整を行い、改良事業を行いました。一部の工事で翌年度への繰越工事となり、目標値を下回る結果となりました。 φ50mm～φ150mm L=2.2km								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		222,823 千円				137,550	51,657	33,616
(次年度への繰越		109,700 千円)						
課 題								
・想定外の埋設物により布設ルートの検討及び材料調達に時間を要したことや下水道工事との合併工事において交通規制に伴う地元調整に時間を要したため、一部の工事が翌年度へ繰越工事となりました。								
今後の方向性（具体策）								
・一部の工事において繰越工事となりましたが、今後も事業を計画的かつ効率的に行うと共に、他工事と更なる連携を図りながら、地元住民への丁寧な説明と適切な進捗管理を行い、円滑な事業進捗に取り組みます。								

(7) 計画の実現に向けて

第1章 市民と行政がともに進めるまちづくり……………	200
第2章 まちの魅力アップと市内外へのプロモーション……………	206
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営……………	210
第4章 行政サービスの利便性向上……………	216

施策名	(計画の実現に向けて第1章) 市民と行政がともに進めるまちづくり
-----	-------------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
居住地域の活動や 行事へ参加してい る人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	実績値 (%)	21.0					
	達成度 (%)	52.5					
	設定根拠	現状値を踏まえ40.0%以上を目指す。[現状値:25.5%(R4年度実績)]					

2. 実行(Do)→構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 様々な主体がまちづくりに参加する仕組みとして校区まちづくり協議会の設立に向けた支援に取り組み、R6年度に市内全校区で校区まちづくり協議会が設立されました。
- 校区まちづくり協議会に対して、校区まちづくり交付金の地域活性化等交付金(自由選択分)や地域提案型交付金を交付することにより、市民が参加できる地域活動の実施を支援しました。社会活動がコロナ禍前の水準に戻り、R6年度も多くの地域活動が実施されましたが、地域活動に参加している人の割合は21.0%と、目標値は達成できていない状況です。
- えるるの指定管理者と連携して市民活動サポート事業を推進するとともに、ボランティアをしたい人とボランティアを求める団体とのマッチングに取り組み、市民活動の促進を図りました。
- 地域課題の解決に向けた取組として、JR銀水駅トイレを改修するプロジェクト「銀水SAIKO～実行委員会」が設立され、募金活動等によってR6年度にJR銀水駅前トイレが建設されました。建設後も地域による清掃活動が行われるなど、協働のまちづくりの理念に基づいた地域活動が実践されています。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 校区まちづくり協議会の加入率低下や担い手不足、組織力の低下などの課題に対応するため、R4～5年度にかけて行った地域コミュニティの今後の在り方に関する調査・研究の結果を受け、R6年2月に「大牟田市協働のまちづくり推進委員会」において提言書が取りまとめられました。提言の中では、加入している人・加入していない人に関わらず、時間的・経済的余裕がないことが明らかになっており、すでに始めている取組(防犯灯の電気料や町内公民館等の維持管理の費用分担・地域づくりミーティングの取組や宅建協会との連携)のほか、若い世代の参加を促すため、デジタルツールの活用といった方策を強化していきます。
- 市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者、市といった様々なまちづくりの主体が協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対して連携・協力及び実践を行うことができるよう、周知啓発に取り組みます。また、市民活動サポート機能の充実を図り、引き続き市民活動を促進します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 市民がまちづくりに対する関心を高めるためには、市政情報やまちの魅力を積極的に伝えることが重要であることから、今後も様々な媒体を活用して、適切なタイミングで、かつ、分かりやすい情報を発信してまいります。

(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

施策推進の概観と各情報事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 協働のまちづくりの理念の共有							
1	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	地域コミュニティ推進課	協働のまちづくりへの関心度	%	65.0 54.4	順調	継続
2	市民憲章周知啓発活動支援事業	地域コミュニティ推進課	市民憲章の周知率	%	40.0 27.5	やや遅れ	改善
[視点 2] 情報の共有							
3	(再掲) シティプロモーション事業	広報課	報道発表件数	回	780 699	順調	継続
[視点 3] 地域コミュニティの活性化							
4	【重点】校区まちづくり協議会等活動支援事業	地域コミュニティ推進課	校区まちづくり協議会の年間自主事業数（平均）	件	18 18	順調	継続
5	防犯灯及び街路灯設置支援事業	地域コミュニティ推進課	地域で設置されている防犯灯の LED 化率	%	90.0 87.5	順調	継続
6	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	地域コミュニティ推進課	啓発及び人材育成に関する事業回数	回	91 73	順調	継続
[視点 4] 市民活動の促進							
7	市民活動サポート事業	地域コミュニティ推進課	市民活動補助事業認定申請件数	件	4 2	遅れ	改善

計画1章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・協働のまちづくりの理念周知のため、建築確認申請時や、おおむた 100 円玉笑店街などのイベント時にパンフレットを配布し啓発を行いました。 ・協働のまちづくり推進委員会で頂いた意見について職員へ周知しました。 ・協働のまちづくり推進条例の理解を深めるとともに協働意識を向上させる事を目的として、職員研修を実施しました。		
	課題	・市民への協働のまちづくりの周知啓発の機会拡充が必要です。 ・職員に対する協働の意識づけの強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・協働のまちづくり推進委員会で頂いた意見を参考にし、引き続き市民への周知啓発に取り組むとともに、職員に対しても協働の手引き活用の啓発や研修を実施し、協働の意識を高めます。		

2	事業名	市民憲章周知啓発活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・各種団体から選出された委員等で構成される大牟田市民憲章推進委員会に対して補助金を交付するとともに、委員会と連携協力して、「はたちの集い」において市民憲章の啓発に取り組みました。 ・また、市民憲章の実践活動として、3 回の美化活動を実施しました。 ・市民憲章の理念周知のためイベント時にクリアファイルを配布し啓発を行いました。		
	課題	・市民への市民憲章の周知啓発の機会拡充が必要です。 ・すでに個人や地域が実践している見守りや街路美化等の活動が、市民憲章の理念にかなうものであるという意識づけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・委員会との連携協力を図りながら、継続的に市民憲章の周知啓発や美化活動などの実践活動に取り組み、理念の共有を図ります。 ・広報おおむた等を通じて周知・啓発に取り組みます。		

3	事業名	シティプロモーション事業【再掲：計画第2章 視点1 参照】
---	-----	-------------------------------

4	事業名	【重点】校区まちづくり協議会等活動支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

5	事業名	防犯灯及び街路灯設置支援事業	決算額	28,646
	事業の実施状況	・設置支援事業で、290 基の防犯灯及び街路灯の LED への取替並びに、132 基の防犯灯及び街路灯の新設に対し補助を実施しました。 ・防犯灯の維持や電気料の集金等の地域負担の軽減を図るため、市と維持管理に関する確認書を締結し、地域コミュニティ組織 477 団体の防犯灯電気料を支援しました。 ・LED 化緊急促進事業で、142 基の防犯灯及び街路灯の LED への取替に対し補助を実施しました。		
	課題	・LED 化が進んでいない地域コミュニティ組織への周知・啓発が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・防犯灯及び街路灯は地域による話し合いにより設置されており、地域コミュニティの維持・発展のためにも継続して支援に取り組みます。 ・LED 化緊急促進事業は R7 年度で終了するため、R7 年度中の完全 LED 化を実現するために、LED 化が進んでいない地域コミュニティ組織への個別周知等に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・啓発については、広報おおむたやホームページを活用した市民周知に加え、地域自らの発信も重要であることから、校区まちづくり協議会の SNS 活用の支援を行いました。 ・職員に対して、校区の事業等の案内を行い、地域行事への参加を促しました。 ・入庁 3～5 年目の職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を実施しました。 ・退職前の職員に対しては、今後の地域活動への参加についての協力依頼と地域活動ハンドブックの配付を行いました。		
	課題	・地域コミュニティ組織の加入率の低下や担い手不足などの課題があります。 ・職員の地域づくりに対する意識の啓発が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・啓発については、ホームページへの地域情報の掲載や地域コミュニティ組織の SNS への掲載など、地域の SNS を通じた地域プロモーション活動の支援を行います。 ・校区まちづくり協議会の役員等への広報研修等に取り組みます。 ・職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を継続して実施します。		

7	事業名	市民活動サポート事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民活動補助事業は、「はじめの一步」事業 2 件の申請があり、2 件とも採択となりました。 ・市民活動補償制度の請求件数は傷害 6 件、賠償 2 件となっています。 ・えるの指定管理者と連携し、市民活動に関する情報発信、講座の開催及び団体間の交流促進に取り組めました。		
	課題	・市民活動サポートセンターには新たな市民活動団体設立の相談はあるものの設立までには至っていません。 ・市民活動団体の活動メンバーや後継者が不足しています。 ・補助金の終了とともに活動が縮小する団体があるため、補助金終了後も自立して活動を継続できる団体への育成が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・市民活動に係る専門的なスキルとノウハウを持つえるの指定管理者と連携して、相談事業をはじめとする市民活動サポートセンター機能の充実を図ります。 ・市民活動補助事業については、交付団体への定期的なフォローアップを行うとともに、市民活動のきっかけづくりから活動の自立へと繋がるよう見直しを行います。 ・市民活動補助事業を活用しようとする市民活動団体が減少しているため R7 年度より制度の見直しを予定しています。		

計画 1 章

6. 重点事業

事業名		校区まちづくり協議会等活動支援事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
校区まちづくり協議会の年間自主事業数（平均）	目標値(件)	18	18	18	18	18	コロナ禍後における校区まちづくり協議会の活動状況を計るため、コロナ禍前の年間事業数（平均）を目標値に設定する。	
	実績値(件)	18						
	達成度(%)	100						
事業の実施状況								
・ R6 年 9 月に中友校区にまちづくり協議会が設立されたことで、すべての小学校区において校区まちづくり協議会が設立されました。 ・ 校区まちづくり協議会の年間自主事業数の平均は、目標値 18 に対して実績値は 18 となりました。 ・ R6 年度は、大牟田中央校区で地域の活動拠点としてコミュニティセンターを整備しました。 ・ 5 団体へ町内公民館の改修費の補助を実施し、加入率低下等による施設の維持負担の軽減を図るため、2 団体へ解体補助を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		121,276 千円						
(次年度への繰越		千円)		740		66,450	23,000	31,086
課 題								
・ 全校区に校区まちづくり協議会が設立されましたが、町内公民館・自治会の加入率低下や役員の高齢化・後継者不足等の問題があります。 ・ 今後も継続的に、校区まちづくり協議会の地域活動の活性化を図っていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 校区まちづくり協議会の活動促進のために、地域の活動拠点となる校区コミュニティセンターの整備や市の総合相談窓口としての地域担当職員による人的支援、地域活動の活動資金となる校区まちづくり交付金により地域活動を支援します。								

計画 2 章

令和 6 年度

【所管部局】企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて第 2 章) まちの魅力アップと市内外へのプロモーション
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

住み続けたい、住みたい、訪れたい、応援したいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
本市がテレビや雑誌で紹介された件数	目標値(回)	100	100	100	100	100	100
	実績値(回)	116					
	達成度(%)	116.0					
	設定根拠	現状値を踏まえ、週 2 回程度の紹介を目指す。[現状値：92 回 (R4 年度実績)]					
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値(件)	15	15	15	15	15	15
	実績値(件)	14					
	達成度(%)	93.3					
	設定根拠	現状値を踏まえ、年間 15 件を目指す。 [現状値：14 件 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・積極的な報道発表により、情報提供を行うことで、メディアからの取材の機会を増やすとともに、本市を特集したテレビ番組の放映などにより、本市の知名度向上につながりました。
- ・メディアでの露出が増えたことなどにより、市民や移住検討者に対し、本市にある魅力的な「産業」「企業」や「住みやすさ」を知っていただくことにつながりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・テレビ放映をはじめメディアに取り上げられることは、プロモーション効果が大きいことから、引き続き在福メディアへの積極的な情報提供、訪問活動のほか、Web サイトや SNS を活用し、市の魅力発信に努めます。
- ・本市のイメージアップ、移住・定住の促進、交流人口の拡大のため、市内外に向けた効果的な PR 活動などを実施します。

(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] シティプロモーションの推進							
1	【重点】シティプロモーション事業	広報課	報道発表件数	回	780 699	順調	継続
2	ふるさと納税推進事業	広報課	ふるさと納税寄付額	千円	400,000 207,029	遅れ	改善
[視点 2] 移住・定住の促進							
3	【重点】移住定住促進事業	広報課	移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	件	15 14	順調	継続
4	(再掲) 地域企業への就業促進事業	産業振興課	企業合同面談会における来場者数	人	60 41	やや遅れ	改善

計画 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】シティプロモーション事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	------------------------------

2	事業名	ふるさと納税推進事業	決算額	100,716
	事業の実施状況	・中間事業者の見直しを行い、募集に係る経費の割合を改善したことで、寄付設定額を下げ、価格競争力を高めました。 ・新たなポータルサイト3件の導入を行い、新規寄付者の獲得に努めました。 ・ワンストップオンライン申請の啓発を行い、寄付者の利便性向上や事務効率化に努めました。		
	課題	・新規寄付者の獲得のため、新たな視点での返礼品開発が必要です。 ・リピート寄付を促すため、過去の寄付者へのアプローチが必要です。		
	今後の方向性 (具体策)	・新たなポータルサイトの導入や、サービス提供型の返礼品の導入、ポータルサイト内の広告活用などにより、新規寄付者の獲得を行います。 ・お礼状やメールの工夫を行い、リピート寄付につなげます。		

3	事業名	【重点】移住定住促進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

4	事業名	地域企業への就業促進事業【再掲：第2編第1章 視点3参照】
---	-----	-------------------------------

6. 重点事業

事業名		シティプロモーション事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
報道発表件数	目標値(件)	780	780	780	780	780	取組内容を多くの人に伝えるために必要な手段である報道発表件数を R4 年度実績に基づき設定。	
	実績値(件)	699						
	達成度(%)	89.6						
事業の実施状況								
・本市の魅力を積極的に報道に発表し、メディアに取り上げられ、本市の知名度向上に繋がるようにしました。 ・地域おこし協力隊を活用し、新たなシティプロモーションサイト「OMUTA City Life」をオープンしました。 ・R5 年度に引き続き、おおむた産業フェスタを開催し、市内の産業・企業を広く市民に知ってもらいました。 ・行政情報の発信及び若者からの情報発信のため、大牟田駅西口に「#REStation」を整備しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額	45,797 千円	5,000						40,797
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・本市の市政情報や魅力の発信について、Web サイトや各種メディア・SNS をさらに活用していくが必要です。 ・職員一人一人の意識を高め、市の PR を行うことが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・様々なメディアを活用するほか、映画「オオムタアツシの青春」公開など様々な機会をとらえ、本市の魅力の PR を行います。 ・職員の情報発信力強化に向けた研修を実施し、職員が制作するチラシ等のクオリティ向上を図ります。								

事業名		移住定住促進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
移住相談対応を行った者のうち、本市へ移住した件数	目標値(件)	15	15	15	15	15	お試し居住・住宅情報提供ネットワーク・その他相談をきっかけに本市へ移住された人(組)のR4年度実績に基づき設定。
	実績値(件)	14					
	達成度(%)	93.3					
事業の実施状況							
・お試し居住事業（13組30名利用）、移住支援金の支給（9組）、住宅情報提供ネットワーク、オンライン相談会など、移住希望者のニーズに沿った相談（合計124件）に対応しました。 ・ホームページ、国・県等が運営する移住サイトでの情報発信に加え、「OMUTA City Life」を活用し、本市で暮らす人々のインタビュー動画を通じて、市の暮らしやすさをPRしました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額		24,008 千円			16,650		7,358
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・本市の魅力である「住みやすさ」をより広く伝えることが必要です。 ・本市に住みたい、住み続けたい人を増やすため、買い物や医療機関などの住環境の充実、市外への交通アクセスの良さなど、「住みやすいまち」であることを移住検討中の方や市内居住者に発信していくことが必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・「OMUTA City Life」をはじめ、Web媒体の活用や移住フェアへの参加等で、本市の住みやすさをPRします。 ・移住希望者への情報提供、移住支援金制度やお試し住宅の活用等ニーズに沿った相談対応を行います。 ・市内居住者に住み続けてもらえるように、本市の魅力や住みやすさに関する情報を積極的に発信していきます。							

計画 3 章

令和 6 年度

【所管部局】企画総務部、市民部

施策名	(計画の実現に向けて第 3 章) 健全で効果的・効率的な行財政運営
-----	--------------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

本市を取り巻く社会経済情勢の変化や、複雑化・多様化する行政ニーズに対し、柔軟な対応が求められる中、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、限られた行政資源の中での事業の「選択」と「集中」を進め、経営の視点に立った効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築するとともに、まちづくりのための投資を行うことで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
まちづくり総合プラン目標達成率	目標値 (%)	100	100	100	100	100	100
	実績値 (%)	88.7					
	達成度 (%)	88.7					
	設定根拠	まちづくり総合プランの目標値達成度(平均)100%を目指す。 [現状値: 82.9% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ R6 年度は、第 7 次総合計画の初年度となります。行政評価やアクションプログラムのローリングなど、一連の行政評価マネジメントシステムを推進し、PDCA サイクルによる適切な進捗管理と必要とされる改善見直しを行うことで、まちづくり総合プランに掲げる全 27 施策において、おおむね目標を達成することができました。
- ・ 財政構造強化指針に基づき経常経費の抑制に努めるとともに、税收や雇用の確保につながる企業誘致の推進、国・県の財政支援や交付税措置の高い市債の活用、ふるさと納税の推進による財源確保等に努めました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 総合計画に掲げる施策を確実に推進していくために、引き続き施策及び事業の評価検証を行い、改善につなげる行政マネジメントサイクルの推進による成果重視型の行政運営を進めます。
- ・ 安定した行政運営を継続的に行うため、職員の人材確保及び人材育成の取組を強化するとともに、行政 DX の推進や民間活力の導入等による業務見直しに取り組みます。
- ・ 人口減少による市税収入の減少に加え、少子高齢化に伴う社会保障関連費等の増加が見込まれる中、過疎地域指定による支援策の終了や新庁舎整備をはじめとする大規模建設事業も控えていることから、より一層、事業の選択と集中を進めるとともに、あらゆる財源を効果的に活用することにより、安定的な財政運営に努めます。

(企画総務部長 森 智彦)

- ・ 市税については、適正課税の推進と併せて納付環境の向上に取り組みます。また、公平性の観点から徴収に取り組み、収納率の向上を図ります。

(市民部長 桑原 正彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 成果を重視した持続可能な行財政運営							
1	財政構造強化事業	財政課	経常収支比率	%	95.0 96.6	やや遅れ	継続
2	人材育成推進事業	人事課	階層別研修における研修参加率	%	90.0 92.6	順調	継続
3	適正な公共調達推進事業	契約検査室	電子入札実施率	%	71.0 59.5	やや遅れ	改善
[視点 2] 適正課税の推進と税負担の公平性の確保							
4	【重点】償却資産の電子申告推進事業	税務課	償 却 資 産 申 告 書 の eLTAX による提出率	%	48.0 48.1	順調	継続
5	【重点】滞納整理推進事業	納税課	市税収納率	%	96.11 96.45	順調	継続
[視点 3] 公有財産の適正な維持管理と有効活用							
6	【重点】公有財産管理・活用事業	公共施設マネジメント推進課	売却、貸付、譲与の実施件数（学校跡地等の大型案件）	件	3 1	遅れ	改善
[視点 4] 有明海沿岸地域における広域連携の推進							
7	定住自立圏等広域連携推進事業	総合政策課	共生ビジョン KPI 達成率（平均）	%	100 84.7	順調	継続

計画 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	財政構造強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・交付税措置の高い市債の活用や国・県の財政支援を最大限活用し、財政負担の軽減に努めました。 ・歳入面で、普通交付税などの一般財源が増加したものの、歳出面では、人件費や委託料などの物件費が増加したことなどにより、経常収支比率は悪化しました。		
	課題	・高齢者人口の増などによる扶助費や繰出金の増加に加え、職員給与費等人件費の増加や物価高騰による委託料、工事請負費の増加等が見込まれます。 ・排水対策基本計画に掲げる防災対策経費の増加、老朽化が進む公共施設の維持改修に加え、新庁舎建設等大規模な建設事業の実施を控えています。 ・R9 年度以降は、過疎対策事業債が活用できなくなるほか、普通交付税の過疎地域に対する加算措置が受けられなくなります。		
	今後の方向性(具体策)	・財政構造強化指針に基づき、企業誘致やふるさと納税の推進など様々な方策により自主財源を確保するとともに、事務事業の見直しを進め、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債借入額の抑制や基金残高の確保などに継続して取り組みます。		

2	事業名	人材育成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・職員それぞれの階層に求められるスキルをテーマにした研修や人事評価制度に関する職位別の研修を実施しました。 ・職員の組織や仕事への貢献意欲を高めるため、管理職を対象としたマネジメント研修や中堅職員を対象としたキャリアデザイン研修を昨年度に引き続き実施しました。 ・新規採用職員のサポート体制を充実させるため、よろずメンター制度を導入しました。		
	課題	・人事評価制度の適切な運用を推進するため、意義の浸透及び精度の向上が必要です。 ・職員の成長を促すためには、職員自身の自己啓発意欲とキャリア形成意識、また、それを支える職場風土が重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・人事評価制度の活用や OJT を含め様々な研修を通して職員の人材育成に取り組み、一人一人が能力と意欲を最大限に発揮できる人材や組織づくりを進めます。 ・研修テーマの設定は、ニーズ調査等を行い、職員に必要な満足度の高い研修を実施します。		

3	事業名	適正な公共調達推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R4 年度から開始した電子入札は、対象範囲を徐々に拡大し、R6 年 8 月からはすべての一般競争入札と指名競争入札(予定価格 500 万円以上 8 業種)で実施しています。 ・発注する全ての工事等でウィークリースタンス(土・日、深夜勤務等抑制のための取組)を導入しました。 ・工事発注部局に対し、4 週 8 休を見込んだ工期設定、早期発注、施工時期の平準化に努めるよう依頼しました。		
	課題	・電子入札の対象を、段階的に拡大していることから、電子入札未登録事業者の理解・協力が必要です。 ・入札参加者がいないことによる入札不調もあることから、改善していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・入札に参加しやすい環境づくりのため、電子入札未登録事業者へ窓口や電話等による個別の周知を行います。 ・入札不調を改善するため、今後も、工事発注部局に対し、4 週 8 休を見込んだ工期設定、早期発注、施工時期の平準化を促していきます。		

4	事業名	【重点】償却資産の電子申告推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

5	事業名	【重点】滞納整理推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	【重点】公有財産管理・活用事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

7	事業名	定住自立圏等広域連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・第3次有明圏域定住自立圏共生ビジョンの取組は4年目を迎え、各事業のKPI達成率に差はあるものの、全体の達成率平均は84.7%となりました。 ・推進協議会や幹事会を開催し、共生ビジョンに掲げる連携項目の進捗管理を行うとともに、次期第4次共生ビジョン策定に向けた意見交換を行いました。 ・有明海沿岸地域における更なる広域連携による地域活性化に向け、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県の26市町による有明海沿岸地域振興会議がR6年8月に設立されました。 ・R6年12月に、有明圏域を対象とする福岡県県境地域振興ビジョンが策定されたことから、今後の具体的な事業展開に向け、福岡県や熊本県と協議を行いました。		
	課題	・有明圏域内の人口が今後も減少していくと予測されるなか、魅力ある圏域づくりに向けて、共生ビジョンに掲げる「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の3つの分野において、より一層の連携を進めることが求められています。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、中心市として積極的に圏域自治体との連携を深めるとともに、共生ビジョンに掲げる各連携項目の確実な推進に向け協議を進めます。 ・次期共生ビジョンの策定に向け、圏域自治体をはじめ、福岡県や熊本県との意見交換を行い、新たな連携項目や取組内容の充実などの検討を進めます。 ・有明海沿岸地域振興会議については、参加自治体とともに、広域連携による地域活性化に向けた取組を進めます。		

計画 3 章

6. 重点事業

事業名		償却資産の電子申告推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
償却資産申告書の eLTAX による提出率	目標値 (%)	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0	R5 年度の実績値 44.0%をもとに算出 (eLTAX による申告書提出件数÷申告書提出総件数×100)
	実績値 (%)	48.1					
	達成度 (%)	100.2					
事業の実施状況							
「償却資産申告の手引き」やホームページ等を通じて利用促進を図った結果、償却資産申告書の eLTAX による提出率は目標を達成しました。 - 償却資産の申告において、eLTAX とは別に、前年度から資産の増減がない場合等に対応する簡易な電子申告フォームを整備し、申告環境の利便性向上を図りました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	575 千円						575
(次年度への繰越	千円)						
課 題							
一部の事業者においては、従来の紙による申告に対する安心感から、電子申告の利用に慎重な傾向が見られ、電子化のメリットが十分に浸透していない状況にあります。							
今後の方向性（具体策）							
- eLTAX 等の電子申告については、そのメリットを周知し、未利用の事業者に対しては、利用案内の送付や窓口での案内など、さまざまな機会を活用して利用を勧奨します。あわせて、ホームページ等を通じた広報・周知を行い、利用促進を図ります。 - eLTAX の利用を前提としつつ、昨年度に整備した簡易な電子申告フォームを引き続き提供し、紙から電子申告への円滑な移行を促進します。							

事業名		滞納整理推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
市税収納率	目標値(%)	96.11	96.11	96.11	96.11	96.11	直近 5 年間で一番高かった令和 4 年度の当市の収納率（現年分・滞繰分合算）を目標値とする。
	実績値(%)	96.45					
	達成度(%)	100.4					
事業の実施状況							
・滞納開始直後からの早期催告及び納付相談を実施するとともに、悪質な滞納事案については、搜索、差押えおよび公売による換価処分などの滞納処分を行いました。 ・悪質滞納事案について福岡県と連携した滞納整理を実施するとともに、搜索により差押えた動産については県および近隣市町との合同公売会により換価処分を行いました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	14,960 千円					235	14,725
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・税負担の公平性を確保する観点から、今後も継続して滞納の解消に取り組む必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・分割納税の履行監視や催告を徹底し、納付が行われない場合は滞納処分を行うなどにより、収納率の向上及び税負担の公平性の確保に取り組めます。 ・スマホアプリやクレジットカードを利用した納付など多様となった納付方法を周知し、納付者が自分に合った納付方法を選択できるよう取り組めます。							

事業名		公有財産管理・活用事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
売却、貸付、譲与の実施件数(学校跡地等の大型案件)	目標値(件)	3	3	3	3	3	学校跡地や市営住宅跡地の売払い整理の予定を見込んで算出	
	実績値(件)	1						
	達成度(%)	33.3						
事業の実施状況								
・上官小学校跡地については、大牟田高等技術専門校の建設に向けて福岡県に無償譲渡しました。 ・雇用促進住宅駐車場跡地については、一般競争入札に付しましたが売却に至りませんでした。 ・新地市営住宅跡地、駛馬南小学校跡地の未利用地については、売払い処分可能な物件となったため、次年度の売払いに向け準備を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		4,095 千円						4,095
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・未利用地は、維持・管理などのコストが必要になるため、削減に向けた取組が必要です。 ・学校跡地や市営住宅跡地などの大型物件は、処分等が困難と見込まれることから、民間活力を生かした新たな取組が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・境界が確定し登記などの事項が整理された売払い処分可能となった物件は、順次、入札や常時公募により、売却を進めます。 ・売却が困難な物件については、民間事業者等へ提案を求めるなど、有効活用に向けた取組を進めます。 ・売り出し物件については、民間活力による売却促進を図るとともに、広報おおむたやホームページ、SNS 等に加え、公共 R 不動産サイトへの掲載など、新たな広報手段に取り組みます。								

計画 4 章

令和 6 年度

【所管部局】市民部、企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて第 4 章) 行政サービスの利便性向上
-----	----------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組やデジタル技術を活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
行政サービスの利便性向上の取組への満足度	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値 (%)	90.7					
	達成度 (%)	100.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、90.0%以上を目指す。 [現状値：89.7% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・本施策の成果指標については、構成事業を概ね計画どおりに進めることができた結果、目標値を達成することができました。
- ・市民課窓口業務の一部に民間活力を導入、マイナンバーカードの普及促進、おくやみコーナーの手続きサポートに取り組みました。また、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴い諸証明のコンビニ交付率も上昇し、市民の利便性向上に寄与しました。
- ・住民手続きの電子化を拡充するため、職員研修の実施や各課の各種申請フォームの作成等を支援した結果、電子申請による手続きが増加し、各種申請や市民アンケート、講座申込み等の利用率が向上しました。
- ・庁舎整備については、庁舎整備基本構想策定審議会からの答申を踏まえ、新庁舎の基本理念、敷地、規模や既存庁舎の取り扱いなど事業の大枠を定めた大牟田市庁舎整備基本構想を策定しました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・市民課窓口業務の一部を委託している事業者と協力しながら、民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人材確保によるサービス水準の維持を図り、市民サービスの向上に取り組みます。

(市民部長 桑原 正彦)

- ・いつでもパソコンやスマートフォンから手続きができるよう、電子化をさらに推進するとともに、スマートフォン講座の実施等により、市民の利用促進を図ります。

(企画総務部長 森 智彦)

- ・庁舎整備については、庁舎整備基本構想の市民周知に努めるとともに、基本計画の策定に着手します。

(庁舎整備・組織改革担当部長 中島 敏信)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 窓口サービスの利便性の向上							
1	【重点】市民課窓口民間委託事業	市民課	市民課窓口サービスへの満足度	%	90.0 91.0	順調	充実
[視点 2] デジタル技術の活用							
2	【重点】行政 DX 推進事業	デジタル行政推進室	住民手続きの電子化の割合	%	30.0 33.4	順調	継続
[視点 3] 庁舎整備の推進							
3	【重点】庁舎整備推進事業	庁舎整備・組織改革推進室	令和10年度建設開始に向けた整備段階の進捗	段階	基本構想の策定 基本構想の策定	順調	継続

計画 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

1	事業名	【重点】市民課窓口民間委託事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	【重点】行政 DX 推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

3	事業名	【重点】庁舎整備推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------

6. 重点事業

事業名		市民課窓口民間委託事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
市民課窓口サービスへの満足度	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90.0%以上を目指す。 [現状値: 82.5%(R5 年度実績)]
	実績値(%)	91.0					
	達成度(%)	101.1					
事業の実施状況							
・プロポーザルにより R6 年 1 月から市民課窓口業務の一部を民間に委託しました。 ・委託業者とは毎月定期的に、業務遂行における対応時間や正確性、接遇等について協議し、意思の疎通を図りました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	93,501 千円	17,728					75,773
(次年度への繰越	千円)						
課 題							
・「書かない窓口」による行政のデジタル化、「行かない窓口」による市民が来庁不要な手続き、さらには来庁した市民の他課等への移動負担や窓口での待ち時間を減らすなどの検討が引き続き必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人員確保によるサービス水準の維持に努め、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。							

事業名		行政 DX 推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
住民手続きの電子化の割合	目標値 (%)	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	電子化が可能な住民手続きにおける電子化済みの件数の割合
	実績値 (%)	33.4					
	達成度 (%)	111.3					
事業の実施状況							
・ R6 年度に就学援助や要介護・要支援更新認定の申請など、新たに 20 件の手続きを電子化しました。 ・ 職員の意識向上を図るための研修や各種申請フォームの作成支援に取り組みました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	1,894 千円					1,894	
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・ 手続きによって、本人確認や添付資料として原本の提出が必要など、市民等が来庁しなければならないものがあることから、各手続きの業務プロセスの分析、代替手法の検討が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・ 引き続き、職員研修の実施や各種申請フォームの作成を支援し、手続きの電子化を推進します。 ・ 広報おおむたや SNS 等での周知、スマートフォン講座の実施により、市民の利用促進を図ります。							

計画 4 章

事業名		庁舎整備推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
令和 10 年度建設開始に向けた整備段階の進捗	目標値(段階)	基本構想の策定	基本計画策定	基本設計策定	実施設計策定	建設開始	庁舎整備を円滑に進めるため、各整備段階において、必要な計画等を策定します。
	実績値(段階)	基本構想の策定					
	達成度(%)	－					
事業の実施状況							
・ 庁舎整備基本構想策定審議会で審議を重ね、防災機能の確保やユニバーサルデザインの拡充、市民サービスの向上などを重視した基本構想案が取りまとめられ、R6 年 10 月のパブリックコメントを経て、R7 年 1 月に答申が行われました。その答申を踏まえ、R7 年 3 月に大牟田市庁舎整備基本構想を策定しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	18,459 千円						18,459
(次年度への繰越 千円)							
課 題							
・ 市民の利便性向上に必要な庁舎面積を確保し、文書量の削減等を進め、庁舎全体の適正な規模を精査する必要があります。 ・ 近年の資材価格の高騰、賃金上昇等への対応による総事業費の上昇をできるだけ抑える必要があります。							
今後の方向性（具体策）							
・ 庁舎整備基本構想については、市役所職員出前講座のメニューに追加し、市民や各団体に丁寧に説明します。 ・ 必要となる庁舎面積を一層精査するとともに、各段階において関係団体への意見聴取、工法上の工夫や事業手法及び事業費を抑えるための十分な検討を行い、R13 年度の供用開始に向け、新庁舎整備事業を遅滞なく進めます。							

3. 基金の運用状況

1. 大牟田市土地開発基金の運用状況

(総合政策課)

(R7年3月31日現在) (単位: 円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減	決 算 年 度 末 現在高	摘 要
現 金	334,656,309	△119,832,962	214,823,347	利子分積立 (167,038) 普通預金利息 (19,616) 定期預金利息 (147,422) 取崩し (120,000,000)

2. 大牟田市国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況

(保険年金課)

(R7年3月31日現在) (単位: 円)

区 分	前年度末 現在高 ①	決 算 年 度 中 増 減 額			決 算 年 度 末 現 在 高
		積立額②	償還額③	貸付額④	
現 金	2,000,000	0	0 (件数 0)	0 (件数 0)	①+②+③-④ 2,000,000

- (1) S53年10月 2日 基金設置 6,000,000 円
 S59年 4月 2日 基金増額 1,000,000 円
 S62年 8月 3日 基金増額 3,000,000 円
 H 5年 4月 1日 基金増額 3,000,000 円
 H14年10月 1日 基金増額 7,000,000 円
 H26年 3月18日 基金取崩 △18,000,000 円

- (2) 運用益金 1,090 円は、条例の定めにより国保会計5款1項1目1節基金利子収入に繰り入れた。

